

平成28年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(12日目)

平成28年12月6日(火)

午前10時00分開議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 酒井要君
- 6番 江守勲君
- 7番 小畑傳君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 10番 樂間薫君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君
- 14番 中村勘太郎君
- 15番 川治孝行君
- 16番 長岡千恵子君
- 17番 多田憲治君
- 18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	太喜雅美君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	清水昭博君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	坂下和夫君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐々木利夫君
--------	--------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、ご多忙中のところご参集をいただき、ここに12日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

5番、酒井君の質問を許します。

5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） おはようございます。

私は、きょうは1項目だけ質問をさせていただきます。

実は、これ最初に話ししとかなないとテレビ見てる方が、間違いは間違いだということを提示しなきゃならないと。

各全戸に配られましたこの中身が、私の質問をしようとするのがちょっと問題がありまして、2人の町民から電話がありました。私の質問内容のは町内の学校の発達障がい者の人数を把握していますかということに対して、発達障がいは障がい者じゃないんです。この「者」と書いたこれは私の間違っただけで、大変町民から叱られました。恐らく発達障がいを持っている親御さんだと思うんですけど、私のところは発達障がいだけでも障害者手帳は持ってませんよ、もらってませんよということを抗議受けましたんで、きょう恐らくテレビを見ているかと思しますので、私のほうからおわびを申し上げたいと思います。

町内の学校に発達障がいの子が何人いるか。また、私どもは今、大変こんなことで困ってます。実は、昨年6月、福井県身体障害者福祉連合会の会長を仰せつかりました。若狭のほうからは、高浜町から坂井市、それから大野市、勝山市、全ての障がい者のところにいろんな会合に出まして私の気持ちを知らせしてい

たんですけど、あるところで、障がい者のことはわかりますと。障がい者の中に福井県で約100名の身体障害者福祉相談員というのがいるわけです。永平寺町からも2名出ています。そんな中で、「発達障がいの子について質問を親から受けるんやけど、会長、どうしたらいいですか」という質問があちこちでありました。発達障がいのことですから、子どもじゃない、親から相談を受けると、そういうことがあるわけです。

私も発達障がいのことについてはほとんどわかりません。そのために、福井市のあるロータリークラブの会長経験者の子どもさんが発達障がいだということを知りまして、そこへ私、相談に行きました。そしたらいろんなことを教えていただきました。今の教育で発達障がいで悩んでいる子どもさん、親御さんは各学校にいるはずだということで、そのお子さんというのは29歳の子どもさんです。大学を卒業して就職はしたけど、三、四カ月でやめてしまう。今29歳ですから、24歳から五、六年の間に三、四回仕事をかわったと。よくよく相談、2人でみっちり話をしてみますと、人にばかにされるんやと、それから発達障がいだけに記憶力がないんですね。そういったことで職場を点々として歩いたと。

そんなことをその親御さんから聞きまして、発達障がいのことについては今、マスコミ、新聞等で発達障がいの件についてたくさん記事とかそういうものがあります。私、ここに新聞を持ってきました。通所指導の足りぬ先生と、こんな新聞の記事がありました。相談員が100名おりますけど、永平寺町から2人出席しました。11月20日、敦賀市で講演を行ったんです。この親御さんに来てもらって、子どもさんも、それからおじいちゃんも来ていました。発達障がいとはこういうもんだということを見せられまして、今思うと、永平寺町内の学校に発達障がいとなっている、障がい者じゃないですよ。そういう方が何名おるんか、ちょっと先にそれを知りたいと思ひまして。

教育長、お願いします。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 学校、幼稚園、幼稚園も含めまして、現在、我々教育関係者は個に応じた対応をしっかりとしていこうと、「何でそんなことできないの」と言うことだけはやめようと、やっぱりその子にはできないなりの理由があるということを知りつつかんで、またその子には言うてはいけない言葉もあります。そういうようなことをしっかりと勉強してやっていこうということで、気がかりな子どもはどのぐらいいるかということで、どの先生もしっかりとマークを

して、そしてその子に会ったということで、今取り組んでいるところです。現在、小中学校全部で94名の該当者を把握しております。そのうち、今までにクリニックに行っているとか、そういう医者にかかっているとかいう子どもは34名、残りの子についてはそれらしいなというようなこともありますし、一過性のものであったりとか、そしてその子が怠けているとか、そういうようなこともあるかもしれませんがけれども、一応94名ということで、個に応じた指導、そういうことで対応しています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） 通院されている方もおるといことですけれども、薬がないんですね。発達障がい治す薬というのはない。大変難しい病気なんです。ところが、外見から見て、この人は発達障がいだとか、そういうふうにわからない子どもが多いんですね。ですから、学校の先生は相当気を配りながら教育をされていると思います。

通級指導という別個に、聞きましたら、例えば漢字が書けない、数字も書けないという子どもがおるみたいです。そういう子に関しては、別の部屋に連れて行って、そこで個別指導するということをやっておられると思うんですけれども、そこはどうか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） ちょっと済みません。その前に、ちょっと読み違えまして、先ほど「94名」って言いましたけれども、「98名」でした。ごめんなさい。

現在、通級相当の子どもさんにつきましては、就学指導委員会というのが毎年ありまして、その中でその子どもさんの特徴とか、そして保護者の方としっかりと相談をさせていただいて、そして就学指導委員会のほうで通級相当だという認定が下れば、通級ということで特別に教師をその子に充てまして、どここの何時間目、どの教科だけこういうことについて指導しましょうということで、丁寧に指導しています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） この発達障がいというのは子どもさんのときからわかるんだと思うんですけど、私の事務所に、身体障害者福祉連合会の事務所に1人、40代の女性がおります。私はいつも注意してるんです。忘れるんです。「あしたゲ

ートボール大会があるから、審判員に1人2万円の包み5つつくつきなさいよ。そして会場に持ってきてくださいよ」としっかりとみんなの前で通達をしても、明るく日、大会の会場へ行きますと、「あら、忘れました」。非常に、大人になって大変困る。それが会計事務所を4カ所かわってるんですね。ほんで聞きましたら、やっぱりそれが「忘れた」「忘れました」と。会計事務所だけにととても許せる言葉じゃないということで首にしましたと。ほんで私のところに面接に来ましてね、事前に調べてありますので、採用してこちらからしっかりと注意しながらしていこうと。経理関係をやらせてるんですけど、経理関係はきっちりやりませう。ところが、あした講演会やる、「講演会の手数料3万円包んで持ってきてくれよな」と。1回も。忘れてしまう。毎回そうなんです。これは普通の社会に出て、「私の身体障がい者の事務所だから許せるもんじゃない」と僕は一遍叱ったことがある。だけど本人には、あんたは発達障がいだよということと言えないんです。悲しいかな、もう40近いですから。そういう子どもに育てていくこと自体が大変子どもが、永平寺町で今98名の発達障がいの子がいる。大変これは厳しい状況にあるんでないか。

これはこの新聞で見ますと、全国の統計で3%は発達障がいだと、こんなことを書いてあります。いろいろあるんですね、障がいの程度というのは。3通りあります。自閉症スペクトラム（ASD）というやつ、そして注意欠陥多動（ADHD）、これが非常に多いんです。私の接した子どもにはね。そういうところを何とか教育の場で治せないか。それから学習障がい、これは漢字が書けない、数字も書けない、そういった理解度の薄い子ども。そういった子どもの教育をやっぱり現場でしっかりと、通級指導というんですか、今、通級指導をやろうとすると教員の数が足りないという、これは全国的に見てですけどね。ですから、そういうことを考えますと、学校に対して子どもはやっぱりそういうこともしっかりとやっていただく、そういう方向。教育長、どう思われますか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 先ほど98名という話ししましたけれども、全てが発達障がいかどうかということは定かではないと考えてます。

ただ、我々教師集団としては、気がかりな子どもであって、これは個性かもしれません。ちょっと違う、みんなと一緒に行動がとれないな、でもこの子をみんなと一緒に行動とれるようにするためにはどういう手だてをしてやるといいのかなど、そういうようなことを常に考えながらこうやってまして、やっぱりその子

に今やっていますのは、行動パターン。こういうことの中にはなかなかできないけれども、こういうパターン化すればできるな。あるいは、漢字などにはルビを打ってあげれば読めるし、みんなと一緒にできるな。そういうようなことを、この子に対してどう支援してあげれば、この子がみんなと一緒に頑張っていける、楽しい学校生活を送れるか、そういうようなことを常に考えながらやってまして、やっぱり一番我々が危惧するのは、この子は発達障がいだから、それでだめとか何も一緒にできないとかいう、そういう意識は持ってほしくない。やっぱりみんなと一緒にできるし、たまたまそこでこういう手順さえ踏めばみんなと一緒にできる。知的な理解力も結構多い子もいます。

そういうようなことで、我々としては、その子にどういうアドバイスをし、どういう支援をしてあげると、その子がみんなと一緒に何も気兼ねなく行動できるかというのを重点的にやってまして、全て発達障がいだからどうということではなくて、今、現場では、気がかりな子どもとして少しでも支えてあげたいと。そういうことで支援員も22名入れて、そして、担任1人ではなかなかそういう気がかりな子どもに直接対応ができませんので、22名を学校で適宜配置しまして、そしてその子に寄り添って、その子が毎日自分に合った教育が受けられ、自分に合ったペースで楽しい学校教育を受けられるようにということで今頑張っているところです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） 私のところに障がい者の手帳はもらってないという電話が2人からかかってきました。非常にその人は、やっぱり我が子を思う余り私に電話をしてきたんだと思います。私の「どちらさんでしょうか」という問いに対しては、「いや、誰でもいいですよ」ということで、恐らくそういった発達障がいを持った親御さんから電話がかかってきたんだと思うんですね。

ほんで、一番やっぱり発達障がいの特徴というのは、外見で発達障がいということに気がつかない。外見では。それから、今言う九十何名全てはそうではないかもしれませんが、ほかの障がいと比べて圧倒的に多いんですね。そのロータリークラブの会長しとったその人が言ってました。「気がつかないけれども多いんですよ、会長。一番の欠点はそれなんですわ」ということをね。外見上では判断できないと。それから、身体障がい者ですと目が見えない、しゃべれない、聞こえない、いろんな格好でわかります。私自身もこうやって見てますと、

どこへ行っても「会長さん、どこが障がいですか」ってよく聞かれます。「いや、私は右手がききませんのです」「え？」という、それくらいわかるんですけども、また説明もできますけれども、発達障がいを持った親御さんというのは僕は苦しいんだと思うんですよ。説明できないだけにね。ですから、そういう持った方の親御さんに私も何回も質問を受けたことがありますけれども、答えができないんです。答えが出ないんです。どういうことがそれでわかるんですかといったら、とにかく忘れ物が多いとか、それから何を順番にしていいいかわからないと。

三、四回も転職したその子も言ってました。一定の決まった職業ならきっちりやれるんです。それと、ほかからちょっと人に呼ばれて「これもせいな」と言うと、それはもうできない。それと同僚関係と人間関係をつくるのが難しい。だから子どものときにはいじめられることもあったかもしれませんが、私はそれに負けずに大学まで行きましたと、こういう子どもなんです。そこのおじいちゃんが横におってね、「よく頑張った。うちの息子は頑張ったよ、会長」と。またその言葉が、褒め言葉が、その子どもに対して非常に強く感ずるんですね。僕はそれは大事なことやなと思いました。教育現場、ちょっと私は現場わかりませんから一言では申せませんが、やっぱり褒めてやるということも大事やなということその親御さんも言ってました。何でもかんでもがあかんのや、あかんのや、それもあかん、これもあかんではあかん。やっぱりできたら褒めてやるが一番いいよと、こんなことを言われてました。

ですから、この発達障がいの子どもさんは、うそをつけないんですわ。正直者でうそをつけない。何でも忘れても「あ、忘れた」と言う。何か一言うそをついたらいいのになというときもあったと、その親御さんが言うのには。正直者でうそをつけない。これはやっぱり人間的に非常に僕はいいいところじゃないかなと思いますけれども、発達障がいというレッテルを張られた以上は、やっぱり親として褒めることも大事だと。だから教育関係の中でもそれが大事じゃないかなと、私、つくづく思いました。済みません。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） お聞きしてまして、我々としても注意しないといけないのは、今おっしゃられたように、レッテルを張るということが一番その子にとって。その子は本当に悪気もないし一生懸命やっているんで、我々教師集団でも、先ほども申し上げましたけど、「何でそんなことができないの」とか「こうしたらだめよ、だめよ。きちっとしてなさい」ということは余り言わずにその子の行動を

しっかりと観察して、そしてその子に合った何か手だてを見つかる。やっぱり一生懸命やることは一生懸命やるんです。こっちがだめでもいいこともいっぱい持っていますので、そういうところを見ながら、みんなと合わせることの大切さ、そういうようなことも感じ取っていく、そういう指導を心がけているんですけれども。

やっぱり親御さんも先生方も「何であの子は」って、やっぱりすぐ、何でできんのやろうとかいうことを言ってしまうんですね。でも、できないものに、「できない」「何で」って言っても、その子にとってもしょうがないことなんで、そういうことをしっかりと観察しながら、この子はこうすればできるようになるんやというようなことを周りの者がしっかりとつかんで、その子に合った環境を徐々にしていきながら、その子なりに気づいていく、やっぱりそういう気づきの教育というのを大事にしていく必要があるのかな。

親御さんも余り悲観することなく、余り周りの人の、世間体とかそんなことも考えることなく、今は風邪引いてるぐらいのつもりで、その子にとって今何をしあげることが将来に向かって活力になるのか、そういうようなことを考えながら。余り何でやろう、何でやろうって落ち込んでいても、その子にとっては逆にマイナスになりますので、一つ一つ何かできることをやってあげていく。そしてみんなが、その子も一緒になって笑顔で学校教育を受けられるように、我々全部そういうことを目標に今やってるんですけれども、大事なんじゃないかなと思います。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） 好きなことはとことんまでやっていくんだと、それを潰すようなことは絶対だめですよと、こういうことを言われました。ですから大学生もたくさんおるらしいです、その発達障がいというのはね。世間へ出て初めて、友達との仲がうまくいかない。それはやっぱり発達障がいの大きな欠点で、何とかそういった方に対して近づける、近づいてくれるお友達がいたら、もっとこの世間はよくなると思いますけどという話をしておられました。逆に言うたら、興味のないことは全くしないと。その親御さんが、興味のないことは幾ら言ってもしないと、これが特徴じゃないかなと思いました。

やっぱり学校の先生方は大変だと思います。同じ生徒に同じことを教えて、やっぱりできる人、できない人の中で、発達障がいを持った子どもさんを区別するというのは大変難しいことじゃないかなと思います。

逆に言うたら、僕の考えですけど、その通級指導に、あなたこっちの教室でという、そういうのは堂々とやれるものですか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 先ほども申し上げましたように、基本的に通級相当というのは就学指導委員会で決めてきます。これも特別支援学級のない学校です。特別支援学級があるところは、通級相当の子どもがいてもその子は特別支援学級のほうへ行って、その時間、勉強するということになります。特別支援学級がない学校につきましては、通級の子どもがいた場合には、何校かいたら、何日はここの学校、何日はここの学校ということで講師さんを充てるということができて、やります。

また、今はどの学校も、その子にとってやっぱり個別指導がいいんだということになれば、そういう通級相当でなくても、本人あるいは保護者の方としっかりと相談をして、実はこうこうこうなんでここもちょっと個別に指導するといいいただけれどもという話をして理解を得られる場合には、現に今、通級相当でない子どもでも個別指導をしている場合もあります。

そういうことを今やってるところです。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） 私もね、会長になって福井県全体を歩きますと、最近、発達障がいとの相談が多いんです。私は今教育長からいろいろ聞きまして、こうだよ、ああだよと返答できますけど、私、本当に障がいのことならば「福祉課へ行ってくださいよ」「あそこへ行って聞きなさいよ」と言いますが、発達障がいのことについては聞くところもないし、私の意見も言えないし、大変困っていたんです。

先般、敦賀で20日の日に永平寺町から2人行きましたけど、「発達障がいについて、おまえらわかったか」って聞いたら「いや、初めて聞きました」と、そういう状態ですね。ですからこれは捨てておける問題じゃないということで、私、きょう議題にさせていただきました。

私はもう子育ては終わりましたけれども、自分の孫のことについてじっくり見ながら、そういう障がいがあった場合にどう対処するかということは、今後いろんなことで勉強になったと思います。恐らくきょう、私のところに電話をかけてくれたその人も、教育長の話聞いて、こうこうこういうやり方があるんだということによって理解はできたと思います。今後もこういった問題、私自身も当たって

きますので、またご指導のほどをよろしく申し上げます。

以上で終わっていきます。

○議長（齋藤則男君） 次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。きょうは通告どおり、2点のことについてご質問させていただきます。

永平寺町の食文化に関する条例についてでございます。

合併10周年記念日の平成28年2月13日に施行された永平寺町の食文化に関する条例による具体的な取り組みについてお伺いいたします。

この条例は、霊峰白山を源流とする九頭竜川の恵みによりもたらされた、質の高い米、小麦、野菜などの農産物や、それらを用いた特産品、地酒等の継承及び振興について、町民、事業者及び町の役割を図り、食文化の持続的な発展に寄与することを目的としています。今、町民の皆さんに食文化についての理解と関心を深めてもらうためにも、町の主な特産品、レンゲ米やニンニク、タマネギ、アラレガコ、アユのほか、ごま豆腐などの生産加工された品、それらを使った郷土料理、精進料理など、会食などでの地酒による乾杯や地元の食材を使った料理を味わうことによって地元の食を愛し、感謝して味わってもらうことであります。

この永平寺町の食文化に関する条例の第5条、町の役割があります。町の役割として、食文化の普及に係る事業、教育等の振興に必要な措置を講ずることです。そして第4条に事業者の役割が明記されております。今、食文化に係る向上、発展に主体的に取り組み、他の関連事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

広報永平寺で、町の食文化についてシリーズで取り上げられております。これが本町にいただきましたあれですね。

余り具体的な取り組みが見えてきていない。そこで、施行後10カ月を過ぎていますが、これまでの具体的な取り組みについて確認をしたいと思います。

そこで、担当課にお尋ねします。商工観光課の取り組み、商工会、永平寺町観光物産協会、門前観光協会との事業の連携はどうなっているのか。また、農林課の取り組みとして、JA永平寺、九頭竜川中部漁業組合との事業の連携はどうなっているのか、今後どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

また、関連事業者の方々との具体的な取り組みも見えてこない。町はどのように指導されているのかお聞きします。来年度の予算等もあり、今後の事業計画はどのようになっているのかをお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 食文化に関する条例につきましてでございますが、まず今ほど議員のほうからご紹介いただきましたように、第3条には町民の役割、第4条には事業者の役割、第5条には町の役割がそれぞれ明記してございまして、それぞれが互いに協力、連携しながら普及に努めることと記されております。

商工観光課におきましては、町商工会、町観光物産協会などを初めとする関連事業の皆様と連携を図りながら、普及、浸透に努めているところでございます。町内の各事業者や団体から委員を募りましたブランド戦略推進委員会企画委員会の会議におきましては、食文化に関する条例についての説明や、各種会合での懇親会においては地酒での乾杯をお願いするなど、この条例についての浸透をお願いしているところでございます。

町商工会におきましては、年賀会での地酒による乾杯、総代会等で食文化に関する条例の紹介をいただくなど、現在、その制度の周知のためのポスターを作成中にてございまして、年内には広く情報発信ができるものと承っております。

観光物産協会におきましても、加盟団体・企業の食に関するパンフレット、永平寺町の特産品を作成し、町内のすぐれた食に関する情報発信に努めていただいております。

町といたしましては、会議やイベントにおきまして永平寺町の食文化についての普及、振興に対する取り組み、あわせて事業者におきましてもそれぞれの立場でこの条例を普及させるような取り組みを行っております、広く町民の皆様にご理解をいただくにはもう少し時間がかかるかもしれませんが、その点をご理解いただき、ご支援をいただくようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 農林課のほうからちょっとお答えさせていただきます。

まず、本年の2月13日に食文化の条例が施行されまして、その年の広報永平寺3月号から「永平寺町の食と文化」と題しまして、毎月、永平寺町の食に関する情報を発信しております。

皆さんも見ていただいていると思いますけれども、ちょっとご紹介だけさせていただきます。まず第1回目の3月号におきましては、永平寺町の天然記念物、伝統漁法や食文化の保護ということで「アラレガコの生息地」、第2回目、4月号では九頭竜川の「サクラマス」、第3回、5月号では「れんげ米」、第4回、

6月号におきましては「九頭竜川の鮎」、第5回、7月号では一村一品運動による永平寺町の特産品、第6回、8月号におきましては「精進料理」、第7回、9月号では古くから伝わる伝承料理、葉っぱ寿司、から大根、第8回、10月号ではその土地に伝わる伝統的な料理「報恩講料理」、第9回、11月号におきましては永平寺そば、そして第10回、12月号でございますが、永平寺のたくあん漬けと題しまして、広報で周知をいたしております。

町といたしましては、永平寺町の安心で安全な特産物や九頭竜川の恵みにつつまして、ふるさと物産市や伝承料理の講習会を地域、学校などで開催することにより、食文化の持続的な継承と情報発信に努めているところでございます。

また、学校給食等におきましても、子どもたちや人と人、地域をつなぎ、地元の食材のおいしさや食べることの楽しさ、また食の大切さと食にかかわる人への感謝の心を育て、知識を深めることを考えまして、学校や地域、関係機関などの協力をいただきまして、地場産野菜などの食材利用の促進を図っているところでございます。

また、食文化の復活、ブランド化につきましては、サクラマス、アラレガコなど、福井県の内水面センター、県立大学、そして中部漁協、民間の方を交えて取り組んでいるところでございます。また、今月の12月11日でございますけれども、ふくい農林水産支援センター、中部漁協、また民間の方が連携をいたしましてアラレガコに関する研修会を開催いたします。また、その日の9時半からエバ漁の見学会を松岡河川公園の河川敷で行いますので、また皆さんももしよろしければご参加をいただきたいと思っております。

また、町の特産物でございますタマネギ、ニンジン、ニンニク、ピクニックコーン、レンゲ米等につきましては、JA永平寺が主体となりまして規模拡大やブランド化に取り組んでおります。また、タマネギ、ニンニク等につきまして、JA永平寺、農業サポートセンターなどが主体となりまして、近隣の高校による体験学習、またJA、金融機関、また町民の方によるボランティア、体験農業を通して情報発信に努めているところでございます。

町といたしましてもいろんな方面から食文化の普及に向けた事業に取り組んでおりますが、今後もJA、中部漁協、商工会、観光物産協会など、民間企業などの企業努力にも期待をいたしております。

議員の皆様におかれましては、町民のお一人としてご参加をいただき、実際に見ていただいて感じたことなど、いろんなご意見や方向性などをご提案をしてい

ただければと思っておりますので、今後ともご支援、ご協力のほどをよろしくお
願いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） どうもありがとうございました。

皆さんもご存じのように、この条例は難産の上生まれた条例でございますので、
町民とともに食文化普及に配慮していただきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今議員さんおっしゃるとおり、この「いただきます カンパ
イ条例」、地産地消にとっても、また永平寺町のブランド発信という意味におい
ても非常に大切な条例でありますし、議会提案の条例ということでもあります。

今、やはり議員さん感じておられるとおおり、なかなかその普及が進んでない
というも現状だと思っております。これはしっかりと商工観光課を中心に進めて
いきたいなと思うのと、もう一つは、きのうもお話しいたしました日本文化遺産
のエントリーを調査、研究しておりまして、その中で、やはり水をテーマにとい
うことでそのエントリーしていく中でどういうふうさらにこの「いただきます
カンパイ条例」と結びつけていくか。より強力に発信できるのではないのかな
というふうなことも考えておりまして、この日本遺産につきましては生涯学習課
がその文化の掘り起こしを今しておりまして、そしてどういうふう普及に結び
つくか、ブランド化に結びつくかというのを今、商工観光課、農林課、この3課
横断的に、政策課も入りますが、進めていく中で、この条例としっかりと結びつ
けて発信していきたいと思っておりますので、また応援よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

では、2問目に入らせていただきます。

公共施設の編成についてです。

先般、永平寺町公共施設等総合管理計画の説明をされましたが、公共施設の方
向性について、ひとつお願ひとなりますか、要望といいますか、になりますが、
上志比支所を耐震化補強工事及び改修する。ご存じのとおり、3階を取り壊しし
ていただいて2階建てにして現在の支所とかを取り壊して新築される場合でも、
今サンサンホールにあります図書館をおろしていただき支所の一角に置いていた
だいてはどうかということなんです、ご存じのように、先般事件があつて、地
域の保護者が危機感を感じておられます。

ある保護者の方から、図書館は明るいところに移動してほしいという声があります。昨日も警察の方が何とかならないかということ相談に来られました。今現在、福井警察署が夕方パトロールをされておられるそうでございます。今、サンサンホールで子どもたちが遊んでいて、親御さんが迎えにくるのを待っている状況なんです。図書館を使っているんでもなしに下で遊んでいるんですね。そういうことで、外に出たりいろんなことをされる児童が多いんです。

そこで、見ますと、サンサンホールの近辺の外灯というんですか、電気が真っ暗なんです。一、二個はあるんです。前もお願いしたんですが、防犯灯というんですか、あれはついているようですし、それから探知機も何かつけていただいたんですけども、その正面にあるだけで死角に入るんですね、横から。それでああいうような事件が起きるわけなんですけれども、とにかく外灯が少なくて真っ暗な状況なので、防犯的に本当に悪いんでないかなと。ご存じのように、サンサンホールの後ろなんかも全然真っ暗です。昔はあそこに若者が自動車で来てたむろうたこともありました。

そういった面で考えると、この施設の編成、構成をぜひともお考えをいただいて、上志比支所のところに図書館を移動していただけないかということでございます。そして明るいまち永平寺を進めていただきたいと、かように思っておる次第でございます。

それからもう1点、やすらぎの郷のCAMU湯の施設、それから老人センターが取り壊しになるというようなことでございますが、今現在、高齢化に伴い高齢者のふえる中、安らぐ場所ですか、がなくなってきています。少しでも高齢者がおしゃべりをしたり、碁をしたり、将棋をしたり、カラオケなどを歌ったりして楽しむ場所を提供したらどうかと。そんで、年寄りに行く場がないんですね。おしゃべりもできない、そういったことが今現在上志比地区においては見られません。これら高齢者の認知症がだんだんふえている中、そこで、前回も質問させていただきましたが、町が認知症対策または支援策を考える時期が来ているのではないかと私は考えております。

そこで、前も言いましたが、認知症カフェの推進を前向きに検討していただけないかなと。そして高齢者が憩いの場として元気で長生きして楽しい人生を過ごしていただくために、そこで禅の里の温泉の一角に老人ホームを併設していただき、認知症対策はいかがでしょうか。

また、ご存じのとおり、高齢者の交通事故がふえています。このようなことか

ら、町はどのような対策を考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず図書館の件ですが、今中学生が図書館に行くのは多分、1回調べますが、勉強しにいくんだと思います。実は永平寺中学校のすまいるミーティングのときも、永平寺の図書館で勉強がしたい、勉強できるんなら図書館よく使いますというのを聞きました。

今回、この図書館をおろすのはなかなか物理的に難しい中で、ただ、安心、安全なまちづくり、そういった方向性の中で、例えば公民館の一角にそういった勉強スペースをつくって、そこで勉強してもらおう。また、小学生、夏休みの読書感想文の本とかも特設でそういったところに置かせていただいて、子どもたちがそこで勉強したり、そういった身近な本といいますか、そういったものの簡単な貸し出しができるようなスペースができないかなというふうに今考えております。

いずれにしても、1回、学校の子どもたちの利用状況といいますか、そういったのを一度確認させていただきまして判断していきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、高齢者の皆さんの、施設については後ほどあると思いますが、そういった集まる場、そういったのは大切なことだと思っております。これも今言いました公民館の中で気軽に子どもたちも立ち寄れて勉強できて、高齢者の皆さんも立ち寄れる、そういった環境づくりをできればなと思っておりますし、もう一つ、今、清水の学校を壊しておりますが、その横の体育館を県の補助をいただきまして改修をしています。そこでも、グラウンドといいますか、冬でもできるスポーツの場として、またステージ等を利用して、そこは気軽に誰でも集まって、運動したい方は運動していただいたり、そこでいろいろな話をしていただいたりという、そういった空間も今考えているところございまして、きのうの一般質問でもありました高齢者の皆さんがやはり生き生きと活躍できる環境づくりというのをおわせて今考えてますので、ご理解のほどちょっとよろしく願います。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） サンサンホールにあります、今町長もおっしゃいましたが、図書館には、今言う中学生の方が勉強に上へ上がっておられる。ほんで小さな小学生の子どもが上にいるとうるさいと言われるんで、下へおりてるんですね。それと、ご存じのように、あこに階段の手すりがあります。あそこで遊んでいて、

あこを管理されてる女の人の言うのには滑り台をやっていると。だから幾ら注意しても聞かないし、むしろ事故があった場合に困るんでという話もありました。それはそれとして、できれば今言う上志比支所のところにおろしていただければ、親御さんの、保護者の方々の目も届くし、明るい場所ではないかなと思ひまして、サンサンホールはだんだんそういうふうには暗い、今からだんだん暗くなるのが早いんですけれども、そういったことで親御さんが物すごく心配しておりますので、ぜひともご検討いただきたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子どもたちの遊び場になっているというお話でしたので、例えば、図書館がなくなっても遊び場として使うのではまた危険が伴うと思ひますので、その辺も一度調査させていただきまして、どういうふうな現状になっているかをちょっと調べさせていただきたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今、サンサンホールの利用状況ということで、議員さんのほうからいろいろご指摘いただきました。

今お聞きしたことも含めまして、図書館が有効に利用されている現状は現状なんですけれども、そこでの送迎とか送り迎え、待っている子どもさんたちに対する対応、そういったことにつきましては、図書館を管理している教育委員会としても十分に対応なり対策を考えていきたいと思っております。

また、先ほど町長さんのほうから公民館の活用というふうな形でおっしゃりました。実は、町の商工会のほうから、商工会の上志比支所を無償で譲渡というお話を承っております。これにつきましては、年が明けまして町として正式にお受けするというような形になるかと思うんですけれども、まず、今は商工会の事務所のつくりですけれども、それを不特定多数、皆さんが利用できる公民館として、最低限のバリアフリーとか消防法でいう整備、そういったものを計画しています。これにつきましては当初予算のほうで設計費等もお願いしたいわけなんですけれども、そういった施設をまた、図書館でなくしてはそういう居場所というんか、子どもさん、またお年寄りと言うと悪いんですけれども、囲碁をしたりとかいろんな形で利活用できるようなつくりというんか、整備というのを前向きに考えていきたいと思っております。

先日、実際に公民館講座等で利用されている講座の方に中を見ていただきました。その人たちは、ほとんど夜なり夕方、6時以降使われる方のグループなんで

すけれども、やはりそういった目でも見ていただきましたんで、そういう活動にも使えるし、なおかつ、日の日中またそういった形でも利用できるというふうな形で前向きに考えていきたいと思っておりますので、またいろんな形でご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） CAMU湯の取り扱いについてお答えさせていただきます。

CAMU湯と老人センターにつきましては、現在、上志比デイサービスを永平寺町社会福祉協議会のほうに指定管理をお願いしておりますので、引き続きCAMU湯と老人センターを現状のまま、もしくは取り壊し、どちらかの方向で進めていきたいと思っております。

ただし、CAMU湯の中の壁、無筋の部分がありますので非常に危険性もあると思っておりますから、その辺は考慮していきたいと。それから防災査察において増床した部分についての問題点を指摘されております。この辺も現状を含めて考えた上で協議を進めていく必要があるなというふうに考えております。

それから、認知症カフェの点、それから高齢者の集いの場のご案内いただきました。29年度から新しい総合事業が始まりますが、こちらのほうで認知症対策については非常に重点化されております。できれば高齢者の身近な場所でそういった集いの場ができるようなことを進めていきたいなど、ボランティアなりが中心となってできるようなことがあれば非常にありがたいと思っております。また、認知症カフェも29年度から1事業者さんというか、民間の方ですけれども、運営していただけるというお約束をいただいておりますので、またこういったカフェを広めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

これで質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。11時10分より再開します。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

9番、金元君の質問を許します。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、町民からのいろんな声とかそういう立場から、行政に対していろんな提案もしくはまた意見を闘わせながらといいますか、というんで町のいろんな施策に生かしていけたらなと思う点があるので、今回も質問を準備しました。

今回の質問は、イ、ロ、ハと書いてありますが、今回は順番に行きます。1つは、大学病院周辺のカラス対策をとということです。2つ目には、町の各種計画策定に町社会福祉協議会からの協力を、3つ目には防災・災害時への行政の対応はということで、災害時「への」でなしに、災害時「の」行政の対応はということで、これは課題として書いてありますが、どこまで質問できるかと私も思っているところであります。

さて、1つ目ですが、大学病院周辺のカラス対策をとという問題です。

皆さんもご存じだと思いますが、大学病院の付近には、早朝と夕暮れ時の1日に二度、ねぐらから出て嶺北各地の自分の餌場に向かう前と夕方ねぐらに入る前、集団でカラスが集結します。その状況たるや、とまった電線がたわむほどの数です。当然その下はふん害で大変な状況で、車も置けない状況となっていて、さながらヒッチコックの「鳥」の様相となっている状況が見られます。このカラス対策として、町も大学病院や県と相談して駆除を始めるべきではないかと私は思っているところです。今の状況は、病院にとってだけでなく、町にとってもイメージ最悪の状況といえるのではないかと。大学が2つもありながら本町に学生が住まないのは買い物をする店がないからだと言いますが、これらの環境もあるのではないかと思いたくなる私であります。

既に対策を行っているのではないかと思う面もありますけれども、一向にそういう改善の方向が見えないところから、ただ追っ払うだけでは意味がありませんので、何か対策は考えているのか、率直にお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 大学病院周辺のカラス対策でございますが、まず大学病院の周辺地域は、市街地ということもございまして、猟銃によるカラスの駆除及び追い払いが困難な地域でもございます。以前、平成23年ころだったと思えますけれども、北陸電力のほうにお願いをいたしまして、カラスが嫌がる対策とい

うことで電線に1メートルほどのテグス（釣り糸）、それを垂らして対応をしていただきました。一時的には効果がありまして寄らなかったんですけども、やはり持続的な効果となると期待できない状況ということで、なれですね。ということでございました。

それで、まず近隣市町の対応についてちょっとご説明させていただきます。

まず福井市では八幡山、ここがねぐらということで、ここに3基のおりを設置いたしております。そしてそこで年間800羽以上の捕獲をしているとのことでございます。そしてそのほかの福井市では、岡保地区、鶉地区で、これは地元の方がおりを設置して、駆除については猟友会に委託をしているそうでございます。そして旧越廼村（越廼地区）、ここで2基、旧清水町（清水地区）で1基、そして旧美山町（美山地区）で1基で捕獲おりを設置しているとのことでございます。ここでの捕獲数はちょっと少ないとのことで、10羽程度と聞いております。

そして坂井市につきましては、三国町の三里浜だと思うんですけども、園芸作物の栽培地域で年20回ほど猟銃による駆除を行っているとのことです。そしてまた捕獲おり、これは実際運用はしていないそうで、資金的にどこの地区かはちょっとわかりませんが、1カ所で箱わなのおりを設置しているとのことです。

また、嶺南地域、これは県のほうにちょっと問い合わせしたんですけども、嶺南地区のほうでは鹿、イノシシ、猿の被害が深刻ということで、カラスに対しては余り重要視してないということで余り何かしてないそうでございます。

そして県下、嶺北地方でも、やっぱりカラスについては余り積極的にしてないとのことであります。捕獲数もちょうと把握してないとのことであります。

そして、県の施設でありますグリーンセンターにちょっと確認を行いまして、カラスの被害は少ないということで、カラスが目立ったときにだけ追い払いを行っているとのことでございました。また、ねぐらについてはないということでございました。

永平寺町の町の対策ですけども、実は実際問題、大学病院の周辺、これは今言った箱わな、そして追い払いもなかなかできない地域ということで、今は傍観の位置でございます。ただ、農業、これにつきましては、依頼があれば猟銃するんですけども、なかなか撃つ場所がないと。300メートル範囲ぐらいではちょっとだめだということでなかなか撃てないというのが現状で、平成26年に5羽ほどしてるんですが、それ以後はゼロであります。ということで、今、町のほ

うも大変苦慮しているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） このカラス対策ですけれども、今言われましたように、私もやっぱり捕獲おりの設置による駆除が必要です。数を減らさないとだめだということですが、ただ、特にカラスのおりと言いますが、最近は鳥インフルエンザのこともありまして、例えば、これはそのうちに周知していただかんとあかんとするんですが、カラスが畑に死んで落ちているというふうなことで、ひながかえった時期のやつならいいんですが、今の時期落ちていたら、それは手でさわらないようにということも必要なんです、そういうこともあって、要するに、おりの中にもし入っても、その始末をするととなると完全装備が必要になってきます。だから管理は、これこそ今業者もできるようになりましたので、そういうところへお願いするべきでないかと思うんですが。

本来、おりというのは、ねぐらの近くに置けば、八幡山の例がそうなんです、効果的なんです、この辺、どこがねぐらというのは具体的に調査がなかなかされていません。私は、捕獲おりの設置場所としては、集結する近隣が一番いいと思うんですが、そのことを考えると、やはり九頭竜川らになるんではないか。それも少し柳の木なんかがあるような場所、おりが隠れる場所に置く必要があると思います。

ただ、このおりについては、本町が設置したわけではないですが、本町内にも以前設置してあったことが昭和40年代にあるんですね。これは福井市の東山清掃センターのカラス対策ということで設置されていました。これなんかは遠目にもちょっと見ながら見ていたんですが、中に何羽か必ず残しておいて、そして誘引する、引き寄せると、餌は残なんかを入れるということですが、その辺は大事なことであります。

カラスというのは、今は駆除してほしいということ言ってるんですが、確かにイメージは非常に悪いんですけれども、生態を知ることが大事だと思うんですね。カラスというのは通常、夫婦、つがいで縄張りを持って、里やまちの中を問わず生息しているんですね。縄張りを持つとカラスは集団行動はしません。だから田舎のほうへ行けば畑に何羽かというのが、大体周辺の林、林地を見てみると200メートルか250メートルに1つぐらいずつ、ちゃんと巣はあるわけです。それが縄張りを持った巣です。

ただ、縄張りを持たない若いカラスは、ハーレムをつくって集団をつくる。以前は嶺北にはねぐらというのは2カ所程度と言われてたんですが、近くでは福井市の八幡山が有名です。あふれた部分がほかでねぐらをつくっている様子があるんですが、最近調査されていない。この辺ではクリーンセンターではないかとも言われているという話があるんですが、先ほどの話ではそうではないようです。ただ、カラスというのは、その集団行動しているのは、ねぐらから餌場を探して10キロ、20キロ飛んで自分の餌場へ行くと。そのねぐらからの行動する前に、また帰ってきたときに、朝夕、御陵に集結する集団が今いるということですから、この辺は十分見ていく必要があると思うんです。

ぜひやっぱり九頭竜川あたりしか、もう置けるところはないんじゃないかと思うんですが、その辺は町としても根本的な対策も含めてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、カラスのねぐらでございますけれども、福井市のほうで、実は3年に1回調査をしているとのことでございます。カラスの生態調査ということで、足羽三山といまして足羽山と八幡山、兔越山ということで、この3カ所について調査を3年に1回実施しているということで、平成21年、24年、27年、多分昨年してるんだと思います。ということで、この調査費が約160万ほどかかるそうでございます。これはカラスの生体の数、その辺の数量も調査しているとのことでございます。

それで、まず箱わなの設置箇所、これにつきましても、実は国土交通省のほうへちょっと確認をさせていただきました。そうした中で、河川敷の中ということでおりを設置したら占有許可が出ますかという話の中で、基本的には特別な理由がない限り占有許可は出せないということでございまして、その内容というのは、増水時には撤去しなきゃならないとか、それとほかに設置場所がないということが確認というか明記、その辺の話ができればということでございました。また、永平寺町では、松岡河川公園ということで占有許可をとっているんですけども、その中は、やっぱり景観上もございまして、なかなか難しい。

それと、このカラス、先ほど言いましたけど、カラスを箱わなでしとめた場合、捕獲した場合に、後始末、これはなかなか、ほかの福井市のほうに聞きましたところ、これが銃とかでなくて棒による、ちょっと撲殺するというところで景観上余りよくないということで、人の見えるところでは設置できないということで、こ

れも中部漁協、やっぱりアユ釣り客とかいろんな面がありますので、その辺もあってこういう協議が必要でないかと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 何もせずに見ているだけでは、これ僕は、こんなこと言ったら悪いですけど、病院の周りに集団でカラスが朝夕集結してガーガー鳴くと、ほんでふんをまき散らすというのは、本当に病院の立地としても町のイメージとしても最悪。そういう意味では、そこはどうしても、いろんな諸般の事情があっても、譲っていただいて設置しないと解決しないと思っておりますので、そこはぜひ行政としてもお願いしたいと思っております。

ただ、一つ言っておきますけど、カラスの名誉のためにちょっと一言だけ言いますが、このカラスってよく農作物に悪さするんで有名なんですね。種を食べてしまったり、出た芽をついばんでしまったり、植えた苗を踏みつけたり引き抜いたり、やっとなってきたトウモロコシやトマト、スイカ、ウリ等、食べられるものを何でもつつくと、とにかく厄介者ですね。ただ、その例が、例えば権兵衛が種まきやカラスがほじくるといふ、ことわざといふか、そういういわれがありますけれども、まさにそうあらわされるように、昔から人間の近くや周辺にいてかなり賢いんです。縄張りを持つカラスは集団で暮らすことはありませんし、そして日常的には動物の死骸とか、例えば車にひかれたカエル、動物の死骸、外灯に集まるガや甲殻類を食べてくれるため、我々が起き出すころにはもうすっかり道路がきれいになっている。こういう掃除屋なんですね。だからカラスやらトンビが一羽もいなくなるようになったら、これは日本中、死骸だらけになってしまう。そんな状況もありますので、そういう意味では適当なつき合いも必要だと。

ただ……、いや、本当なんです。やっぱりそういう意味ではちょっと深刻な問題やと僕は思うんです。相手が飛びますからね。飛び回りますから。ただ、集結する場所は、そういう意味ではしやすい場所の一つでもあるので、そこは行政がやはりきちとした方向性を持って進めていかないと進まないということだけ言っておきますんで、ぜひお願いしたいと思うんですが、その辺。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、カラスの駆除につきましては、やはり個体数の削減が有効と考えております。そうした中で、まず捕獲おりの設置場、これにつきましては地域の協力とか、また設置箇所など課題が多数ございます。

それと、ちょっと先ほど言い忘れましたんで、福井市の状況ですね。今、福井市では、福井市が持っている捕獲おり7基ございます。そこが一応猟友会に委託をしております。その7基と、岡保、鶉地区で地元がしてるところの処分、これらも含めましてこの委託料が年間約800万円弱、1カ所で100万円程度かかるというかね、その辺の維持費がつきます。

それと、やはり場所の問題やね、捕獲は。これにつきましては鳥獣害対策協議会、そして松岡の自治体の班長でございます金元議員さんを初めといたしましてまた皆さんとご相談をさせていただきたいと思いますので、またご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ぜひ、これは本町だけの問題ではないと思います。病院、また国立病院でもありますから国の問題でもありますし、僕は県のイメージにとっても非常に大事な問題ですから、僕は、そこは本町だけで抱え込まないで、おりは1基設置して管理していくことになるのと大体200万円ぐらいかかると言われてますから、その辺は十分考えた上で費用負担とか責任の負担も含めて相談しながら進めてほしいと思います。

そのことはそれで終わっていきます。何か、町長、あったら。別にないですか。

2つ目の質問であります。町の各種計画策定に町社会福祉協議会からの協力ということですか。

町では、地域福祉計画や障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険計画など、福祉関連の計画づくりは定期的に必要になります。それら計画づくりやまちづくり計画の中でも住民へのアンケートは行っていますけれども、同時に、現場の状況や実態を聞き取ることも必要なわけでありまして。これらの計画の策定に町社会福祉協議会からの協力を得てはどうかという提案でありますけれども、現在もいろんなそういう福祉の計画策定には社会福祉協議会から参加されている方もいらっしゃるということは私も知っています。

ただ、現状は、計画づくりはほぼ業者に委託となっているわけでありましてけれども、町の福祉保健課のスタッフは何名いますかということになるわけですね。それに直接事業を実施しているわけではないこと、一方、町社会福祉協議会というのは、本部スタッフのほかに事業展開や委託事業もあることから、地域や住む人々、特に事業の性格から地域や高齢者等の状況はしっかりつかんでいることだと私は思っています。この力を町が生かさない手はないと思うんです。

上記同様の計画策定をすることもある社会福祉協議会、社会福祉協議会も地域福祉計画というのをやっぱりつくるわけですが、これらの力を本町の計画づくりにスタッフとしてというか、ともに協力してつくり上げるような体制の整備ができないものか。ともにつくり上げることで、より実態に合った計画になると思うんですが、いかがでしょうか。さらに、本町の保健師なんかの力を生かすことでさらに実態に合ったものになっていくと。ここはどうお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） お答え申し上げます。

ちょうど来年度は各種計画策定に当たっております。

委託の点についてお答え申し上げますが、必要量のアンケートをとって住民からの要望なりを得るようにしております。これらの情報量の分析とか、それから全国的な状況の把握については委託することも必要なことだというふうに理解しております。

それから、社会福祉協議会の現場の声をということですが、現場のほうにもぜひアンケートをとって、どのような状況かというのを把握していきたいなこと、これは新しい試みかなというふうに思いますので、ご意見を取り入れたいなと思ってます。

策定委員のほうには、当然社会福祉協議会の会長さんには入っていただいております。ただ、会長さんの立場と、それから現場の立場というのでは多少状況も変わろうかと思っておりますので、その辺については情報の共有ということで連携していきたいなというふうに思います。

それから、福祉保健課としましては、現在10名おります。ただ、計画策定に当たりますと、それぞれ担当分野がありますので、担当者1名、それから障害福祉計画に当たっては県の健康福祉センターからも参画いただいて、委員としてご活躍いただいております。

いずれにしましても、現場の声は常日ごろの協力体制によって得るものだと思っておりますし、反省を生かしながら事業展開または計画策定に当たっていきいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 今説明を受けましたけれども、当然今までの計画そのものも

いろんな声を聞きながらつくっていった。特にアンケート調査なんかもいつも見させていただきますけれども、それは非常に参考になることだと思っています。

ただ、計画づくり、介護保険計画初め各種計画、私はやっぱり業者に依存する面が、本町全体を見ていても大きいのかなと思うところはあるわけです。ただ、毎回1件何百万円ものお金がかかっていることも事実です。福祉課だけのことを言ってるわけじゃないですよ。ほか、町の基本計画なんかは1本つくるだけで1,000万単位の金がかかるわけですから、その辺は十分、これまでも言ってきていますけれども、お金がかかります。

その中で実態調査やアンケートを行っている部分はあるわけですが、この部分というのはやっぱりかなり行政としても、業者もやりますけれども、労力の要るところでもあるわけですね。そういう部分を社会福祉協議会の現場の声をメモとか報告書で上げてくる中に含める、システム化する。それに必要な負担については町から一定の負担も行う。これは当然ですから。そういうことでやっていくことが高齢者の実態、きのうの質問でもありましたけれども、高齢者、ここはなかなか、特に介護保険なんかでつながっていない高齢者についてはどうつかんでいくかというのは大きな課題だと私も質問で聞いていましたけれども、そういう高齢者の実態をいかにつかみ切れるか。この体制ができれば、町全体にとっても非常に大きいことやと思うんですね。だから計画づくりを積極的にそういうものに生かしていく。計画がより実態に合ったものにできるかの大きな力になると私は思っています。

これに、社会福祉協議会で働いている人々の知恵と経験から来る創意、創意というのは創造ですね。創意が加わればさらに豊かな計画にできるんじゃないかと私は思っているところです。だから本当に、経過から言っても行政が主導でやっぱりつくられてきた組織でもありますから、その協力関係をより豊かにして町の力にしていくことが今大事なんではないかと思っているんですが、その辺いかがでしょう。町長に聞いたほうがいいのかな。

○町長（河合永充君） 先にどうぞ。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ありがとうございます。

ご指摘のとおりだと思いますので、これからも社会福祉協議会と福祉保健課、一層連携をとって福祉の推進に当たっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな計画策定に当たりましては委託をさせていただいてるのも現状です。ただ、丸投げではなしに、しっかりと、その現場の声であったり今までの反省、永平寺町特有の課題、そういったのを的確に見つけて、じゃどう対応していくかというのは業者さんにはできない話でありますので、そういったところはしっかりと役場、また関係団体、福祉ですと社協さん、あといろいろな団体と協議して共有しながら計画をつくっていく、そういったことが大事だと思っております。

そして、今いろいろ委託を出しているわけなんですけど、これからのその委託の出し方、今ほど職員、また関係の皆さんがつくっていくのとあわせて、今まではどちらかといいますとその冊子に結構お金がかかっていたというのがあります。こういった冊子につきましては、インターネットのホームページで誰でも見られるような環境、そんないい紙を使わずにつくっておく。ただ、町民の皆さんにお配りするダイジェスト版につきましては、しっかりと見やすい、そういったものも心がけて、印刷代の抑制といいますか、こういったことが本当に大切なのかというところにしっかりとこの委託のお金を使わせていただこうと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 特に福祉関係の計画づくりというのは、実態をつかむ、知ることがいわゆる対策、対応の第一歩だと思っております。僕は、今町内にある戦力、財産をどう有効に活用するか、それをぜひ考えて、考えているんだと思うんですよ。さらに一步進めてほしいと思います。特に新しい、今度整備される庁舎には地域包括支援センターも来るわけですから、なおその辺は密にして、行政主導でやっぱりいろんな高齢者をつかみ切れる体制もつくってほしいと思います。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） もうおっしゃるとおり、職員とかそういった関係団体が課題を見つけてこの計画をつくっていく中で、その計画ができ上がった後も課題とかそういったことを把握しながら事業を進めていくということが大切だと思っておりますので、金元議員おっしゃるとおり、情熱のこもった、そういった計画づくりをしていく。

ただ、委託の部分というのは、やはり職員ではなかなか対応できない部分、文章の構成であったり、こういった項目であったり、全国的なアンケートであった

り、そういったことはやはり委託をしたほうが効率がいいというところもありますので、そういったことはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） こういう計画づくりの中で僕がいつも言ってるのは、例えば社協の現場で働いている人たちって視察研修に行くことなんてなかなかないと思うんやね。行けることが。講習会とかそういうのは課題に応じて定期的にやっていると僕は思うんです。そういう意味では、町の保健師さん初め、職員も含めて、やっぱりそういう全国の先進地というのはどこでも、私はアナログですけども、今はパソコンでいろいろ検索すればわかるわけですから、またいろんな報道をされているいいところについては、そういうお金でやっぱりきちっと研修してくる。それで豊かにしてほしいと思います。それは町長らも常日ごろ考えているんだと思うんですが、そういう意味では私は実態をつかむというところでいまいち、今まで行政としてはなかなか大変だったなと思うところでね、そういういろんな町内にある関係団体の協力を得てはどうかということで今回は提案させていただきました。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次の3つ目の質問に入っていきます。

3つ目は、防災と災害時、「への」と書いてあるんですが、災害時の行政の対応は。これは課題として示す面もあると思うんですが、どこまで言えるからちょっと私も不安ですが、かなり長文で文章は書きました。

全国的には大災害の多い昨今でありますけれども、町でも防災体制の強化ということで今いろんなことで言っています。そんなとき、行政から必ず出ている言葉に「自助・共助・公助」という言葉が出ているわけです。行政から大災害時には自助、共助、公助と住民に呼びかけること。大災害時には行政が全体に対応をなかなかできるわけでないということもあって、巨大災害時の公助の限界を前提に自主防災組織に、自助、共助の先頭に立つ、また考える、対応するようという、そういう呼びかけがあるんですが、ちょっとそれについては私は違和感があるところです。

といたしますのは、住民への呼びかけについての言いよう、言いざまでありますね。言い方であります。こういう言い方があるんだろうなと思うんですが、行政も全力でやるんで、駆けつけるまでともに助け合って頑張ってもらいたいというのを、やっぱり行政も全力で頑張ってるというのを前に出さないと、自助、共助、公助が、その言葉が先に来てしまうと、ちょっと「えっ？ 行政の姿勢ってどう

ということなんだろう」ってとられるところがあると私は思っています。そういう意味では、行政の姿勢をまず示すのが先ではないか。少なくとも、そう聞こえるように訴えるべきではないかと思っているところです。

災害法では、国、県、町村の責務は明らかです。町長もいろんなところでそれは口にしているところであります。

一つの例として、高齢化率の高い地域や高齢者しかいない集落や地域では、自助、共助と言っても限界があるのではないか。そういう本当に身近な矛盾も出てくるんですが、そんなことを言われると行政としては、何かどうも聞いてるとかちんとくるところがあるという話もありますので、その辺、町長はどうお考えですか。町長もしくは総務課。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 全くかちんときません。本当にいい提案をいただいていると思います。

私どもも今いろいろ説明してる中で、「行政に任せてください」「何でもかんでも行政がやりますよ」「何かあったら食料も行政が持ってきますよ」と言うのはやはり無責任だと思っております。自助、共助、公助、その中での役割を今訴えさせていただいております。金元議員のおっしゃるとおりだと思います。まず最初に、役場は一生懸命こういうふうなことをする、災害が来たときにはこういうふうには行政は動くし消防はこういうふうには動く、消防団はこういうふうには動く、そういったことを、自助、共助をお願いする前にしっかりと説明をつけ加えていくことがまた安心にもつながりますし、自助、共助、公助が機能的に動く、そういったのにもつながると思いますので、早速そういった説明をさせていただくように取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） なぜ私が、自助、共助、公助は、最近、防災に対する考え方として行政からの言葉として対応されてるのではないかと思ったかということですが、原因の一つは災害対策基本法に書き込まれたから。それまではなかったのが書き込まれたわけです。その内容からは、まず自分を守る、そして家族や近所などを助け、次に行政の力を求めるという意味にもとられるという、やっぱり報道があるんですね。

この言葉が使われてるのは、実は防災だけではないんですね。しばらく前から福祉、特に高齢化社会を迎えるに当たって介護の分野で盛んに使われるように

なってきました、自助、共助、公助。理由は明確です。介護は在宅で頑張りなさい、金のない人は施設にはもう入れません、国も介護費用の高騰を抑えるために特養などの施設はつくりませんという方針を出しています。介護費用の抑制のための口実に専ら使われているのは、もうご存じだと思います。

自助、共助、公助という言葉や方向性が示されてきた経過とその意味をしっかりと捉えておく必要が私はあると思っているから、こういう質問をしたわけです。使い方についての問題提起ですけれども、福祉の分野での自助、共助、公助というのと混同されないような説明を、ぜひ行政としてはこれからもしていただきたいと思っています。何かあれば。いいですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 介護保険というのを引き合いに出されているわけですけど、議員さんのおっしゃるとおり、やはり要介護の認定の考え方については、自分のところでというようなものが求められてくるような昨今でございますけれども、これにつきましては、今ほど町長が申し上げましたように、やはり行政も本当に一生懸命やらせていただく中で、これは地域の皆さんが、また自分ができるところの範囲の中でしっかりとこれから手を取り合ってやっていただくということとのすみ分けは今後もしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 言葉の問題についてはその辺で。

次に、災害への対応についての質問ですけれども、大災害発生時にはその対応に目が行きがちです。行政の対策、対応次第によっては被災の程度や災害後の復興へ大きな差となってあらわれるということから、行政としてこれらへの手だては打たれているのか、いろんな例も示しながら質問をしていきたいと思えます。

私は、大災害への対応という点では3つに分けての検証が必要ではないかと思っています。1つは巨大災害への備え、2つ目には巨大災害時の対応、災害が起こったときの対応ですね。3つ目には復興に向けて災害後の対応と、こんな見方をしたほうが理解しやすいんではないかと思っていますところ。私は、これまでの大災害の教訓から一つの問題提起として、町としてもぜひこれらの教訓、示すのは一例かもしれませんが、全てが実際の教訓であるだけに学んでほしいことから質問を準備したわけです。

町としては、ここで示した1、2、3、巨大災害への備え、災害時の対応、復

興に向けてという分類により本町の防災計画の検証を行ってきたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、巨大災害の備えということで、本町の場合は、やはりこの防災計画にも示されているわけでございますけれども、災害に強い基盤づくりというのがまず第1番目ではないかと思っております。そういった中で、災害に強い防災体制づくりを今しっかりと整えているところでございます。これを具体的な目標に置きかえますと、町内自主防災組織の育成、それと援助、こういったものをしっかりと強化して、防災の人づくりというものをまず大事に思っております。これはやはり一般の町民の方々の意識づけを促すといったことをしっかりとやらせていただいているのが、まず巨大災害への備えというようなことで考えているところでございます。

また、2番目の巨大災害時の対応につきましては、これは、そういった大きな大災害となりますと、やはり本町だけの対応というのはなかなか困難な場合も出てまいります。そういった場合には、当然県への要請も入ってくると思えますし、そういった中には自衛隊の派遣というものも、当然これは視野に入れて考えていかなければならないと思っております。また、そういった巨大災害の対応の中でも、先日もお話をさせていただいていると思えますけれども、これは県内市町に対する応援要請の中で災害時の相互応援協定を、今のところ現在19の協定を結んでいるという中で、本町の中で避難ができない場合には、やはりこれは南越前町様との災害協定の中で避難をお願いすることもあり得る、またあるいは県の指導によって近隣県のほうに避難をするというようなことも考えていかなければならないというふうに感じているところでございます。

また、一番最後の復興に向けての災害の対応ということになりますと、これはいろいろなことがございます。当然ライフラインの早急な復旧等もございましてけれども、ただ、一気に全て復旧するわけではございません。その間、やはり仮設住宅であったりとか、その駐車場においてはいろいろな避難所の場所の確保等も、当然これは必要になってくると思っております。そういった中で、いろいろな時間との闘いということも出てくると思っておりますので、そういったものについてはこの計画に沿って、場所に仮設住宅を建てる戸数を明確にするとか、そういったものも含めて検討をしていかなければならない。

ただ、今、幾つか言わせていただいておりますけれども、本当に災害が発生し

たときに、じゃ、どうなるんかという、常にシミュレーションができているのかというところが非常に大事でないかというふうに感じているところでございます。やはりそういったものに対して一つ一つのがタイムライン化できて、自分らがそういったものに、職員も、また町の方々も一緒に動けるかどうかということのをこれからも広く皆さんとしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 本当にそういうなのを具体的に聞く前に、一つは災害への認識の問題です。災害は忘れたころにやってくるということをよく言われますけれども、最近の国内外の今日の状況を見ていると、大災害はいつ起こっても不思議でないという状況だということは共通の認識になっていると私は思っています。

これは歴史の「史」ですが、史料解析から見ると、犠牲者1,000人以上の巨大災害は天変地変だけで、これは関西大学の河田教授、『日本水没』という本にまとめているそうですが、西暦500年前後からこれまでの約1500年間に少なくとも99回起こっている。火山3回、津波22回、地震24回、高潮20回、洪水30回だそうです。これから見ると、我が国では巨大災害は平均15年に1回の割合で来ていることになります。1,000人以上の犠牲者ですね。ただ、明治以降現在までの予約150年間を見ても、天変13回、地変13回、西暦500年以降の数と比較すると平均6年に一度と2.5倍に頻度が増加しているそうであります。これをよく見てみると、人口がふえ、人が危ない地域に住み、働き、生活していることが必然的に大災害頻度を増加させているとも言えるというのがこの人の分析であります。

ただ、最近のアジアや日本、また近海での大地震を見て、研究者は地球規模で地震活動の活性期に入っていると言うことが一般的となってきた今日ですから、近年さらに新たに加わってきた事情があると思っております。

それに、本町には福井平野東縁断層という、いわゆる活断層が走っていることはご存じだと思うんですが、70年前には大きな被害を出した福井地震を経験していること、この状況の中に本町は位置づけられていることも、考えた計画に整備していく必要があると思っております。

そこで、過去の大災害の教訓に学んでいるかという点ですが、一気にちょっとしばらくいきます。

1995年の阪神・淡路大震災では6,434人が犠牲になりましたが、その多くが密集市街地の老朽木造住宅の倒壊による圧死だったと言われております。そ

の後の火災が巻き込んでいますけれども。こうした危険な市街地を事実上、放置してきたこと、教訓ですよ、また地震に弱い住宅の耐震補強をきちんとやっておけば被害を軽くできたと言われていたというのが教訓だそうです。

さらに、東日本大震災と津波、原発事故の複合災害では、巨大な津波によって多くの建物が流され、多くの人々が犠牲になった。最大の津波を予測し、それに対する備えがしてあれば被害を軽微にできただろうと言われていています。例えばこの問題で言う「てんでんこ」という、津波の警報が出たときには、それぞれが勝手にとにかく高台に逃げろということですが、これを一生懸命、ほかの自治体から、「いつ来るかわからん津波に対して、ほんな毎年、そんなにしょっちゅう訓練したって何の意味があるんや」って笑われていたというのがいわゆる釜石地域、あのラグビー部のある釜石の地域ですね。これが、本当に多くの人たちが犠牲にならなかった、特に子どもたちは犠牲に巻き込まれなかったということと言われています。ところが一方、大川小学校というところでは、大人がついていながら多くの子どもたちが波にのみ込まれたという経験を踏んできました。だからそういう意味では、それに対する備えがしてあれば被害を軽微にできただろうという意味がちょっと違うところにあるなと私は思っています。ハードやインフラ整備だけでなく、訓練などの徹底といったソフト対策の重要性が今浮かび上がっていると思います。

原発事故による避難等の各種課題がまだあるわけですが、これについては今回ちょっと横に置いておきたいと思います。

最近では、熊本地震の被害の実態です。これは京都大学防災研究所の後藤准教授らが「検証 熊本大地震」ということでまとめているそうではありますが、傾斜のある地域での被害率が高い。弱い地盤に建てたことが被害を増幅させている。ピロティ構造のマンションの崩壊が多い。1980年以前の建物の崩壊が圧倒的に多い。1981年以降の建物にも被害があるが、全体としては軽微が多い。ただ、熊本地震の初期対応については、対応に当たった職員の知見を今後の災害に生かしていくためにということで、国から派遣された職員らによる平成28年度熊本地震に係る初動対応の検証レポート、これ7月20日付がまとめられているそうがあります。これまで幾つかの大災害からの教訓となったことを示しましたけれども、必ず各種のレポート、報告がまとめられているわけですから、そんなところは、町としても取り寄せたり、手に入れ、学んできて本町の災害対策に生かしているのか、生かされているのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、私もトップマネジメント研修というのを東京のほうで受けさせていただきまして、そのときにいろいろな事例、また役所の動き、そういったことも勉強させていただきました。このトップマネジメントにつきましては、僕が行ってからしばらく誰も行ってないんですが、また役場の幹部職員にもそういったものを受講していただきたいというふうに思っておりますし、また、この前の山村武彦先生の講演会の中でもそういった事例をあわせていろいろ発信もさせていただきました。また3月19日にも来ていただけるということですので、そのときにまたそういった悲惨な状況であったり、どう対応、何が悪かったのかというのをまた住民の皆さんに説明していただければいいなというふうに思っております。

それと、健康長寿クラブの皆さんが、福井大震災をしっかりと次の世代に伝えていかなければいけないということで語り部の会628というのを、6月28日に福井大震災があったということでつくっていただきまして、今、皆さんから資料を集めて紙芝居をつくっていただいております。また、この紙芝居を子どもたちとか地域の皆さんにお話ししながら、こういった福井大震災のときの悲惨さであったり、またそれに対してどういうふうに対応していかなければいけないか、いつ災害が来てもおかしくないよということをもたまた伝えていっていただけるといことになっておりますので、本当に今そういった自主的な動きが出てきたことに非常に感謝しているところであります。またそういったのもあわせていろいろ伝えていくという、そういったことにもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 0時00分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

金元君。

○9番（金元直栄君） 引き続き、熊本地震からの教訓ということで質問したいと思います。

このレポートがまとめられているという話は先ほどしましたけれども、避難所の確保の重要性、これで言いますと、課長もいわゆる本町で災害があったときに

避難所の確保とか、また仮設の設置の問題等で答弁していましたがけれども、熊本の教訓から見ますと、避難所の被災により避難所不足になったというのが熊本の教訓でもあったと中に書いてあるそうですね。益城町の総合体育館も、メインアリーナでつり天井の一部や照明の落下で使用不能になったと。そういうことで、エントランスや廊下で避難生活が続くということになるわけですね。熊本市内では、指定小中学校の体育館136校中、損傷が激しい24校で体育館は使用禁止になっている。この結果、多くの人が車中泊という手段をとらざるを得ない事態になったと。これを踏まえて、被災者に対しての問題でいろいろありますけれども、1つは自治体の支援、2つ目は避難所の運営、3つ目は物資の輸送ということも含めて検証レポートではまとめられているという話です。

そこで、本町でももし災害があったときに避難所不足になるのではないかというのは総務課長の答弁なんかでも見えているんですが、そういうなのは、特に本町の場合は福井平野東縁断層いわゆる福井断層の一部が走っているということで、東西に、旧松岡一帯がかなりの被災をするのではないか、大きい地震が行けば。そういうことが起こると、実際、避難所不足になる可能性があるということなんです。

熊本の災害対策本部を見てみますと、車での車中泊というのは新しい避難の方法かと言うんですが、これが問題になりました。というのは、これは最初の地震から4カ月後のまとめだということですが、11市町村で750人が避難生活をしているという話でした。これまでの熊本地震では50人が直接被災で亡くなり、災害による負傷とかその悪化、また身体的負担による死者数が43人、プラス関連死は5人。結局、考えてみると、地震で直接亡くなった方に匹敵する方が避難所生活やその周辺で亡くなっているということになるんですね。

これは、この新たな避難方法の一つの要因でもあるこれらをどう防いでいくのかということが大きな課題になるわけですが、本町では、本町で大きな災害があったときにどう避難所の確保をするのか、またそれ以後の対策、車中泊なんかに対する指導なんかをどうしていくのかということもやっぱり災害計画の中ではちゃんと示されているんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） こういったさまざまな大きな災害が出ることによってそういった検証のレポートも、各自治体、またそういったところの団体等から検証レポートというものが多く出されております。そういった中にも、今ほどおっし

やいました車中泊の新たな避難の方法とかそういったものも書かれている分野がございます。

まず、先ほどと重複するかもわかりませんが、永平寺町の中でも、やはり上志比地区、永平寺地区、松岡地区のこの3つが全体的に被災を受けるということになったら、もうそういった避難場所という問題とは全然話が変わってきてしまいますので、先ほども言いましたような広域的な支援をしていただくことになろうかと思えます。例えば松岡地区のほうで、福井地震のときなんかでも全体的に旧永平寺、旧上志比村には余り被災がなかったということもございます。そういった場合には、松岡地区から、やはり永平寺地区あるいは上志比地区の避難所への移動、またそういったものに対する移動の手段とかというものはこれからも考えていかなければならないというふうに思っております。例えば、逆の場合も当然想定されるということでございます。

それとまた、車中泊の避難の手法、あるいは熊本地震のときにはテントもたしかあったように思われます。そういった中には、いろいろなよい面あるいは悪い面があったかと思えます。特に車中泊の避難の状況になりますと、俗に言うエコノミー症候群であったりとか、テントなどに入ってしまうと要介護者の顔で判断できないとか、やはり状況が外から見えないような形にもなってまいります。そういった面でも、行政のほうがどのような避難の手法によって、いかにその人たちの身体的なものを把握するかとか、そういったものも大変重要になってくるのではないかと思います。

また、熊本の検証レポートの中には、福祉施設のほうも、町民といますか、住民の周知がやはりなかなかうまくいってなくて、福祉避難所にも一般の方まで一緒に来られてしまうとか、そういったことも非常に問題化があったとか、さまざまな避難所の中においても、避難所を開設してしまうと、女性にとっての授乳場所とかそういったのはなかなか後からではつくりにくいという例も非常に多かったというふうに聞いております。やはりこの部屋は授乳室に最初からちゃんとしっかりと確保するんだとか、そういったものも発災前にしっかりと、先ほども言ったようなシミュレーションが必要ではないかというふうに思っておりますし、また先ほど来から申し上げているように、町民にどのように伝えていくかということが非常に大事ななというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君）　そういうことでいろんな課題があるし、一つ一つの大災害から学ぶことは多いと思います。

熊本の地震の場合、住宅の再建に向けてで言いますと、行政が発行した罹災証明の発行だけでも18万件、4カ月たっても750人がまだ生活してたという実態があるわけですがけれども、避難所以外に避難している人たちの多さというのはどこでわかったかという、災害の後に熊本市では250戸の市営住宅を無償でという募集に対して4,000人の人が申し込み、250に対して、だから16倍の応募があったということを聞いていると、今言われましたように、ここの避難している人たちの状況がなかなか見れないという状況もあるのと同じようにつかみ切れていないのがあったんだろうなと思います。

益城町の幹部は、ここまで被害が出るとは思わなかったと、思っていなかったと。避難所の対応に追われ、住まいの確保に動き始めたのは地震後2週間後。事前の想定が甘く、初動がおくれたと語っていたということですが、そういう意味では本当に大事なことなんだろうなと思っています。

そこで、ただ、応急仮設住宅と災害公営住宅の実態と課題ということもあるわけですね。応急仮設住宅の計画場所については、熊本の場合、多くのところで地盤が崩れたり大変な状況になって計画どおりにいかなかったということがありますが、例えば応急仮設住宅、建設単価は幾らぐらいで見ているのかというのも私ここに、ちょっと調べた中であつたのであれなんです、建設単価は二百四、五十万円、ところが実際かかっているのは700万円前後、1戸にかかるということですね。造成とか集会所の建設とかということもあるんですが、そういう意味では非常にこの応急仮設住宅の建設なんかにも課題があるし、予算の問題もありますしね。

そういう中で木造仮設住宅、これはどこかのいわゆる森林組合みたいところがそういうなのをつくったら非常に好評だったということもありますし、町民の住み心地も非常によかったということもあるので、そこは何かぜひ考えてほしいと思うし、みなし仮設というのは、いわゆる民間の住宅やアパートを借りる、その家賃補助をするということですが、これも確かに当初はいいんですが、その期間が過ぎると途端に負担に耐えられないということで出ざるを得なくなる、また放浪することになるということがあるそうです。

そういう中で、やっぱり復興公営住宅の建設というのは非常に大事だと思います。ただ、復興公営住宅については、阪神・淡路大震災のときには、いわゆるコ

コミュニティそのものを破壊してしまうような入居状況になったために孤独死というのが当時社会問題になりました。ここは十分考えた上で、やはり町としてもこれらに取り組んでほしいと思っています。

ただ、東日本大震災では、当初、津波被害地から集団移転事業に参加して独自に自分で家を建てたいと思う人たちもいたそうですけれども、そういう人たちも今では徐々に減少して、復興公営住宅を希望する人がどんどんふえているということもあるので、ここらはやはり行政のこれからの一つの教訓として先を見ていくことが大事なんではないかなと思うところがあります。

数々の教訓を踏まえ、本町の防災計画もさらに充実させていってほしいというのが私の質問の趣旨でありますけれども、そういう意味では、これまでも数々答弁いただきました。ぜひ最後に、地域防災対策に求められるものということで、やっぱり被害を最小限に食いとめるために何が必要なのかという意味では、無秩序な宅地開発への対応ですね。地盤の悪いところに宅地造成されていると流動化とかいろんなことが、液状化とかいうのもありますから、山の地すべりも含めてその典型が広島の高雨だと言われているので、そこらも行政として方向性を示してほしい。

住宅、インフラの耐震化、全国的に木造住宅の耐震化率は、これまで新しく建てたうちも含めて4割ぐらい。国の目標は9割というわけですが、これはどうしていくのか。幹線道路沿いのそういう住宅をどうしていくのかということも方向性として、やはり示していくべきではないか。地域防災計画が、これまでの教訓から本当に実際に役立つものになっているか、実態に合っているかという検証。大きいのは被害想定、被害想定をやはり小さく見ていないか。こういう災害の場合は最大どうあるかということをしちっと見直して、ハザードマップの見直しも行い、そういう想定もしてほしいと。

自治体の災害対応能力では、本庁舎が崩れてしまうと途端に司令塔がなくなるということにもなりかねません。そういう対応を当然考えていると思いますが、一つ一つ住民に、こういうときにはこうするから行政もしっかり頑張るんだよということを示す意味でも、そんな細かなところまで示していただきたいと思っています。そういう意味ではどう町ではお考えでしょう。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、災害のことについて、金元議員、また多くの議員の方からもご質問、またご提案をいただいている中で、本当に課題がいっぱいありま

すし、やればやるほど見えてくるものもあります。その中で、やはりこういった議論をさせていただくのも非常に大事ですが、この議論をもとにどういうふうに動いていくかといいますか、どういうふうに対策をとっていくか。話しているだけではなしに、現場と、また住民の皆さんとどういうふうにかこういった課題を解決をしていくかということが大切だと思っております。

いろいろな方面、今の活断層の問題、液状化の問題、住宅の耐震の問題、また災害が起きたときの役場の対応、いかに効率よく動くか、こういったことがありますので、こういったことを一つ一つ大切にしながら、いざ災害が来たときには十分がおくれたとか、あと1日早ければもっと助かってたのにとか、そういったことがないようにしっかりと準備といいますか、この防災、また準備することによっての減災、これにつながるように取り組んでいきますので、またいろいろなご指導を賜りますようよろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 制限時間を超えましたので。

○9番（金元直栄君） 最後に一言だけ。

本当に課題は数えれば切りがないほどたくさんあると思います。本町でも、被災すれば東西南北含めて被災の軽いところもあるかもしれません。そういったところから、例えば食料の供給なんかはどうするんかということも考えられていると思うんです。せめて公民館なんかには大きなガス釜ぐらいあるといいなと思っているところです。そんな検証もぜひしながら災害に備える体制を整えていっていただきたいと思います。

何かあれば。なければこれで終わります。

○議長（齋藤則男君） 次に、8番、上田君の質問を許します。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、私のほうから質問させていただきます。

通告は4問つくってありますので、いつも時間がなくなってしまうので時間の配分を考えながらやりたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1つ目です。これはいろんな方が言ってるかと思うんですが、住みたくなるまちづくり、住民主体のまちづくりの基盤は社会教育ですよというふうな形で題を上げさせていただきました。

今までいろんな形で公民館活動のところを話させていただきました。公民館活動の原点というんですか、基本はやはり教育、社会教育のほうですね。社会教育が充実しているいろんなところを今まで視察をさせていただきました。長野県の

伊那地方のあたりの、せんだっては阿智村、それから喬木村とか、いろんな形で伊那地方のところ、そこはやはり確固たる社会教育の中からいろんな自治活動、そして今ほど防災の話もありましたけれども、そういうふうな形での防災をどうするかというのも住民の方々が社会活動の中からいろんな形で対応をしているというふうなことも見させてもらいました。それから、出雲市であるとか、ある面ではいろんな形で頑張っている、住みたくなるまちづくり、住民主体のまちづくりをやっているところがありますので、それについて今回、もう一度話しさせていたいただきたいと思います。

まちづくり、これはどのようなまちというんですかね、どのようなところに今住んでいますか、そしてよく言われているように、住みたくるとか住み続けるまち、それから住んでいてよかったなど、そう思えるまちづくりを、町長も含めていろんな形で行政のほうも言っておられるかと思います。その中に、よく質問にもありましたが、安全で安心して、健康で、そして生き生きと希望に満ちた、そういうところが住んでいてよかったな、あるいは住み続けたいな、住みたくるとなるとようふうな形。個々の人権が尊重されて保障されているというのが基本になりますが、そういうまちづくりが、よりよい豊かな生活を送れるようにしたい、またするためにはどうしたらいいかということですね。

それで、それはその地域の中で男女を問わず、年代層を問わず、生活条件やら生活基盤の違いから発生する種々のいろんな要望であるとかいろんな原因であるとか、生活の基盤の違いから発生するそういうものを住民がみずから考えて、そして自分たちでそれをつくり上げ、そして実践しているまち、そういう地域であれば、やはり皆さんは住みたくなる、または住み続けたいまちというふうに考えるんじゃないかというふうに思います。

これは、生活の中での生活課題であったり、地域の課題であったり、それは近年、公民館活動、生涯学習といわず、それプラス、今ほどよく問題視されている保健であったり、高齢者の問題であったり、福祉であったり、それから生活環境、子どもの教育であったり、またはその地域の産業であったり、道路であったり、下水道、インフラ整備、そういうものを住民の方々が話し合いの中からその課題を見つけ、それを解決していく。そういうのが住みたくなるような住みよいまちづくり、それを基盤とするようになっていくんじゃないかと思います。その根本の中には社会教育というんですか、そういうものが必要になるんじゃないかというふうに思っております。

そこで、町長が就任して2年を経過いたしました。公約の中に元気な永平寺を掲げ、そしてその中に、町民がまちづくりの主役となる仕組みづくりをやり、つくっていきます。それから、生き生きと自発的にまちづくりに参加できる環境をつくっていく、進めていくというふうなことが第一に掲げられていたかというふうに思っております。それで、その方針の中から見ると、今の現状、それぞれの地域の中でのこの2つの意味合いがどういう形で今実現されつつあるのか、またどういう現状なのか、またそういうふうなことにまだもう一歩足りないなというふうなところがあるかと思いますが、その現状分析をまずいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず住民が主役になる例を申し上げますと、今回の、先ほど申し上げました健康長寿クラブの皆さんが語り部628を積極的にやっていたり3年日記、またスポーツにおきますと、地域の方が、例えばペタンクであれば、ペタンクが盛んになって、もちろん町長杯とか教育委員会が後援する行事もあります、自分たちで各集落が集まって自発的に大会を開いていただいたりとかそういった動きも出てまいりました、もう一つは未来会議、これも最初立ち上げた中で住民主体というのを掲げてあったんですが、なかなか行政が主導になっていく。それを、ずっといろいろ会議の皆さんと話し合いをしながら自主的にやってくれることによって、例えば未来会議の皆さんが留学生の皆さんとの交流を行政抜きで先に進めてくれたり、先に進めている中で、こういうふうに行行政のバックアップが欲しいというのがわかったとか、そういったのも聞いてますし、またそのほかにもいろいろ、未来会議の中でこういうことがしてみたい、こういうことをやりたいとかやらせてほしいとか、そういった声も出てきていることは、本当に少しずつですが、そういった方々が出てきてくれていることというのは大きな励みになっております。

また、公民館活動につきましても、教育委員会のほうからあると思いますが、公民館主事さん、また公民館長を中心に、少しずつではありますが、行政主導から公民館主導と申しますか、そういったようなことにも切りかわっていつていますので、住民が主体となって、本当に行政はあくまでも黒子に徹するという、そういう町になるように今いろいろ取り組んでいるところであります。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今ほどの教育委員会的なところからですけれども、

今ほど町長さんが申された公民館活動、これにつきましてはここ一、二年、公民館長を中心に公民館主事、また地区から選出お願いしました運営委員さんを中心とした形でいろいろ動いております。企画運営をしております。また、地域には地区の振興連絡協議会、松岡地区でいいますと御陵、吉野、また志比北、上志比地区が今現在盛んに活動を行っております。そういった活動を公民館長が中心となって、連携をとりながらお互いに協力し合うというんか、交わるというんかね、そういった中で、例えば上志比地区なんかですと地域の課題、こういうようなことが今必要だからこういうようなことを仕掛けようとか、また吉野公民館なんかでは地域の環境ということで、蛍の生息しやすいような環境整備とか地域で守るんだとか、また留学生との交流、そういったいろんな活動を今されています。

そういった中で、やはり公民館長、公民館活動もあわせ持ちながら対応していき、今後も継続して行っていただきたいし、そういった活動がほかの地域でも広まるようにいろんな仕掛けをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） いろんな現状分析というところ、こういう形でやってますというふうにおっしゃってるんですが、ちょっと角度を変えて再度お聞きしたいと思います。

その次の質問にもなってくるんですが、ここで言う主役となるという現状を、どのようなのを主役となるというふうにまず考えていらっしゃるのかお聞きしたい。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政主導ではなしに、住民の皆さんから積極的に取り組んでいく、それはいろいろなことがあると思いますが、そういったことだと思っております。

行政はそういうふうになるようにいろいろな取り組みを行っているわけですが、例えば今回の秋浪漫、関係団体の皆さんと共催という形で、皆さんと一緒に考えて、その持っている団体団体のいいところというか、押し出したいところ、魅力を発信できるような取り組みも行ってまいりましたし、特に今回、秋浪漫をやらせていただきました東古市区におきましては、521であつたり冬のイルミネーションですか、そういったのもやっていただいております、今回の秋浪漫でも積極的に地元の皆さんがお手伝いしていただいたといいますか、本当にご協

力なしでは考えられないほどの協力をさせていただきました。

また、今、早稲田大学が入っております吉峰地区におきましても、地元の皆さんと大学生の皆さんが、自分たちの地元をどういうふうの魅力あるところにするかということ、何度かそういった場でお話もしていただいておりますし、そういったところで行政主導ではなしに、行政は、皆さんがやりたいこととといいますか、この進行とかいろいろな中でそれをどう、先ほどから申し上げておるように、主役が住民ですので、行政がいかに黒子に徹してその住民たちに引っ張ってってもらえるか、そういったふうなまちづくりをしていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 今ほど町長言ったように、主役となるというのはどういうことか、当然住民の方がやって行政は黒子に徹するということは、まさしくそのとおりなんです、その言葉の次に仕組みづくりというのがあるんですが、その仕組みづくりはどういうふうにしていくつもりなのかもちよっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど申し上げました、例えば町のイベントにつきましても、行政が、皆さんこうしてください、ああしてくださいではなしに、皆さんと一緒に考えてやっていくことであったり、未来会議の中でも、行政主導になっていて、いろいろ最初は一、二年うまくいかなかったところもあったんですが、会議の皆さんも粘り強くといいますか、こうしたらどうや、ああしたらどうやということで、そうやって皆さんで考えながらこの今の未来会議の形ができてきたというのもあります。

そしてもう一つは、今回の、先ほどから出ております災害につきましても、しっかりと住民の皆さんと協働して、災害が来たときには当たっていく、そういったことのしっかりとした説明、ご理解、そういったことも進めていくことも、住民の皆さんが、自分たちはこういうふうには動かなければいけないんだとか、そういったことにもつながって、逆にその意識が上がっていきますと、さらに行政に対する要求といいますか、そういうご指摘といいますか、そういったものも高度になってくると思っておりますので、また行政もさらにそういったニーズに合わせて高度化していく。そういった相乗効果の中で行政についても進んでいけばいいなというふうに思っております。

そして、やはり今少子・高齢化が進んでいる中で、最近いつも私言うんですが、

行政が目立っている、そういった自治体はまだ発展途上の自治体であるというふうに私は思っております。その最高の先進地が東京でありまして、東京は実は新宿区とか港区とかいっぱいあるんですが、その区役所は福井県庁よりも大きいわけなんです、民間の方がどんどん東京を宣伝していただく、また人が集まってそこにまた産業が生まれてという、そういった形の中で、今はそのまちの発展のためにいろいろ行政が、今おっしゃられたとおり、プロデュースという言葉はちょっと上から目線になってしまうかもしれませんが、人と人とを結びつけたり、よその地域とこの永平寺町が結びついたり、そういったプロデュース的な役目をしながら住民の皆さんが主体となる、そういったまちづくりを今目指しているところであります。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ここでちょっと視点をあれなんです、今ほどの町長の答弁、それから課長の答弁があったように、主役となる住民の方々がそういう形でいろんな準備をし、いろんなことをするというふうな形、それからそういう仕組みづくりというものを今ちょっとご説明があったかと思えます。

今、私考えるに、仮に、ほんなら何も私もできないんやからあれなんです、私、京善の住人なんです、京善地区で今どういう課題があって、どういう問題を解決せなあかんのかというふうな、例えば話し合いであるとか、またその話し合いの中から、それなら今回、子どもを対象をこういうふうにやろうじゃないかと、それには壮年会はこういう協力をしよう、婦人会はこういう協力をしようというふうな会議を、話し合いをして、そこから今持っている課題を見つけ、そしてそれを解決するにはどうしたらいいかというような、そういうふうな形で住民の方々がその集落で話し合っている行政区が今どれほどあるかというふうにお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 集落でいろいろ考えていく、例えば道路につきましては、各90集落から町のほうに要望が上がってきます。これは、やはり各集落集落が話し合われて、ここを改善したらどうかとか、そういった中で上がってくるものもありますし、また今回の自主防災の中でも、地域を主体でやっていただいておりますので、そういった話の中で、例えば、自分たちのこの集落ではどういうふうなところへ避難したらいいのか、どういった備品をそろえたらいいのかとか、そういった話し合いもされていると思えます。

その集落集落において、課題であったりそういったものはあると思いますので、一概に全てが同じ課題を持っているとは思いませんが、そういった形で各集落の皆さんは話し合われていると思っております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっと具体的な質問にならなくて大変申しわけなかったんですが。

要は、私は何が言いたいかというと、例えば自分たちのところでの話し合いの中から課題を見つけ、それを解決するにはどうしたらいいかというふうな過程、そういう形での動き、それをやはり住民の方々が自発的にやっていただく。先ほど防災の中で自主防災組織をつくって、自主防災はどうしたらいいのかというのは、やはりそんな防災のリーダーを中心にしながら検証、考えて、こういう資材が欲しいとかなんとかという話になってますね。

だから、そういうふうな形のシステム、そういう過程を踏んで、要は自分たちの自治、要は集落をどのように変えていこうか、どのように、先ほどの町長の言う住みやすい村にしようか、地域にしようか、じゃ、子どもたちはこういうふうに育てたらいいねというふうな形でのその過程の仕組みづくり、それをやるのが、そんな自覚を持っていただくようなのが社会教育だというふうに私は思っているわけですね。

その社会教育、そういうふうな形での仕組みづくり的な教育、例えばそれを、どういうんですか、そこの地域地域、それは全町に合わせてですが、植えつけて言葉は悪いですが、皆さんにそういう意識に立っていただくようなその過程を社会教育だと私は思っているんですが、それが組織的に、またある面では具体的にそういうふうな動きが示されてない。また、そういうふうな活動をやるような仕組みづくりが果たしてあるのかということ、今私は質問をさせていただいているわけです。

そういう面から見ると、町長はどのように。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず自分たちで考えていただくという中で、防災講座、またすまいるミーティングへ行っている中である集落にお邪魔したときに、「町長、こんなところへ避難したら、ここ危ないよ。すぐ後ろ山やし」、またある方は、地震来たらどこへまず避難したらいいんかというのを私に聞かれるわけなんです、そのときにやはり申し上げましたのが、役場ももちろんバックアップします。

総務課も一緒に考えますし、どういう経路がいいかやりますが、皆さんでまずは考えていただくことによって、みんなで考えて、あそこへ行けって言ってたな、雨降ったらここやな、例えば誰々さんのところへ確認に行かなあかんのかなとか、そういったお話を地元でしていただく。そういったことを踏まえまして、自主防災の皆様には、もちろん役場は一緒に考えますから、まず自分たちでそういったルートをつくったり、ここが危ないのであればいきなり最初から2次避難所へ避難していただいてもいいですよとか、そういった話もさせていただく中で、災害とはそういうもんなんや、避難所というのはこういうふうにせなあかんのかというのが自主的に、また地元、その土地勘のある方の新たな意見が出てきてよりいいものになっていくというふうに思っております。

社会教育の中でどういうふうにそういったとかというのがありますが、もちろん今、来年度、県立大学と協定を結びまして、えい坊館のほうでとかいろいろな公民館等で大学の先生から住民の皆さんにそういういろいろな講座を持っていたらこうとも思っておりますが、今回、私、このまちづくり、協議会とかいろいろ立ち上げていくというお話もさせていただいておりましたが、いろいろお話はさせていただきま。す。「皆さん、つくりましょう」「つくってください」「やりましょう」と。ただ、「わかったよ」とか「ほんならみんなでやってみよう」とかという声がなかなか出てこない。私の説明不足でまだ伝わらなかったところがあるのかもしれませんが、そういった中でいろいろどうしたらいいかというのを考えてますし、また事業の中でこういうふうに住民の皆さん主体でやらしてもらおうとか、そういうふうな中で、一つ今回、先ほどから防災ばかりになって、防災しかないんかと言われるかもしれませんが、これを進めてる中で地域コミュニティのきずなといいますか、それが見えてきましたので、社会教育、公民館、防災、振興会、そういったいろいろな角度からそういった主体のまちづくりとなるように、今、一つ一つ進めさせていただいております。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 生涯学習の観点から。私、社会教育というのは人と人とのつながりだと思っております。例えば文化祭についても、当日何百人来ようが、その実行委員会でみんなでやってきた、みんなできょうまで準備をしながら頑張ってきた、そういう仲間づくりというのが一番大事なんで、役場のほうがお膳立てして準備して、当日1万人来た。全然それは社会教育にはつながらないという感じで、やっぱり実行委員の皆さんが一生懸命汗水かいて、そしてみんなでこのメン

バーを充実していくことが一番すばらしいんだというような意識で捉えています。

今、そういう人と人とのつながりを前面につくっていききたいというのは思っているんですけども、今の人たちというのは、公民館活動でもそうなんですけど、幅が広がってるんですね。仲間の集まりというのが。以前ですと南地区とか北地区とか中地区とかで公民館活動とか講座活動とかをやるということをやったんですけど、なかなかそういうつながりが出てこないというような観点から、我々教育委員会としてはやっぱり区の仲間づくりが一番大事だろうということで、それぞれふるさと学級とか、区単位でみんなで協力し合って何かしようさということで、あるいは区の問題は何かみんなで考えようさと、そういう場をつくってほしいというような意図から、そういう補助金的な、伸び町的なものを仕組んでいったんです。

今、そういうようなところから発展している地域もありますし、東古市なんかもふるさと学級というので花いっぱい運動とかをどんどんしてたのが、これでは物足りないから東古市まちづくり協議会とあって、今、駅前の課題が、大きいのがありますから、そんなのに対して区を挙げてみんなで取り組もうというすばらしい団体に発展したということもありますので、我々としてはそういう、今まで南地区とか永平寺地区とか手を広げてやろうとしてたんですけど、なかなか町民の方もそこまで言ってとか余り反応してくれないということで、そういうもう1回地区を基盤にして何かして行って、それがだんだん広がっていけばいいなということで今種まきをしているところなんです。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） せんだっての、先ほど例挙げました阿智村の例を一つ出しますと、あそこも長年、ずっと社会教育を充実してやってきたところなんですけど、やはり住民自治、要は住民が主体となる自治体、またいろんなやり方はこういうやり方ですよ、例えば住民みずからが考えて、先ほども言いました、話し合っただけで学習しながらその課題を見つけて、それを主体的に解決していく、その過程が住民自治の基本なんですと。それをやっぱり口酸っぱく住民のところに、町長も含めて、皆さんの執行部の有無も含めてずっと続けてきた。要は、住民自治は自分たちが考えてやるんですよというふうな形での、教育と言うと大変語弊がありますが、それをやはり常に心熱く語りかけて住民集落を回り続ける。

それによって、ほんならこの後の仕組みづくりですが、ほんなら皆さんで、京善なら京善の今後あるべき姿というのを、例えばその家庭、私の家庭でしたら長

男坊と私の3人だったら、子ども生まれて、次はこうして子どもはこんなんでというふうな一つの未来像をつくる。それと同じようなものをぜひ、京善なら京善の集落、それぞれの集落でどのような集落がいいのかというのをぜひつくってください、つくろうじゃないですかというのをやはり口酸っぱく、それをずっと進めてきた。それがその地域の中で、みずから自分たちの地域が考えて課題を見つけ、それはどうしたらいいか、子どもはもう少しあれなら遊ぶ場所をみんなでつくろうやないかというような形の課題を見つけてきた。それに対して、ほんならひょっとしたら行政でこういう予算の補助があるんでないかということで、それを行政に対して働きかけるとか。

だから、自分たちでできる仕事、自分たちと行政と一緒にやれる仕事を、「この道直すのは、これは行政に頼んでやってもらわないとできないね」「それなら行政に頼もう」と。同じ道のあるところなら隣の村と一緒に、こういう形の中間の舗装はどうしたらいいのか、それを住民が主体になるようなことをやはり、前から公民館活動、いろんな社会教育と言ってますが、それときちっと、住民活動はこうあるべきですよ、こういうふうにしてやっていくのが筋道ですよというのを勉強し合う。住民の方々に熱く語りかける。それをやはり長野も長年、何十年という形で進めてくる。その中からいろんな活動が出てきたというのが実証されていると私は思っています。

ですから、ぜひここにある、町長が掲げる住みたくなるまちづくりの中で、生き生きと自発的にまちづくりに参加できるような環境づくり、その環境とは何かというのをきちっともう一度検証していただきたい。どんなものが、どういう環境なのがいいのかというような形をぜひ見つけていただく。ちょっと抽象的な言葉かもしれませんが、それをやっているところも実際あるので、そのままねせいというわけじゃないですが、いいところはやはり取り入れるということをぜひお願いしたいと思うんですが、そういうことをやらない限りなかなか進まないというふうに私は思っているわけですが。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん、まずは各地域の皆さんでもう一度コミュニティをつくっていただく。人と人のつながり、その中で一つの課題を見つけて話し合うことによって、また次の課題、次の課題、課題解決することによって、じゃ次はこれをやってみよう、これをやってみよう、これはどうなっているんかとか、そういう議論になっていくことがいい地域になっていく一つかなとも思っており

ます。

その中で防災講座という形で15カ所を回らせていただいた中で、防災を進める中で一番大切なことは地域コミュニティ、昔からやってた祭りであったり運動会であったりサロンであったり、住民の皆さんが交流して話し合う場を推奨しています。いざというときには、何か祭りでも何でも、「きょうは何であっこのおばちゃん来んのやろう」「病気なんやと」とか「ちょっと体悪いんやと」とかという、そういった会話の中で、いざというときに「あのおばちゃん体悪いと言ったで、助けにいなあかん」、そういった地域コミュニティづくりを今進めておりまして、例えば一つの地域で、「じゃ、防災について取り組んでいこう」「どうしよう」といろいろ意見が出る中で決めていく。そういうことを決めコミュニティができ上がった中で、「じゃ、祭りもみんなで今までと違ったようにやってみようか」とか「あっこの道へこんでたで、話し合おうか」とか、そういったのにつながっていけばいいなというふうにも思っております。

ぜひ京善区でも防災講座に呼んでいただきまして、またそういった面では地域の皆さんに熱く語らせていただいておりますので、呼んでいただければすぐ行きますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私も永平寺地区のをこう見たら、京善なんかは上田議員さんらもリーダーですし、山口さんらもたくさんおられますし、今、伸び町の実践例もずっと、今支払ってますのでずっと見るんですけど、清掃活動をしたとかクリスマス会をしたとかいろいろ、お年寄りから子どもたちを集めてそれぞれの地区が本当に頑張ってるんです。いっぱいあるんです、永平寺町内には。京善地区でも、隣に永平寺川が流れてますし、きれいなところもありますし、ああいうところを活用されてそういう。

僕は、永平寺町内には、こちらから「社会教育はこうあるべきですよ。こうしなさい。ああしなさい」と言うと、逆に「何言ってん、おまえ。偉そうに」と、今はその弊害が来てると思うんですね。今までのやってきた。今見ますと本当にリーダーはたくさんおられます。その人たちに、でもお金がないとか、集まってもどうなんやろうというときには相談に乗らせていただいて、そしてお金も、こういう事業ですとこっだけ補助できますよとか、そんなことで頑張っていたくのを待っていますし、実際に今、本当にたくさんの方でやっていただいておりますので、議員さんが心配されるほど社会教育が、今の地域の人たちは何も知

らんよとか、そんなことは僕自身はないと思っているんですね。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 最後で。教育長とちょっと見解が違うんで、私は社会教育をサボってきたツケが今来ているというふうに見ていますのでそういう見解はちょっと違いますが。

阿智村のところの中で、ちょっと最後にこの言葉があったのでご紹介して終わりたいと思います。まとめの中で、村づくりの理念を村長が繰り返し強調し、その理念を具現化する——あそこは1人でも予算要求ができるんです——具現化し、予算編成や計画づくりの過程で、住民が主体となって村づくりを進める仕組みの構築を常にし続けていることがその村の大きなあれだというふうには書いてありました。やはりそういうことを、自分たちの村づくりの理念を常に熱く語りながら、そんなら自分の村ではどうするんかというのをぜひ住民たちはつくってほしいというのをやはり語るべきだと思いますので、ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

じゃ、2問目へ行きます。時間があれですけど。

2問目です。環境課題の第一歩はごみの減量化と資源化からというふうにさせてもらいました。環境問題、ごみのところについては、ここ1年に一遍ぐらいつちよっとしている経緯があるかと思うんですが、なぜきょうは入れるようになったかというのを一つ言います。

私的なんですけど、永平寺町の環境計画の中にあるわけですが、実は京善区はことし副区長で来年区長になるわけなんですけど、そこで一つのあて職で環境美化推進員に委嘱されてます。これは変な話じゃないけど、自動的にという話ですけど、委嘱でなってます。

その中の資料を見させてもらいますと、まず推進員の役割というのが書いてありました。それは4月28日に会合があったわけですが、その後、環境についての学習会の開催が10月ほどに3回ある。実際は11月16、18、21日にありました。私も1回だけですが、出席させていただきました。その中でごみの減量化、資源化に向けた取り組みの説明がありました。それも後でちょっと説明しますが、そういうような形が推進員の役割ですというふうになっていました。

永平寺町の環境基本計画ですが、20年3月に策定されて、26年に改定され29年度まで、来年度までになっています。それでごみの資源化、要は合わせた量ですが、平成18年から21年までは約五千五、六百トンから6,000トンぐ

らいあります。それから22年から26年にかけては約5,000トンで横ばいの状況であります。後でちょっと聞きますが、なぜここでとんと減ってずっと横ばいなのかという検証もしていただきたいと思いますが。処理費、その処理には約9,000万かかっているというふうになってます。それから負担金、要は回収の運搬も含めて年間約3億というのも横ばいで今なっております。それと、いろんな資料を見させてもらった中で、可燃ごみを100としますと紙のごみはその約53%ぐらいがあるというふうにデータに残っていました。それから、その可燃ごみの中でも20%はリサイクルのできる紙でありますよ。20%ね。生ごみが38%で、大体食品のあれとかそういう生ごみのということです。1人当たり724グラムで、29年度は690グラムというふうに目標を設定しているよと。1人当たりの経費は1万五、六百円ですかね、そういうような形でなっていると。これも大体ずっと横ばいだというふうになっていると思います。

そこで、現在実施されているごみ減量の施策の状況というのを一度分析をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 現在のごみ減量の施策ということでございますが、先ほど上田議員さんおっしゃったように、ごみの排出量につきましては、ここ10年見ましても5,000トン前後でずっと推移しております。ただ、近年、不燃ごみにつきましては20%強ほど下がっておりまして、逆に粗大ごみのほうが20%ふえているというような状態でございます。

それから、先ほどもお話ありましたが、26年度ベースで1人1日当たりのごみの排出量、これが本町の場合は724グラムということになってございますが、県の平均でいいますと894グラムと大きく下回っております。さらに、同じ処理施設を使っている坂井市は837グラム、それからあわら市についても878グラムと、比較しましても大きく下回っております。県下でも3番目に低い状況でございます。ごみに対する意識が本町の町民の方は非常に高いなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 先ほど言いましたように、22年から26年でことごとく減って、ずっと一定になってるんですが、どういうふうにそれを解析してますか。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 僕もそこまではちょっと分析はしてございませんが、資源ごみなんかも、以前はトレーごみとかそういうふうなものがありました、さらにプラごみが20年度から始まっておりまして、それから紙パックも18年度から始まっておりまして、それとあと蛍光灯、こういったごみも23年度から分別の収集が始まっておりまして、そういった影響によって下がっているのではないかなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 同じ考えです。その当時からの分別が結構全国的にも含めて意識されるようになって、当町も同じ分別をやってきました。そういう中から、ある程度そのごみに対する意識も高まって、分別して紙は紙、生ごみは生ごみという形でそういうふうな形になって、ある程度の可燃ごみのところの形になってきたというふうに私は思っています。だからそれが一つの要因だというふうに思っています。

それで、しかしながら、22年から26年にかけて5,000トンがずっと維持されてるわけですね。維持という言葉はあれですが。変わってない。その変わってないのはなぜかというふうにお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） データ上はそういうふうになっておりますが、実際その分別が細かく細分化されてないというのもございますし、あと課題とすれば、マンション・アパート系、これが本町の場合130施設あるんですね。そのうち、入退居が多い学生さんが入っているような施設が結構ございまして、以前、アパート等連絡協議会と、また地元の方とお話しする機会があつてちょっとお話聞いたんですが、学生さんが非常にごみの出し方が悪いと。やはり今までずっと勉強ばかりしてきて、その分別する意識が非常に低いんだと、まるっきり子どもさんだということで、例えば可燃ごみなんかに雑誌類が結構入ってるらしいんですね。それを分別する手だてもないということで非常に困っているということがございました。

ということで、学生さんに対してもう少しアナウンスを強化しなくちゃいけないということと、学生さんがいつでも出せるような手だてをしなくちゃいけないということが今後の課題であろうかなというふうには思っております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） それで、これが美化推進員の資料です。その中に書いてある

んですね、きちっと。ごみの減量化、資源化に向けた取り組みということで、紙ごみの資源化をしましょうと。今ほどのさっきの段ボールのあれ、雑紙とか雑誌類はここでしましょうということですね。それから生ごみの減量として、生ごみを出さない工夫の呼びかけ、水切りの徹底、生ごみ処理機（コンポスト）の奨励という形で載ってます。

それで、ほんならそういうふうな運動的な形で、その22年から26年に実際にそういう動きをなされたのか。私は、ある面では当然そういうふうにやりましょうとはうたってはきてますが、それが住民の方々皆さんの意識の中にやはり入り込んでない。だから分別しましょうということで、ある程度その分別意識になって、ある程度の今まで出してた可燃ごみがされたことによって下がりましたが、その後からは呼びかけはしてますがやってないんじゃないか。極端なことを言うかね。そういうふうにいるのが、その原因としては、その課題はそういうふうには私は思ってます。

それで、そのときに勉強させてもらって進めていたのが、例えば、これは鯖江の方が講師に、帰山さんが講師に来られたわけですが、そこで段ボールこん包というのをやっているそうですね。これは1個大体650円ぐらいらしいんですよ。650円。それでそれぞれの減量をするよというふうな形で、そこに生ごみを入れてやるとそれがなくなって、最終的には堆肥になって、それをばっとまけばいいし、私が扱わないときには隣の家の大根をつくっている人にあげれば喜ばれるねというふうな発想があるということなんです。そこで古紙のリサイクルということでそれぞれの、永平寺町ですと、今、教育長のところの近くにあそこのオオハシさんのところ、それから松岡町はその役場の横のあそこに常にありますから持ってきてくださいというようなことがありました。

しかしながら、その生ごみ減量化に伴う、例えば勉強会を年3回はやっていますが、当然集落単位で要望があればお伺いすると思うんですが、それをある面では定期的にやるような施策であるとか、それから、先ほどの公民館でないですけども、自分たちの中でそういうふうな話が来たときに、ごみ減量どうしようかというのを集落のご婦人を中心にしながら話し合っとうしようかと。なら少しそういう形でやりましょうというような形の動きがやはり必要じゃないかなというふうには私は思ってます。

ですから、紙ごみの段ボール、それから古紙、新聞はPTAとかの会費でやっていますが、通常のざら紙というやつ、その回収方法が、例えば月1回こういう

ところに持ってくるから、京善のごみ収集のところに月1回ずつか2週間に一遍、今資源ごみでやっているような、そういうような形の回収をしましょうかというような動きとか、そういうものは考えていただくとはできないのか。それから、先ほど生ごみを処理するようなことの徹底というんか、そういう勉強会も含めてそういう運動的なものはやられたほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、そういうふうなところのお考えについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） ごみ減量化をさらに進める施策ということだろうと思うんですが、おっしゃるとおり、可燃ごみの53%は紙類のごみです。そのうち35.8%がリサイクル可能な紙だということで、全体の可燃ごみでいいますと約19%がリサイクルできる紙になろうかと思えます。

一遍よく見ていただきたいんですが、皆さんちょっと認識が薄いんですけど、環境から出しているごみ分別のポスターにちょっと入れてはあるんですけど、雑紙というのは廃品回収のときに袋に入れて出してくださいねと言ってるんですが、正直、廃品回収する側、それから出す側も非常に認識が薄くて、実際は段ボールに挟んだり雑誌に挟んだりという形で分別されずに出しているというのが現状でございます。ことしも県のほうもこういった雑紙について非常に力を入れてございまして、私も何遍か会議に出ささせていただいたんですが、こういった雑紙の扱いをさらに分別化しようということで、しっかりとしたアナウンス、それから受け入れ先を考えなければならないというふうなことし考えているところでございます。

さらに、可燃ごみの38%が食品廃棄物と言われるものでございまして、そのうち24.7%が食品ロスとか、いわゆる消費期限切れとか食べ残しといったものでございます。これについては、もちろんうちは生ごみ処理機の補助をしております。累計で140台ほど出ておりますが、こういったものも併用してますし、ことし、食べきり運動といいまして、これは県の運動でございまして、ちょうど忘年会シーズン前に食べ残さずに帰りましょうとか、そういった運動を、ちょっとチラシを、これ県からいただきまして、商工会並びに商業施設、こういったところにお配りして啓発をしたところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 質問の中の最後に、その目標をいろんな、例えば今、目標が29年度目標、もう来年ですが、690グラムにしたいねと。それから当然それにかかる経費もそれによって下がるわけですが、その690グラムにするために、今ほど言いました雑紙のところも含めて目標達成のための運動となるような施策、実績数を考えて、何かそういうものはお考えはなさってるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） ごみ減量化につきましては、先ほど言いました雑紙、これについては、充実したアナウンスですとか、あと、いつでも出せるような、例えばストックヤード、こういったものを学校や公共施設に設けられないかなというふうに検討していきたいなと思っております。

それと、1人1日当たりのごみの排出量の690グラムという計画がございますが、これは町全体でいいますと約250トンほど減らせば達成できるということでございますが、正直、日中、人口の多い、例えば永平寺のお寺とか医科大とか県立大学、こういったところは、ごみは出すんですが人口割には入ってないんですね。逆算しますと大体1,000人ちょっとぐらいになるんです。ごみの総量を1万9,000で割ると2万で割るとでは数量が変わっていくんですね。2万ぐらいで割ると大体690台の数字にはなりますので、ほぼ今現在では目標に達するところかなというふうには判断しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 私、今ほどストックヤードの設置を考えている、ぜひやっていただきたいなと思います。

それから、先ほどの可燃ごみのところですが、ちょっと試算をしてきました。生ごみがそういうありますよと、先ほど言った生ごみの量を、段ボールコンポストが1箱大体650円から700円でできるそうです。それで1世帯4人として単純計算してぱっと割ると、大体1年間で1トン減るんですよ。1トン。先ほどおっしゃったように250トン減ればいいということになれば、段ボール箱250本出ればいいんですね。例えばそれは1,000世帯、1,000箱にすると65万円なんですよ。いわゆるそれが65万円。65万円の段ボールコンポスト、1,000個をいかに皆さんに使っていただくというような施策を考えればいいわけですよ。それをつくってもらってやれば、その減量化に1,000トン、1家族で1トン減りますから。ですから、私が言いたいのは、ある面では65万円

の4分の1ですと20万もかからないですね。20万ちょっとぐらいですね。それは先ほど言いましたように、ごみ処理機、4万円補助として20万円やったら何台ですかね。それなら、それも含めてそういうふうな形での施策を打って、例えば段ボールのコンポストを、500箱なら500箱を皆さんに使っていただくと、それにはどうしたらいいかという施策を出して、このときに自分たちのところの地元でそういうふうなのをやってもらおうふうなことをぜひ考えていただいて、ならどここの村でこんだけ引き受けますよというふうな一つの計画を立ててくださいよと、そういうふうな形にすることによって意識化される。その意識化されたことが、ある面では環境問題についても意識されていくというふうに思いますし。

また、先ほど言いました社会教育の住民活動の中の一環としてそれが、その住民、自分たちの自治体をどうしようと、そうなったときに、例えばごみの減量化こんだけすれば、町はこんだけの何千万の費用が浮いてくるんですよと、それは財政を圧迫しているその中でそれを引き受けてやることによって町財政はこんだけ変わりますよというふうな、そういう財政等の感覚も鋭くなっていくこともありますので、ぜひそういうふうにご考えていただければというふうに思います。

では、続けて3問目に行きます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 2時09分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、3問目を質問させていただきたいと思います。

これについては、この質問書を出した後に町のほうからその説明会がありますよというご案内が来ました。そういう意味でのタイムラグが5日ほどあったのであれだったんですが、もしもそういうのが出ていけば、その文面が、なぜやらない、住民への説明というのが若干変わるだけだというふうにご理解いただいて、たまたま住民説明会があることを知らなかったもんですから、あえて、なぜやらない、住民への説明。こしの国CATV移譲についてという形の見出しにさせていただきました。

なぜ私がこういうふうな強い口調で言わせていただいたかというのは、やはり

今までに2回ほど一般質問をさせていただいてますが、そういう経緯の中からこういう言葉を発せざるを得なかったことをご理解いただきたいと思います。というのも、先般の第2回の中間説明の資料の中に、その住民説明は29年の4月、これはその前の3月議会等で、それぞれの議会またはこしの国議会がわかったよという返事、その内容の協定書を提出した後で、決まった後で住民説明会をするというふうな形の内容でした。私は、これが先般、ことしの2月17日に福井新聞で発表がありました。その後、永平寺町議会に2月19日に説明があったわけですが、福井市議会は2月16日に、その発表前にありました。なぜ永平寺町だけその発表がないのということでおかしいのではないですかという発言もさせてもらいました。

その中に、やはりこの永平寺町には、こしの国CATVは98%、全世帯がそれに加盟しているというふうな実態があるわけですね。それと、なおかつその加盟をしないとテレビが見れなくなるというふうな実態、それからこしの国CATVが始まる時にそれぞれの地域でそれぞれの共聴をやりました。その共聴設備を廃止してこういうシステムになったという経緯があります。その中には、当然行政としての役割、情報化社会の一つの流れの中で国に置いていかれないような施策、それから町もそういうものに対応していきたい、それから町としてのCATVを使つての情報伝達であるとか広報であるとか、それからコミュニティの充実であるとか、そういうものから設立されてきた経緯があると、そういう経緯と、先ほど言いましたように、100%近くの住民加入がされているということから、まず第一に住民の方々にご理解をいただくのが先ではないですかというのを何回となく説明させていただいたと思つてます。にもかかわらず、先般の説明は、その議会というんですか、決まった後に説明会をするというので、なぜ住民説明会を先にやらないのですかということでも今回の議題とさせていただいた経緯があります。それをぜひご理解いただきたいと思つています。

先ほど言いましたように、皆さんそこに入ってくださいよと、それに入らないとテレビが見れないですよというふうな形の中から、その登つていただいたはしごをびゅっととるような、そういうような形にも受けとめられかねない。そのためにも住民のご理解をいただきたいというのが先般であります。

それで、一応案内は12月12日から21日にかけて、都合7会場でそれぞれの説明をするというふうになっております。では、まずほんなら説明の内容はどういうふうな形で説明をしていくのかをお聞かせいただきたいと思つています。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今のご質問、議員仰せのとおり、この通告のタイミングとうちの広報のタイミングにちょっと差がありましたことのでこういうことになったのかなと思います。

議員仰せのとおり、12月12日、永平寺町生活改善センターを皮切りに、最後、12月21日、本庁の大会議室までの7カ所、これは小学校区単位で、公民館単位と言っていいのかもわかりませんが、会場でいずれも午後7時から開催をさせていただきます。なお、この説明会は永平寺町が主催ではなくて、こしの国ケーブルテレビが主催となっております。こしの国のこの通知も見ておわかりのとおり、現状と今後の課題についてのお話になるかなと思っております。

それと、この広報というかお知らせは、先週の金曜日、12月2日に各戸にお配りしました広報永平寺12月号及び各戸配布のお知らせ、それとホームページ、それとこしの国ケーブルテレビでもお知らせを流させていただきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） それで、説明計画はということであるんですが、その説明計画の中には、もっと詳しく書きゃよかったんですが、大体どこまでの説明をなさるおつもりなのかというのを先ほど問いただしたので、お願いしたいと思います。

それから、もうまとめて言います。その意見を、説明と同時に当然皆さんのご意見をお聞きするんだと思うんですが、そのご意見についてはどのように反映していくのか。また、それをその協議事項の中にどのように織り込んでいくのかもあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、こしの国ケーブル議会では、先に住民の皆さんの代表である議員さんの理解をいただいてから住民説明に入ろうというふうに計画しておりましたが、議会のほうから先に住民説明をということで、今回こういうふうな計画でやらさせていただきます。内容につきましては、議会で説明していますとおりの範囲を超えない、あのような説明になっていくと思えますのでご理解いただきたいと思えますし、また、その中でいただいたご意見等につきましてはこしの国議会でまた説明をさせていただきますと思えますのと。

もう一つ、今回、こしの国議会で進めていくことと、それに伴ってこの行政を進めていくことが2つに分かれると思っております。永平寺町に移譲するのであ

れば、例えばひとり暮らし世帯の減免に対して永平寺町として、今はこしの国でやっていますが、福井はやらないという話もしていますので、永平寺町としてどういうふうにやっていくか。また、コミュニティチャンネル、もし移譲になりますと独自で番組制作を永平寺町でしていかなければいけないという話にもなりますので、そういったことを同時に想定しながら進めていくこととなります。永平寺町議会では、どちらかといいますとその減免であったり番組づくりだったり、そういったことが中心の議論になると思いますし、こしの国ケーブルテレビのほうでは運営の民間移譲、そういった話が主になっていくと思います。

もちろんこしの国議会で話された内容等につきましては、福井の議員さんらにも説明した後に永平寺町議会のほうにもしっかりとご説明はさせていただく流れになるというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） こういう形で、私は先ほど言いましたように、こういう特異性、100%近くの加入があるから住民のご理解がぜひ必要ですよということで、事前にしていただくということで非常にいいかというふうに思っています。ぜひともその説明の内容をきちっとお伝えいただいて、そして住民の方々のご意見をお聞きしながらぜひそれを、その協議を進めていくのであれば、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

その中で出たいろんな課題については、当然こしの国議会もそうですが、今ほどここの永平寺町の議会も、先ほど言いましたように、大多数、もう100%の方がそのこしの国を見ている、使っているわけですから、ぜひ当議会の中でもその説明をしていただきたい。そういう住民の方とどういう審議があってどう対処していくかをぜひお示しいただきながらやっていかないといけないというふうに思っています。といいますのも、当然のようにその経費のところは応分にそれぞれの行政が扱っていますので、ぜひお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

この件はこれぐらいにしておきます。

では、続けて次の質問に行きたいと思います。

4番目です。これは皆さんあれかもしれません。学校の行事の中にあるわけですが、地域と進める体験推進事業への充実と支援体制をという形で書かさせていただきました。

これは、今、予算の中にもあるかと思いますが、これは県の事業でありまして、

その中から県下全町村の学校が、子どもたちが地域でいろんな形で活動をする体験の事業を推進していこうということで、永平寺町も、ことしが1校でしたかね、次が5校、次もまたそういう形でそれぞれの1校が3カ年計画で進めていくというふうな体制で結構その事業として、学校行事だけじゃなくて住民の方々にも入っていくということもあるので今回取り上げさせていただきました。

子どもたちの地域の参加というのは、教育の一環としては大変重要であるというふうに思ってますし、学校のほうもそういう形でやっております。その一環として地域、学校評議委員会もありますし、そういう形で開かれた学校ということで、それぞれの学校が工夫をしながら住民の方々、またPTAの方々、それからそれぞれの方々に学校を開放して、ぜひ見てくださいというふうな形での動きをしております。

それから、永平寺町の学校は結構そういう面では住民の方々との接点を持っております。例えば一例を、私、南地区のほうであります、志比南小学校でしたら、それぞれの地域に出てって、また修学旅行のときに永平寺町のいいところを紹介して、皆さんの、東京なら東京でアピールしながらその住民とのコンタクトをやるとか、それからその住民の方々のところに入り込んでいく事業を結構やっておりますし、それぞれの地域探訪というんですか、地域の歴史をみんなして壁新聞にするとかいろんな形、それから高齢者の方々と伝承遊びをやるとか、そういう意味での地域交流は非常に活発に行っております。学校の授業の中でも取り上げて、当然今言いましたように、社会科であるとか全体学習の中でいろんな形での取り組みをしていますし、そういう門戸を広げているというふうに私は認識しております。それでまた、学校区の行事以外に、地域での子ども会活動の中でPTAと連携で地域ボランティアとしての、多くは夏休みですが、地域の奉仕活動ということで草むしりをするとか、住民の方々のいろんな中でその一翼を担うという動きもさせていただいていると思っております。

そういう中から、中学生になると結構子ども会活動もしなくなったりとか、ある面ではその中学校の子どもたちが部活も忙しいわけですが、住民のほうになかなか見えないのであるというふうなご意見も住民の方々からいただいているのもありますし、「小学校のときはあんだけ挨拶をしたのに、中学校になったら挨拶をしないね」というふうな住民の声も聞いたこともあります。当然やってる方もいますけど、そういう形で行っています。

それで、今回、その社会活動、いろんな社会生活の中に入り込むことによって

子どもたちが喜び、また住民の方々から信頼される、また感謝される、そういうのが養われていく中から住民参画ができるように思っております。しかし先般、たまたま永平寺中学校のほうのデータの中に出てたんですが、家庭でのいろんな手伝いをしてくれますかというふうなアンケートが保護者の中にありました。その中には4段階があるんですが、56%の方で、ほかは全然、80、90が多いんですが、56%でした。それから、地域活動の参加というのは66%、やっているという方はそれだけで、結構ほかのデータから見ると出てないよというのがあったわけです。

今回、こういう形でその事業がされるわけですが、私は、学校は学校としていろんな形でそういう出てくる行事をこなしていくと思うんです。しかし、それを受ける側、要はそれぞれの自治体であるとか、その集落であるとか、そういう受ける側がどういう体制をして、またどういう受け入れをして子どもたちと接触を持つか。それはその受け方によって、受け入れ方によって子どもたちの接点も多くできたりとか、またその見返りも多いというふうに思うので、その対応がぜひとも必要だというふうに思っています。その受け入れ側のほうの自治体側の対応についてどのようにするか、どのような計画を持って進めていくのかというのをぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂下和夫君） ただいまご質問の地域と進める体験推進事業につきましては、ご質問の中でありましたとおり、県の2分の1の補助を受けまして、児童生徒がみずからの地域のことを学ぶために各学校ごとに企画した体験学習を実施するものでございます。この事業につきましては、子どもたちがこうした体験学習を通じまして、地元永平寺町、ふるさとに誇りと愛着を持ちまして、新たな活力が生み出せる人材を育成することを目的としております。

今年度につきましては、上志比小学校で田植えからお米の販売までの一連の農業体験を実施いたしました。上志比小学校で事業支援する体制づくりとしまして、学校から地域コーディネーターを募りまして、学校と地域が連携しやすい体制づくりを行っております。地域コーディネーターは、学校と地域住民などとの橋渡しを行いまして、児童生徒が地域社会に参画しやすくする活動を行うほか、地域の方のボランティアですとか体験学習の指導者、それから学校の先生方と協力しまして事業を成功に導くためにご活躍いただくものでございます。

来年度以降につきましては、仰せのとおり、小中学校合わせまして5校の実施

を予定しております。各学校ごとに考えた体験学習の充実と、地域を愛する子どもが一人でも多く育つことができますように、さまざまな経験、それから知恵のある地域のボランティアの方々、それから指導者の皆様のお力をおかりしながら、地域と一緒に学校の事業の一環として取り組めるようにしたいと考えております。

また、地域が学校に積極的にかかわることができる体制づくりの一端としまして、より円滑に学校が地域と連携できますように、県が実施する地域コーディネーター対象の研修会にも積極的に参加いただく予定をしております。研修会で得られた学校と地域との協力体制を構築する方法などにつきまして、また効果的な支援体制づくりに役立てていただけるようにしていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。

先ほど来から公民館であるとかいろんな形で言ってますが、やはり地域のほうにどういうふうに入り込んでいくのか。先ほどちょっと冒頭にも言いましたように、その受け入れがどういう対応をするかによってその成果は大きく変わってくると私思っていますので、ぜひともその地域に入り込めるようなコーディネーターを含めてお願いしたいというのが1点です。

それから、できれば全地域が巻き込まれるような形、例えば、仮に一つ例を出しますと、志比南小学校区でしたら志比の門前から諏訪間のそこまでありますから、同じ形での動きの中の連携プレーが取れるような形の動きをしていただきたい。

それから、ちょっと29年が永平寺中、松岡中、志比小、志比北小、30年が志比南小と1年ずれているわけですが、私の思いは、小学校区の上に中学校区がありますから、できるならば中学校区の方と小学校区の方が一連でもできる、中学校も入り込んで中学校の子どもが小学校の子どもも見ながらそういう動きができる。中学校単独、それから小学校単独もあるかもしれませんが、そういう形の動きもぜひとれたらとっていただきたい。というのは、例えば29年が30年になるとほとんどみんな全ての校区がやる形ですから、2年目のときにはそういう動きで小中連携のその対応ができるであるとか、その積み重ねをぜひ行っていただいて、その地域を巻き込むような形の動きをぜひとっていただきたいというふ

うに思う、その一つの要望です。

やはり子どもたちが地域の方々と身近になれば、地域の方が声をかければ、先ほど言いましたように、中学生になってどうしてもはにかんでなかなか自分のほうから声をかけられないかもしれないけど、地域の方とそういう連携プレーをとってればすぐ声をかけられるとか、その反対もあると思いますので、ぜひともそういうふうな一連の動き、ただ、先ほども言いましたように、何回も言いますが、地域を巻き込むような動きをぜひお願いしたいのと、またぜひそういう計画があったらまたお知らせいただきたいし、今ほどありましたように、その地元の方々の、それぞれ議員さんもいらっしゃいますので、ぜひお力をおかりしながら何とかこれを成功させるようにやっていけたらと思います。

何か一言あれば。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 日ごろから、小学校は特に地域の学校ということで、かわりをたくさん持てるように仕組んでますので。ただ、今回の事業が全区をまたいで全部の地区から協力してもらってそういう事業になるかどうかというのは、ちょっと計画の内容にもよりますので。ただ、学校においては、その校区の全地区にこういうことをやってますよとか、こういうことに今取り組もうとしてますのでご協力いただいたらとか、そういう広報活動はしっかりとして。

あるいは、中学校まで行きますと地域というのが、どこまでが地域かというのがありますので、町にもいろいろ広報活動を通じて、今、学校ではこういうことをやってますよとかいうことをいろいろアピールしまして、学校がただやってるだけじゃなくて、みんなが見て「こういう活動か。よし応援しよう」とか。上志比の場合も、町長さんも行っていただいて米の販売なんかにも協力していただいて、フェイスブックとか広報紙にも載ったりしますので、ほんでそういうふうなことで、どの学校も取り組み内容は全部に知らせて、町全体の活動としてみんなに知っていただけるような、そういう取り組みにはしていきたいと思います。できるだけご期待に沿えるようにはしていきたいと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。

中学校の動きというのは、さっき言ったようにできますけれども、その中学校の子ども、例えば今、京善の例でも何人かいらっしゃいますから、その子どもたちもやはり地元でも動けるというような体制をぜひとってほしいというふうに思

います。

というのは、中学校になるとどうしても広範囲になって、地元の村で動くというのはちょっと見えにくくなりますので、一連の中で、必ずというか、小学校と一緒にタイアップできて、小学校の子ども、中学校の子ども、お兄ちゃんと一緒にやれるねという対応がとれたら私はいいんじゃないかなと思いますので、ちょっとぜひ、またあったら検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、6番、江守君の質問を許します。

6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 6番、江守勲です。

私は以前、平成27年3月議会の一般質問におきまして、国体に関しまして21項目に及ぶ一般質問をさせていただきました。その後、町民の方々といろいろなお話をさせていただく中で、国体へのご意見であるとか疑問点などを幾つかお伺いしましたので、改めて国体に関する質問をさせていただきます。

では、通告に従いまして、国体に向けた取り組みの現状を問うということで幾つか質問をさせていただきますので、丁寧なご回答のほうをよろしくお願いいたします。

まず1点目、プレ大会まで1年を切りました。以前、総会などで示されましたこういった資料がございますが、平成28年度中に策定されるマニュアル等が幾つかあったと思いますが、たしか4つの専門委員会がありまして、その中で45項目ほど、マニュアルであるとかを策定しなければいけない計画などがあったと思いますが、平成28年度ももう残り3カ月、4カ月を切ったわけですが、現在のこの計画などの策定の状況をお知らせ願いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） それでは、丁寧なお答えをさせていただきたいと思いますが、まずタイムスケジュール、これにつきましては、今議員仰せのように、昨年、たしか4月やったと思うんですけれども、策定いたしました開催推進総合計画の中の年次計画を指しているかと思えます。この中のプレ大会、実施本部に係りますマニュアル等につきましては、年度中に素案を検討いたしまして、来年、プレ大会を迎えますので、来年度早々に策定したいというふうに考えております。

また、町民運動実施計画や、あとボランティア募集要項等につきましては、今月20日に予定しております総務企画専門委員会で審議し、策定することとしております。なお、競技式典、あと宿泊衛生、輸送交通関係のこういった実施要項につきましては、年度末に開催予定の各専門委員会のほうで策定したいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今お伺いをしていますと、かなりの項目のマニュアルであるとか計画策定がかなり進んでいるように感じております。また、そういった専門委員会であるとか部会などで諮っていただきまして、手順に従ってしっかりとマニュアル等、計画等の策定に当たっていただきたいというふうに思います。

それでは、2問目といたしまして、駐車場の確保といった観点からちょっとご質問のほうをさせていただきます。

現在、国体時、またプレ国体などにおいて、大体1会場におきまして何台ぐらいのバスであるとか車両が来られるのか、大体試算とか今までの開催県を視察されてどのぐらいの状況だったかというのをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） それでは、プレ大会、国体時の車両台数ということではありますが、国体のほうが競技会場も多いですし、来場される方もプレ大会よりもかなり多いので国体のほうの試算をしておりますので、そちらのほうのちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

国体開催時のこの来場台数ではありますが、乗用車につきましては瞬間の最大の台数を、バスにつきましては、シャトルバスを除きます選手輸送用の1日当たりの最大の来場台数についてお答えさせていただきます。

バスケットボールにつきましては、松中、ふれあいセンターそれぞれ、車が300台で、バスは8台を見込んでおります。

ハンドボールにつきましては、北電体育館はコートを2面使用することから、車が300台、バスが14台。ふれあいセンターでは、車が250台、バスは8台を見込んでおります。

ソフトボールにつきましては、車が600台で、バスは10台を見込んでいます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今伺いたしますと、かなりの数の車であるとか選手の輸送用のバスであるとかというのが来られるといったように感じました。その中でまた、以前、私の一般質問の中に当時の課長がお答えいただいた中に、松岡中学校であるとか、また緑の村グラウンド、松岡ファミリーパーク、また吉野地区の島地系の町有地約6,800平方メートルなどを利用して臨時の駐車場としたいというふうな答弁をいただいておりますが、大体今言われた台数をその面積で確保できるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 今ほど申し上げました車の台数の確保につきましては、各それぞれ最終的な、使いたくはないんですけども、最終的にはグラウンドを使用する方向で考えておりますので、十分足りるという方向で今考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、グラウンドの使用ということで、そこらを使用すれば十分確保できるといったお答えをいただきましたが、グラウンドにどういった車両をとめられるのか。例えば大型バス等をグラウンドに駐車するケースとかとなりますと、その後のグラウンドのいろんな、タイヤの跡であったりとか、また水はけが悪くなるんじゃないかといった、そういった不安視する声もいただいておりますので、こういったところをきちっと一度、グラウンドにはどういった車両を使い、またその後はどういうふうな対応を考えているのか、そういったこともちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 極力、先ほど言いましたように、グラウンドの使用は避けたいと思っておりますが、このグラウンドを使用するに当たりまして、当然ながら雨が降りますと、かなりのわだちができて後が大変になってきますので、当然グラウンドを使用するとなれば、後々使用した跡につきましては十分な整備を行って復旧したいというふうに考えております。

グラウンドにつきましては、主要な部分といいますか、例えば野球面でいいますと内野面、そういったところは避けて、悪いですけども外野を先に使うとか、ふだん使っていないところを使用していきたいと思っております。

グラウンドに入れる車につきましては、普通乗用車、こちらのほうを考えてお

ります。選手とかシャトルバスとかそういった、シャトルバスは巡回しますんでとめることはめったにないと思いますが、選手のそういったバスにつきましては各会場にバス専用の駐車場といいますか、普通乗用車をとめないポイントの確保をして対応していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今課長のお答えを聞いた中で、なるべくそういったグラウンドに影響がないようにという配慮をされているということで、私も大変安心しましたし、また駐車場の確保も大変になってくるだろうと思っております。

そんな中で、またグラウンド等も考えている中で、やはり周辺の道路なども交通規制をかけるなどして一方通行にして、そこに臨時の駐車場をつくるかどうか、そういったことも関係機関とよくお話をさせていただいて、こういった駐車場の確保を十分していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

3問目、ボランティアについてですが、以前の回答では長崎県、これ時津町で成年男子のソフトボール大会があり、1会場で2面使用したと。これは本町のyou meパークで開催されます成年女子ソフトボールの競技と同じ条件であるといった回答をいただいております。その際にそのときの当時の課長にお伺いしたところ、大会期間中の役場の職員さん、1会場にかかる職員さんの数ですが、大体1日90人程度、またボランティアの人数は100名から110名が配置されていたということでお伺いしております。

また、そのときの回答に、平成28年11月ごろから本国体、プレ大会とを合わせたボランティアの募集と言われていましたが、開催日を見ると、ソフトボールと、たしかバスケットボールが2日ほど重なったように思います。10月1日、2日、月曜日、火曜日だったと思いますが、そういった平日に大会が重なるといったところを見ますと、多分そこが一番最大人数がかかる場所なんじゃないかなというふうに私は危惧しております。

そこで、この一番最大人数がかかるところのボランティアの確保というのはいつごろから始められるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 今ほど質問ありましたボランティアの募集につきましては、これは以前、私の口からことしの10月ごろから募集を予定しておりますということを申し上げておりましたが、その後、課内のほうでちょっと検討し

ました結果、来年の2月1日から一般募集を開始したいというふうに思っております。

ボランティア募集のスケジュールにつきましては、今月開催の総務企画専門委員会のほうにおきまして募集要項を策定いたしまして、来年1月13日発行予定の広報永平寺、そして1月後半の各戸配布のチラシを行いまして、2月1日から受け付けを開始したいというふうに思っております。このボランティアの募集につきましては、一般の方からの応募はもちろんでありますが、あと町の体育協会、各地区の体育振興会や、あと社会福祉協議会ですか、あとは各種団体の協力をお願いいたしましてボランティアの人員確保に努めていきたいというふうに思っております。

先ほど冒頭で時津町の例がありました、これは以前の話でありまして、今話を詰めていきまして、ちょっと多目に見てありましたんで、また今数字がありますけれども、若干落ちてくる予想を立てておりますので、またその辺は人員確保を段取りよく進めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほどいろんな各方面の皆さんに声をかけていくと、また来年2月1日からというふうなお答えをいただきましたが、またその中で、以前私が一般質問した中で、そのボランティアの研修であるとか育成の回数とかというのを伺ったことがあります。当時のお答えでは3回から4回は開催したいというふうなお答えをいただいておりますが、今回、この募集時期が10月、11月ごろから来年の2月にずれ込んだことによって、そういった研修であるとか育成の期間に、開催の回数とかなどに影響はないのかということをお伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） このボランティアの研修につきましてですが、前課長の答弁、3回から4回と申し上げたのは、恐らく1回ではまともでない、当然各競技ごとにとかそういった考えで、1人の方に対しては1回の研修で大丈夫かなというふうに私自身は思っております。

このボランティア募集の期間であります、プレ大会につきましては来年の5月26日までといたしまして、本国体につきましては平成30年の6月29日を募集の締め切りというふうに考えております。その後に、何といたしまして、各本人さんの意向調査といたしまして、活動日はいつならオーケーとか、あと

どこに行きたいとか、そういった意向調査を行った後に研修会を開催したいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） それでは、今課長のほうからそういったお答えをいただきましたので、しっかりと取り組んでいただいて、来年のプレ国体、そしてまた2年後の本国体に向けてボランティアの育成であるとか研修をしっかりと行っていただいて、大会が盛り上がるようにして行っていただきたいというふうに思います。

続きまして、4つ目といたしまして、国体の広報についてなんですけど、花いっぱい運動などでは、公民館活動の一環としてそういったグループの方々が役場の前などに花の苗を植えていただいたり、また水やりをしていただいていることは私もよく存じ上げておまして、また感謝をしているところであります。

それと、昨日、町長の答弁にも、国体のときだけではなく、国体が終わった後もそういった花の愛好家さんを集めてサミットなどを開いていきたいというふうな前向きな答弁などもいただいておりますので、ぜひこういうことを環境美化といった観点からも進めて行っていただきたいというふうに思っておりますし、また国体推進課長が先頭に立って、役場の職員の有志の皆さんとダンスチームをつくっていただいて、町の行事のイベントなどがあったときにそういったところで国体のダンスを披露しているというのは本当に私も目にして、よく頑張っていると思っておりますが、昨日の一般質問の中にも、ある議員さんの中からちょっと盛り上げがまだなんじゃないんかとか、そういった声もいただいております。おるのがまた現状だと感じております。

そういった中で、まだ国体への盛り上がりに対して、町民の皆さんに、少しずつではありますが浸透はしていると思っておりますが、まだ全体的に広がりが遅いんじゃないかとか、まだ皆さんに周知がされていないんじゃないかとかといったことも感じております。

来年プレ国体がありますし、再来年にはもう本国体がやってくるという中で、今後のこの広報活動であるとかPR活動をどのように広げていくのかということをお伺いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） PR活動についてでありますけど、確かにこれまで、昨年からことしにかけてさまざまなPR、啓発活動を行ってきております。クリアファイルですか、を初めといたしまして、花の種、あと国体シールとかと

いったものを作製いたしまして、各種イベントでありますとか会議等々で配布してPR活動を行ってきております。

また、全庁挙げまして取り組んでいるところなんです、総務課におきましては庁舎内の電話の保留音、皆さんお聞きになったことがあるかどうかはちょっとわかりませんが、この国体ダンスのソングに切りかえてもらっております。また、上下水道課のほうといたしましては水道の検針メーターのお知らせというんですか、あと建設課におきましては工事中の工事看板を使いましてPRを行って、建設課につきましてはまだちょっとできてませんが、そういう方向で進んでいるところでもあります。

昨日も私申し上げましたが、この盛り上がりには欠けるといいますか、こちらの方面につきましては、当然花いっぱい運動のプランターの栽培等を含めまして、議員の皆様にはぜひこの町民への周知といえますか、PR活動に一役買っていただきたいというふうに私自身強く思っておりますので、その点、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、課長のほうからさまざまな取り組みをされているとか、また私も役場のほうに電話したときに、待ち受けでその国体の音楽がかかっているのを、あらっと思って聞いたことはありました。また、私も最近、こういったピンバッジであるとかネクタイをして町内のコンビニやらスーパーとか行きますと、町民の方から「それ何してるの?」とか「これ何のネクタイ?」とかってよく言われるので、こういったことも町民の方から関心を持っていただいているとか、また「これどこで売ってるの?」とかというお声もいただけてます。また、そういったことも十分活用していただいて町民の皆様にも広く周知していただきたいと思いますというふうに思っております。

それで、これもちょっと通告はしてなかったんですが、先日、私が国体の一般質問をするということで、奥野議員のほうから日経新聞の北陸版に福井工業大学の野口雄慶准教授の記事が載っていたということで切り抜きをいただきましたので、ちょっとご紹介だけさせていただきます。

野口准教授は、国体を契機にスポーツを地域活性化につなげる視点を持つことも重要だというふうにおっしゃっておられました。このようないろいろな角度から国体というものに取り組んでいかなければならないと思ひますし、やはり担当課の職員さんの頑張りだけでは、なかなか町民総参加の国体への取り組みという

のも難しい状況なのかなというふうに思っておりますし、我々議会も実行委員会の役員でもありますし、また一町民として、そしてまた町民の代表として一緒に取り組んでいかなければならない大きなことだというふうに思っておりますので、最後に、私のほうから議長に対しまして国体推進特別委員会の設置を強く要望を申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、11番、川崎君の質問を許します。

11番、川崎君。

○11番（川崎直文君） 11番、川崎直文です。

通告にあります2つのテーマについて一般質問を行います。

まず最初に、民間住宅の耐震化の促進策はどのように取り組んでいくのかということですが。

本日の金元議員の防災と災害時の行政対応はというところでも、建築物の耐震化ということの話が出ております。この建築物というところを、木造民間住宅というところに絞り込んで少し掘り下げていきたいと思っております。

永平寺町の建築物耐震改修促進計画というのがここにあります。これは平成20年の2月に策定されております。そして28年の4月、ことしの4月に改定が行われているというところですが、まず、この促進計画の中で、先ほど言いましたように、民間住宅の耐震化はどう計画されているのかということを見ていきたいと思っております。

この計画の中に、平成32年——32年ですからあと4年後ですか——に町内の住宅の耐震化を90%に持っていくということです。この90%というのを、少し中身を見てみますと、これも7月の全員協議会で示された行動計画、この行動計画の中にも同じように民間住宅の耐震化、ここでは平成32年の目標を90%以上ということではいろんな施策がアクションプラン、行動計画として出ております。

話を戻しまして、永平寺町内の方が居住する住宅、これを、先ほども申し上げました平成32年、どのくらいの住宅数かということで数が出ております。7,040軒、7,040戸の方が住む民間住宅という戸数です。このままで何の対策もしない、耐震の診断もやらない、そして耐震の改修もやらないという状況でいきますと、そのときの耐震化率というのが77.8%という数字になります。32年度に、何もしなかったら77.8%、これを90%に持っていくというこ

とです。

具体的に、じゃ、どれくらいの住宅の戸数を耐震化しなきゃいけない、耐震のための工事をやらなければいけないかといいますと、この計画にも出ております860戸、860軒の住宅に対して、今後4年間、耐震工事をやっていかなきゃいけないということです。77.8%を90%に上げる、そして町内の860軒の耐震化を実行しなきゃいけないということで、これはかなり現状と目標の間にギャップという乖離があるということです。この計画、現状と計画目標値、これをどう捉えているのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 現状と目標の乖離についてでございますけれども、その乖離している原因としまして、大きく2つあるのかなというふうに捉えております。

1つ目は、耐震化の重要性の認識不足という点でございます。国のほうでは今、2011年に南海トラフの巨大地震モデル検討会というものを設置しまして、地震の予測でしたり、あるいは防災訓練等の状況をマスコミ等で報道したりといったことで、南海トラフ地震の地域住民の方々の取り組みをマスコミ等で多く取り上げております。それと比較しまして、本町では地震がいつ起きてもおかしくないという、先ほどもお話ありましたけれども、そういう共通認識はある中ですが、危機感というものが薄くて、身近な問題であるといった重要性の認識が不足しているのかなというふうに捉えております。

また、2つ目には、改修費用の負担が大きいということが挙げられるかと思えます。町のほうでこれまでに補助をしております補助実績から申し上げますと、最大で約390万の改修費用、最小で約110万というような多額の費用がかかるといったことから、町内には高齢者住宅が多いということもありまして、そういったことからなかなか耐震改修に踏み切れないといったことがあるのかなというふうに捉えております。

目標達成としましては、先ほど言いました2つの要因を解消するというのが目標達成に向けてのポイントになってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 非常に乖離があるということ、そしてこのギャップを埋めていかなきゃいけないんですけれども課題があるということの今お話でした。

1つは、やはり町民の方々の地震に対する危機感というのが、なかなか認識が薄いんじゃないかということ、そして実際耐震工事をやるとすごいお金がかかるんじゃないかといったようなことですね。具体的には、最大で390万、そして少なくとも110万というような改修の費用になるという紹介がありました。まさに町民の方、私自身も、地震来てもうちはそんなに揺れないだろうというような、そういう意識があります。そして私の家も、ちょうど私と同年で68年、69年ですから耐震化やらなきゃいけないんですけども、これえらい金がかかるのかなという思いが正直あります。

そういう思いだけを言ってもしやあないんで、まずその危機感というのを、今、最近起きている大きな地震のことを言われましたけれども、この永平寺町の耐震改修促進計画のこの中に、ずばりここで地震が起きたら一体町内でどれくらいの方が亡くなって、どれくらいの方がけがをして、そして建物は全壊がどれくらいだというデータが紹介されてます。ここの福井平野東縁断層帯、このところでマグニチュード7.6の地震が発生したときの被害状況というのが、シミュレーションの結果がここに出てます。例えば永平寺町で、これ地震の起きる時間帯というのがいろいろあるんですけども、一番厳しいときで、冬のシーズンで5時ですから、ちょっとまだ朝方の話ですね。そのときに地震が起きると町内で199人の方が亡くなる。そして負傷者が273名。そして、ちょっと厳しいのが家屋全壊が2,569棟、半壊が2,676棟と。これ合計足しますと5,245棟ということですから、これが全て民間住宅ではないと思うんですけども、先ほどの民間住宅の7,000戸という数字と比較しますと、かなり、もう半数以上の60%か70%ぐらいの家が潰れてしまうといったような状況のデータが出ておりますので、余りこれを前面に出すとすごいことになるかもわかりませんが、こういったこともどんどんPRして、せつかくのシミュレーションができておりますので、こころももうまい方法で伝えていただきたいかなと思います。おっしゃるように、まずその危機感いうんですか、そういったものが大事じゃないかなと思います。

それから、多額の費用がかかるということなんですけれども、先ほど紹介ありましたけれども、400万ぐらいかかるやろうというようなこと、こういったこともどんどん皆さんにPRしていただいて、何とか皆さんの資金の範囲内でできるよということも言ってあげなきゃいけないんじゃないかなと思います。この費用については、また後ほど出てきます補助、町から今補助が出てます。そういっ

たものを具体的に、財政上いろんなバランスもあるかもわかりませんが、今後の一つのテーマかなと思います。

それでは、計画を少し見てみましたので、次に28年度の取り組みということで少し紹介をしていただきたいと思います。

12月補正予算、この後議会のほうで審議するわけですが、その中で耐震の診断、それから改修プランの補助が補正予算で20件の増加という予算が出ております。たしか当初予算では、この耐震診断、これ10件という予算を見積もっていたんですけど、実に20件さらに増加したということです。これは担当課の建設課の皆さんがいろんなところで耐震の診断をやりましょうよといったような働きかけがあったんじゃないかなと思います。

先月、11月の中旬ですかね、志比北振興連絡協議会でも町長さんと語る会というのがありました。そのときも建設課の担当の方が一生懸命、耐震診断しましょうよ、そしてこういう補助があるんですよというPRをされました。その後、参加していた方が、「そういう情報があるんだな。ぜひとも私一度申請して見てもらいたいな」という話を聞いてます。まさに今のところが大事なんじゃないかなと思います。建設課の皆さん、今年度、一生懸命PRしていただいて、補正予算でさらに20件の上乗せということで大変頑張っておられます。この勢いをぜひともこれから続けていっていただきたいなと思います。

今、28年度の紹介しましたように、耐震の診断は増加してますよ、それからもう一つ大事なのが耐震改修の補助事業があるわけです。これはたしか当初予算で310万の予算を盛っていたんじゃないかなと思うんですけど、これがこの28年度で一体どういう状況で、この3月までの見込みはどんなふうになっているのかなというところを少し確認したいと思います。診断しても実際に耐震の工事をやらなければ目標には近づきませんので、その点も踏まえて、こういった状況であるのか、そしてまたこれからどう取り組んでいくのかというところをお話しいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今後の取り組みということですが、今ご紹介いただいたいろいろな取り組み、もうちょっと詳しくご紹介させていただきますと、自主防災組織連絡協議会による防災訓練等で、10月16日の松岡東、松岡西、永平寺中、永平寺南、11月6日には松岡吉野・坂上、11月13日には永平寺中、上志比においてチラシの配布等を行っております。また、9月10日の敬老会とか

10月29、30日の文化祭等におきましてもパネル展とか動画を上映する等の啓発も行っているところです。また、地域防災講座等では、9月21日の上吉野ほか十四、五カ所で耐震改修促進事業の啓発活動を行っているということでございます。

今ほどお話のありました耐震改修につきましては、応募はありませんが、今、問い合わせとしまして3件問い合わせがありまして、来年度取り組んでいきたいというような意向を聞いておるところでございます。

今、耐震改修をするに当たりましては、まずは診断をしていただいてプランをつくっていただくというのが大前提になるわけですが、そういった作業の中で、先ほど言いました防災訓練ですとか地域防災講座を含めまして、今回、先ほどご紹介いただいた補正に追加で補正させていただくような形での結果に結びついているのかなというふうに考えているところでございます。

また、今後の取り組みということですが、年明け、1月に県の建築士事務所協会等にご協力いただきまして耐震の相談会というものを実施していきたいなというふうに考えております。また、旧耐震の住宅の所有者の方にもダイレクトメールとかそういったものでPRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 計画、32年度の目標の確認、そして28年度の実績、それからどう重点テーマとしてこれから取り組んでいくのかというお話です。

先ほど紹介しましたように、計画があって具体的な行動計画、さっきも紹介しましたように、7月に全協のほうに提示していただいております。この中で、年次展開ということで28年から32年度までの年次の行動計画というのが、これ出ております。耐震の診断、耐震工事をする前の診断が、毎年20件という数字が上がっております。そして費用負担の軽減ということで、これも20件ということなんです。

まず、先ほど紹介しましたように、32年の90%の耐震化というこの目標達成のためには具体的な、何軒の家をやったらいいかということで、計画段階でしっかりした数字、860軒という数字が出ております。その数字とこの年次計画の毎年20軒、20軒、20軒、20軒で掛ける5年間で100軒ということで、余りにもこの100という数字と860という数字が、それこそまさにすご

い乖離があるんじゃないかなと思います。しっかりと90%、必達ですからね。これ先ほど紹介ありましたように、全国規模でも90%という設定をしているわけですから、ここに至って、あと残されたのは29年、30年、31年。実質31年に申請をして、32年の工事を終わって、ようやく860、計画上の話ですよ、860の家全てが終わって初めて90%という目標達成になるわけですね。

そういったところで申し上げたいのは、ここの年次展開の中で、ゴールの32年に90%という耐震化率の目標設定する、当然これはゴールですから、途中の、例えば31年、30年、29年に耐震化率を一体どれくらい持っていくのやと、77.3%を、じゃ、来年度はその80%に乗せましょう、その次83ですよ、87ですよ、ようやく90%ですよという耐震化率の単年度の目標をはっきりとまず定めて、それを達成するために耐震化の診断、それからプランの作成の件数をしっかりと数字を設定していくと。そして大事なのが、耐震の改修をやった家の数というのをしっかりとここへ目標を立てて、そして実績を埋めていく。その結果、32年に足し込んだ数字が860という数字になるということです。これは単純ですよ。今さら言う話でもないと思うんです。

そういったところをもう一度しっかりと見直していただきたいと思うんですけども、どのようなお考えなのかをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この目標設定、90%、簡単に達成できる数字でないというのも認識しておりますが、やはりこの90%に向けて頑張っていくのも大切なことです。

今回20軒ふえてまいりました。これは担当職員、また建設課が必死になってどういうふうにしてふやしていくか、パネル展が効果があるのか、ハピリンでPRしたらいいのかとか、いろいろやっていただく中で防災講座、この防災混雑につきましても私のほうから一緒に来いと言ったんではなしに、ぜひこの説明の場をつくってほしいということで建設課の職員が、もちろん消防のほうも119の電話のをするとき携帯からのお話もさせて、これも消防のほうから一緒に告知させてほしいということで一緒に回らせていただいております。

担当職員、建設課が今いろいろなことを考えながら進めていく中で、今回、補正20軒というのが出てきました。どうしたらふやしていけるか、どうしたら住民の皆さんに説明できるかという糸口をつかみ始めてますので、その中で、じゃ来年度はこれぐらいの目標でいこう、再来年はこれぐらいの目標でいこうという

のをしっかり考えながら、実のある行動に移せると思っておりますので、そういった面で建設課をまたバックアップしていただくためにも、また川崎議員も診断していただくようよろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今ほどのお話の行動計画の中で、年次計画の目標ということで、確かに各年度で目標を強化していくというのは非常に大事なことだと思います。

その一つとしまして、来年度、戸別訪問というのをさせていただきたいというふうに計画しております。今、耐震改修の戸数を出すに当たりまして、町の補助事業を活用して耐震改修をするというのは過去の実績があったりしてわかるわけなんですけれども、中には、先ほどお話ありましたハピリンで熊本地震の報告会なんかがあって、そこへ来られたお客さんの話なんかを聞きますと、もう既にリフォームと一緒に耐震改修をやっているという方も結構いらっしゃるんじゃないかというふうに考えております。それを掘り起こすといいますか、そのためにもぜひ戸別訪問とか電話での聞き取り等を来年度、重点施策という形で強化しまして、そういった形である程度その数が洗い出せば次の年度の行動目標の中に数値目標というのも掲げていくことも可能になってくるのかなというふうに今考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 戸別訪問、そしてリフォームという、私の家も一部リフォームしたときに、普通、引き戸が入っていたところを壁にして、そして一部耐震オーケーですよと言われてますんで、先ほどの町長からの、ちょっと、はい。

そういった、ちょっと私言いたかったのは、リフォームのときも率先してそういうことができるんですよという、こういった話も大事なんじゃないかなと思います。何か全ての家をやろうと思うと大変なことになるんじゃないかなという思いがあるんですけれども、課長、よろしいですか、そこら辺、具体的にそういう耐震の改修の工事内容というものもしっかりと皆さんに伝えてもらうのも一つの手かなと思います。そしてリフォーム業者とうまく何か、特定の業者と行政がタイアップするというのは許される話ではないんですけれども、そういう業界とか

団体がありますんで、積極的にそういうところへ呼びかけていくというのも手じゃないかなと思います。

ちょっとまだ……。

○議長（齋藤則男君）

。

○11番（川崎直文君） せっかくですから言うてください。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、耐震診断につきましては10万円かかりますが、補助金がありますので1万円で診断を受けることができますし、いろいろなメニューがあります。先ほど、今回課題になっている中で、300万円も100万円もかかる。ただ、それがなかなか厳しいのであれば一部屋だけをシェルター化、いつもの部屋をシェルター化していただいて30万円の補助金が得られるというのがあります。今の情報もお知らせしてますし、もう一つお知らせしてるのが、リフォームとあわせてこの耐震をやりますとよりお得にできるという、営業マンみたいな説明も建設課の職員が防災講座の中で言わせていただいております。

いろいろお話があった中で、今ちょっと思いましたのが、福井銀行さんと協定を結んでおりますので、その中でそういったリフォームの相談等があったときにはこういった補助金を利用しますとよりお得といいますか、お安くリフォームをできますよという、56年以前の建物になりますが、そういった情報も銀行の窓口で流していただくようなことができるかできないかというのも一度お話しさせてもらおうかなというふうに思いました。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 今、補助金の話になりましたけれども、これ単純な計算で860戸を、町の補助はいろいろありますけれども、仮に町の補助が50万とします。そして860、この数字を掛け算しますと4億3,000万ですか。100万だと単純ですよ、8億6,000万という。これ、あと32年まで4年間もその860、それを100万の補助だと4年間で8億6,000万ということですから、これ予算規模からいきますと、この860がどうかというのはちょっと別にして、あくまでも計画ベースでいきますと大変な財政負担になるんじゃないかなと思います。4年間で仮に8億とすれば、年間2億の補助金だと。これやって初めて90%というような話になるんじゃないかなと思います。

いずれにしても、今までのお話の中で、やはりまず町民の方々が、うちは安心やとか、そういうところの意識を変えていただいて耐震化をやらなきゃいけ

ないんだよという、そういうみずからの意識を変えていただくということが、これ計画の中にもやっぱり耐震に対する啓発活動という一つの大事なその行動パターンがありますので、非常にいい流れになっておりますので、積極的にどんどんPRしていただきたいなと思います。

それから、耐震という改修、これをやって初めて、一軒一軒やっていって積み上げの上、さらに目標が達成するということですから、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。何か金額の面で何か私の発言、問題ありましたでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 耐震改修の費用についてですけれども、件数は別としまして、国、県の補助がございますので、そういった形で財政的な支援もあるということでご理解いただきたいと思ひますし、今川崎議員おっしゃったように、とにかく意識を改革していただく、変えていただくというか、そういったことをする一つの手だてとして戸別訪問というのを、繰り返しになりますけれども、やっていきたいなというふうに考えております。

先ほど町長も申しましたように、7月の全協あるいは一般質問等で耐震化についてはいろいろ議会からご意見いただいております。そういったことで職員も一生懸命やっておりますので、そういった形で今回の補正につながったというふうにも思っております。引き続き、また耐震化については重点施策として進めていきたいと思ひますので、これからも議会含めましてご支援をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） ぜひとも、一生懸命やっておりますので、頑張っ
てやっていくということでエールを送りたいと思ひます。

次の質問ですけれども……。

○議長（齋藤則男君） ちょっと、暫時休憩します。

（午後 3時38分 休憩）

（午後 3時50分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

川崎君。

○11番（川崎直文君） それでは、2つ目のテーマに入ります。再生可能エネルギ

一の導入の推進事業ということです。実は、この10月の27年度の決算審議の中で再生可能エネルギーということで取り上げられました。そのことで少し掘り下げてみたいと思います。

この再生可能エネルギー、太陽光とか、それから風力、こういった自然のエネルギーを導入するということで再生可能エネルギーの導入というテーマで取り組んでおります。この永平寺町の推進事業ということで確認をしたいと思います。

永平寺町環境基本計画、これがあります。平成20年の3月に策定して、平成26年の3月に改定が行われております。その中で再生可能エネルギー導入の推進ということで、この当町の事業は、太陽光発電を設置して、その発電容量、これを一つの指標としております。ソーラーバッテリーですか、屋根とか屋外にも設置してありますけれども、そういった太陽光発電をどんどん導入して、29年の目標、来年度になりますけれども、総合計発電容量が3,000キロワットという計画がこの基本計画の中に出ております。

まず、その太陽光発電の計画、実績、どうなっているのかという確認をさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 太陽光発電の実績でございますが、平成27年度までの本町が把握してデータによりますと、補助事業分、これは民間の屋根に補助している分ですが、これで927.9キロワット。それから公共施設分、これは各小学校の屋根でございますが、この分で35.3キロワット分。それから町内発電事業者分、これはちょっと明確でございませぬが、今現在把握している分としましては1,575キロワットでございます。合わせまして2,538.2キロワットとなりますので、計画に基づきますと約85%の達成率というふうになってございます。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 公共の施設、小中学校はご存じのように太陽光発電が入っています。それはごくわずかの容量ですけれども、やはり大きいのは事業者の方が設置しております太陽光発電、これが1,600キロワット弱ということで目標達成ということですね。はい、わかりました。

次に、今お話の中にも出てますように、この太陽光発電の補助事業が平成27年で終了ということですね。これ計画の是正ということになるんですけれども、この環境基本計画、これ来年度までなんです。29年度までの計画ということ

ですから、27年度に補助事業を終わって、実質、その28、29は余りその設置が見られないということも踏まえて、この計画にあります太陽光発電設備容量、これを見直しかけなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、この点についてどうお考えなのかをお聞かせください。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 先ほどお示しました2,538.2キロワットというのは、あくまでも町が把握している分でございます、実際、経済産業省の資源エネルギー庁が公表してます各市町村ごとのキロワットでいきますと、本町の場合は既に3,118キロワットあるということでございます。したがって、目標に達しているということでございます。

それから、太陽光発電ですが、国においては平成25年度に終了しております。この間、7万円からずっと補助額が下がりまして、最終的には2万円まで下がっているような状態でございます。

次に、県でございますが、県は平成27年度に終了しております。これも3万6,000円からずっと下がりまして、最終的には5,000円まで下がったということでございます。

それと、町でございますが、実はこの太陽光発電というのは県の審査がございまして、その県の審査を通ったものだけ本町も同時に補助をしているという経緯がございまして、県が終了した時点で、町はこの審査をするノウハウがございませぬので、同時に町の補助金も打ち切ったというものでございます。

ただ、この太陽光発電につきましては軌道に乗っている事業でございますので、最終年度である平成29年度までは継続してみせる必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） この環境基本計画、来年度までの計画ということで、この環境基本計画も第2次があるんですね。また、29年度までが今のこの計画が生きております。30年度から第2次がまた策定されると思いますので、いずれにしても、来年度、またこの中の目標とかどういった項目で取り組むのかということがあろうかと思っておりますので、そこの時点でしっかりと、これから出てきますバイオマスボイラーとか小水力発電をどうするのかということもありますので、そこでしっかり見直しかけてもろうたらいいんじゃないかなと思います。

それでは、今申し上げましたもう一つの再生可能エネルギーで小水力発電、「小」は小さいですね。大規模の水力発電ではなくして、小さい規模の発電というのが一つ取り上げられております。

この9月に環境審議会、これが開催されてます。その中の議事録を見ますと、小水力発電については促進事業として検討している、調査中であるというコメントが出ております。

この小水力発電につきましては、ここにあります永平寺町地域新エネルギー・省エネルギービジョンという、この計画の中に既にその取り組みの計画が出ております。実はこの中身を見ていきますと、これをつくられたのが平成22年なんですけれども、平成24年にこの小水力発電は稼働させるという計画になっておりました。どういったところでやるのかということですが、永平寺川のダムがありますね。あの放水口、あの放水される水のところで発電を行うというような計画でこの計画が進んでいたかと思うんです。22年に計画されて、24年に稼働という計画、それがどんどんおくれてきているわけですが、小水力発電の再生エネルギー事業について、これまでどのような経過であったのかというところを少しお話ししていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 小水力発電でございますが、これについては平成24年度に小水力発電実現可能性調査を実施しております。町内の26カ所の候補地の現地調査を実施したわけなんですけど、そのうち、発電効果が低いと認められたものが17カ所、それから水量的な課題があると認められたものが7カ所、それとあと水利権とかほかの調査が必要だと認められるものが2カ所あったわけですが、その後、農業用水のパイプライン事業、こういったものが整備されましたので、それと、他の自治体で小水力、ターゲットは永平寺ダムでございますが、非常にここについてはハードルが高いものがございました。

ただ、しかし、ほかの自治体で成功例があるということでしたので、その報告を受けまして、まず土地改良区のほうではそのパイプラインの末端のところでは農業用水の調査も実施しておりますし、また永平寺ダムにおいても、これは町が直接立ち上げたわけではないんですが、永平寺町小水力利用推進協議会というものを立ち上げて、再度、小水力発電の可能性について調査をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 今ほど農業用水のパイプラインのことにつきまして出たんで、私のほうからちょっとご報告をさせていただきます。

まず、農業用水を利用した水力発電について、実は土地改良区が事業主体で、土地改良施設等の維持管理費の節減を目的といたしまして、国の事業でございますが、小水力等農村地域資源利活用促進事業によりまして、これは国の定額補助200万円ございます。それで水力発電施設の可能性調査を実施いたしております。これはあくまでも福井県と土地改良区の話の中で行っております。そうした中で、永平寺町では小舟渡土地改良区と御陵土地改良区におきまして可能性調査の事業採択をいただいております。

初めに、小舟渡土地改良区につきましては、平成27年度に上志比地区の2カ所、これは九頭竜川からの導水路と吉峰川付近のところでございますが、可能性の調査を実施いたしております。そのときの調査結果でございますが、水量不足及び経済性の評価により土地改良区の維持管理費に充当できる費用の確保が難しいということで、こういったことで判断されておまして、小舟渡土地改良区のほうではちょっと難しいということでございます。

また、御陵土地改良区につきましては、今年度、事業の採択をいただきまして、本年の11月14日から来年の3月15日までの委託期間ということで調査を実施しているということで、場所とかそういうようなものについては、また今後わかりになりましたらまたご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 小水力発電、なかなか調査してもいい結果が出ないということですけども、いずれにしましても、まだ調査段階の適地もあるかと思えます。しっかりとこれ見きわめして、先ほど申し上げましたように、永平寺町のエネルギーおこしプロジェクト、これは県の事業として1市町1エネおこしプロジェクトということで各市町が取り組んでおりますので、今は多分、太陽光発電になってるんじゃないかなと思います。これも先ほどの話と同じように、一度見直しをかけてしっかりと計画をしていただきたいなと思います。

それから、再生可能エネルギーのもう一つ、これがこの前の決算の審議のときに出ておりますバイオマスボイラーを、これからこの再生可能エネルギーの一つの事業として取り組んでいきたいというお考えが示されました。これについて、

どれくらいの規模なのか。例えば太陽光発電みたいに、民間の個人の家でも導入できるものなのか。そこら辺のところを具体的に、どれくらいの規模になるのかといったところ、そしてこれも可能性、太陽光発電があって小水力があって、そしてバイオマスボイラーもこれからの永平寺町の再生可能エネルギーの事業として位置づけていくのかといったところを今の時点でどう考えておられるのかをお話しいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） まず、バイオマスボイラーの導入の経緯でございますが、国は、平成23年度に発生しました東日本大震災、それと原子力発電事故、これを受けまして、被災地における避難所のエネルギー確保の重要性を認識したところでございますが、こうした中、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギーの導入は災害に強く、環境負荷の小さい、地域づくりに大いに役立つということを認識しております。いわゆる避難所の整備ということでございます。この整備のために、再生可能エネルギー等導入推進基金事業、俗に言うグリーンニューディール基金事業というものでございますが、このような取り組みを実施する都道府県並びに政令指定都市が行う事業を支援しましょうということになりました。

福井県においては、平成26年度、13億5,000万円の基金配分をいただいております。この中に、本町が当初概算で要求しました9,340万円が含まれておりました。

ただ、当初の要望ですが、まず本庁、永平寺支所、松岡福祉総合センターの太陽光発電、それから幼稚園の太陽熱の温水器、それから松岡福祉総合センターのバイオマスボイラーと、大体こういったもので申請していたわけなんです。配分決定後、庁内におきまして再度十分な検討を行った結果、まず太陽光発電、これについては発電量の割には、七、八年ごとに蓄電池というのが必要なんです。これが2,000万ほどかかるんですね。それから当初の設置費用が10割補助というものの、今後の維持管理費の大きさや、災害が起こった場合に、やはり被災者の救済の観点から、広域避難所、これの充実が最重要であろうという判断から、ちょうど同じタイミングでサンサンホールの空調施設並びに松岡福祉総合センターの温水ボイラー、これの耐用年数が来ておりましたので、さらに県のほうもこのバイオマスボイラーを非常に推奨してたわけなんです。その関係がございまして、もう太陽光パネルをやめてバイ

オマスボイラー1本でしょうというふうになったわけでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） バイオマスボイラー、積極的に小さい規模のボイラーの導入も考えるのか。今のお話の中で、単なる再生可能エネルギーという切り口だけではなくして、災害時の避難所対策というのが一つ大きな目的になってると思うんですけれども。要は、知りたいのは、太陽光発電みたいに民間の住宅にもどんどんこれから展開していくものなのか、ある程度の規模のところにとどまるのかと、そういった内容のところをちょっと皆さん知っていただいたほうがいいじゃないかなと思います。

そして、もう時間がなくなりましたので、これから、再生エネルギーというのは太陽光発電でスタートしたんですけれども、今、小水力発電が調査中ですよ、バイオマスボイラーも避難所対策というところと相まって導入が進められている、ここら辺をしっかりと整理整頓しながら公共の施設にどう対応していくのか、また民間の我々の住宅でもその導入ができるものなのかどうか、そこら辺の方向づけをしっかりと示していただいて、永平寺町における環境基本計画の中における再生可能エネルギーはこれですよと、そして1市町1エネおこしの事業はこれですよと。ちょうど今見直しのかかる時期じゃないかなと思うんですけれども、その再生エネルギー装置、我々民間としてどうかかわっていくのか、そして事業として基本計画の中にしっかりと埋め込んでいただく。そういったところをこれから取り組んでいっていただきたいなと思うんですけれども、お願いします。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） バイオマスボイラーにつきましては、とりあえず27年度と28年度の2年間でサンサンホールと松岡福祉総合センターを整備する予定をしております。

このバイオマスボイラーは、これ1基当たり2,500万と非常に高価な整備費がかかるわけで、たまたま今回はグリーンニューディールという条件のいい事業がございましたので、これをしないわけにはいかないということで事業を進めました。今後、こういった類似した補助金なんかもあるということは聞いておりますので、その状況を見ながら公共施設を順次整備できたら取り上げていきたいなというふうに思っております。

ただ、こういうふうな高額な整備費のかかるバイオマスボイラーでございます

から、なかなか民間のうちというわけにはいかないと思うんですね。手始めに公共施設の整備が最初かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） どうもありがとうございました。

永平寺町として再生可能エネルギーという事業はこれですよという、ちょうど今見直し、各計画も見直しの時期ですから、しっかりと示していただいているいろと事業を進めていっていただきたいなと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、13番、奥野君の質問を許します。

13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 私は、通告に従いまして、1番、ふるさと納税の現況と今後の制度設計、ふるさと納税活用の方向性について、2番、町を走る地域資源としての鉄道を、まち・ひと・しごと創生にどう生かすか、3番目に、町民の救急救命率向上に生かせるAEDの配備の仕方についてお伺いしたいと思います。

質問に入る前に、6月の議会でお聞きしました五領川のジャックと豆の木の豆の木が、ジャックと豆の木の豆の木というのはずっと天まで伸びる木でございますが、まさに天まで伸びようとしていた木を、梅雨のシーズンと台風シーズンが終わってからではありましたが、県の慎重な検討と事前準備をなされた後、伐採をされました。県への連絡、それから伐採の要請にかかわっていただきました町の関係課の皆様は厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

おかげさまで、ゴムボートの避難準備は不要になりました。洪水時の河川氾濫防止、先ほど金元議員も質問ございましたが、カラスのねぐら撤去にもつながったかと思います。以上、安堵しております。ありがとうございました。

それでは、通告の質問に移らせていただきます。

今12月議会に、ふるさと納税寄附金の収入予算が500万円増額され1,000万円に、またそれに伴う返礼品の業務委託料も増額補正されました。今回、受け入れ寄附金目標を倍額に増額し、返礼品還元率も50%と10%引き上げるなど、積極姿勢となっています。

お聞きします。最新の寄附額数値と目標達成見込み、またふるさと納税返礼品として全国へ発送されています本町地場産品の製造、出荷へのインパクト、永平寺町ブランドの全国発信効果についてどう捉えているのか。また、返礼品の種類

によっては生産者が手応えを感じずるロットになっているのかお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、ふるさと納税の寄附額でございますけれども、1月28日現在で273件、寄附額740万円でございます。

これから例年、年末に向けて、もう既に12月に入ってますけれども、年末には多くの寄附が見込めるということもあるんですけども、本年度目標としております1,000万円を目指して頑張らせていただいている現状でございます。

また、返礼品の効果でございますけれども、PRの効果とか生産者の反応につきましては、本年度から返礼品を始めたということもありまして、現在のところ、生産者の方も手応えを感じていただいております、一部のお客様のほうからは、今までこの返礼品に出すまでは、どのような形で販売経路を求めるのがいいのかということもあった方もおられました。それがこういったふるさと納税の返礼品を出させていただくことによって、そういったお客様に購入をしていただくことにつながったというお喜びの声もいただいているところです。

今後、生産者の意見を聞く場を来年早々に一度持っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） お隣の勝山市でございますが、県内9つの市の中ではふるさと納税については出おくれていたというふうに感じております。ところが勝山市さんも、4月、5月まで前年同様伸び悩んでいたようですが、6月に返礼品内容を見直した結果、6月からは急増したという報道がなされていまして。

本町も、平成26年に108万1,000円、27年には327万8,000円、今年度修正目標は1,000万円と数値は伸びてきています。

このふるさと納税各市町の、まさに知恵の出し合いは、これまでのつくったものを販売する、ここにあったものを販売するという発想、これは通常はプロダクトアウトというふうに言われますけれども、こういうものから、今マーケットは何を求めているのか、顧客、消費者は何を欲しがっているのかというマーケットの傾向、需要を敏感に察知して、日々対応していく、売り方を磨いていくという企画力や営業の脳トレーニング、交渉力の実践の場であります。しかも、その練習コスト——練習の費用ですね——は町が出すわけではなく、ふるさと納税の皆様がその費用まで出していただけると、まさに一石二鳥、三鳥の絶好の営業セン

スを磨く実践グラウンドであります。

27年度の全国のふるさと納税の金額でございますけれども、全国では1,652億円でした。それから、そのうち第1位の宮崎県の都城市では、件数は28万8,000件、金額は42億3,100万円でした。その前に、前年に1位でございました平戸市は、件数4万6,000件、金額は25億9,900万でございました。これを見ていると、順位が入れかわった等々は全て件数が大幅に伸びています。やはり件数が伸びるということは、それだけ日本全国に見ていただく、あるいは口コミで伝わる、そういう方向性を示しているのではないかというふうに思います。

また、そのふるさと納税のされた方々のアンケート結果によりますと、3つの理由、三大理由は、1つは、これは誰でも当たり前ですけれども、税金が控除される。税金が控除されるというのは、払わなあかん税金を払わなくなるということではなくて、こちらで払っていた税金をどっちで払うかという、そういうことでございますけれども、そのことについて、またプラスして特産品がもらえる。これは2番目の理由、それから地域貢献に役立つと、これが三大理由だそうです。所得に応じて変わりますけれども、5万円、8万円のふるさと納税をしますと2,000円を差し引いた部分が、その全部ではないですけれども、税金として控除された上に、自分はおそこの町に貢献したという、何ていいますか、社会貢献の満足感もあるし、またなおかつ特産品がもらえると。これはもっともな理由だと思います。

その前々年が1位やった平戸市がそのときに考えていたことは、このふるさと納税というのは、恐らく永遠に続くわけではない、いつかはなくなるでしょうと。ただ、今のうちに、これだけのたくさんの寄附金額があるうちに、そのまちにあります商業、工業、農業、その他製造業、その方々にこのふるさと納税のお金を使って商売の仕方といいますか、どういう売り場を開拓するか、それを学んでほしいと、その実践の場だというふうな考え方をもう既にされていたというふうに報道ではありました。

そこら辺を受けまして、我が町のふるさと納税金額も、ぜひこの町の商工業者、それから農業者の方々が意欲を持って国内あるいは国外も含めて販売していく、それを、そのトレーニングする費用をふるさと納税の方が出していただけるといいうまたとない制度でございますので、ぜひこの制度を我が町の商工業、農業の育成へ結びつけていただきたいというふうに思います。

それでは、お伺いします。今後のこれからの取り組み方針と、来年度に向けての新たな企画があるのかお伺いします。

昨日、長岡議員のほうから町の奨学金創設についての質問もありましたが、企業版ふるさと納税を使った福井県のU・Iターン奨学金返還支援事業が8月2日に内閣府の認定を受けて、寄附の申し込みも既にその8月時点でアクサ生命を初め6社から来ていたと。これは福井新聞の報道でございますけれども、これは8月3日の報道でございます。県と町とでは対応が異なるかもしれませんが、こういう制度もふるさと納税の財源発掘の一つの方策かと思いますが、これは余談ですけれども、今町が考える次年度以降の新たな企画、取り組み方針についてお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、奥野議員さんおっしゃったように、このアイデアによってふるさと納税というのが非常に伸びていくというのは、本当に今回、私も言葉の使い方で変わってくるんだなというのもひしひしと感じました。

まずお米ですと、28年度産とかコシヒカリあるいは永平寺町のレンゲ米とかそういったブランド的なもの、あるいは常に新しいものというのはやっぱり全国の皆さんはチェックされているんだなということで、やはり4月から始めたときには新しい「新米」という言葉は使えないということで、普通のレンゲ米という形で何キロという言葉で出させていただきました。9月以降、やはり「28年度産」とかそういった言葉をつけるだけでお米の出方が全然違ってくるんだなということもひしひしと感じたところでございます。

非常にこのふるさと納税、いろいろな課題もあります。問題もあります。さまざまな高額返礼品をすることによって、それをインターネットを介して売買のほうに持って行ってしまうというような課題もあります。しかしながら、やはりそういった本当に求めているものをしっかりとブラッシュアップして出せるかどうかというのは、また大事なところではないかなというふうに感じております。それで、本町でも、ちょっと今までにはない高額的な品ぞろえもさせていただいて、そういったニーズの方々からの返礼品を求められるようなバージョンをアップしているところもあります。

今後の新たな取り組みということでございますけれども、これはまだ平成29年度の新たな予算でお認めいただいてからということにもなろうかと思っておりますけれども、今、ふるさと納税の運営事業者の委託先もいろいろなノウハウを持って

いるということから、そちらともいろいろと協議をさせていただいて、より多くのふるさと納税の興味にある方に永平寺町のふるさと納税を知っていただくためのプロモーションが大事であるというふうに考えまして、これまで納付実績が多いのが東京都でございます。その東京都内に限定した富裕層のある区、東京都区内の富裕層に向けた情報誌の雑誌を、ふるさと納税の特集版10万部ほどをそちらのほうに配信をさせていただきたいなというふうに今考えております。

今年度は、ブランド戦略推進事業でありましたアークヒルズでのPRもさせていただいて、現地で、その場でふるさと納税していただいたということもございました。来年度もそういった機会を捉えて、またそちらのほうでPRをさせていただきたいなということもありますし、ことし、第1回目でちょっと時間的に難しかったんですけども、ふるさと県民大会ということで、これは町長も行ってこられて現状を見てこられたんですけども、そこには福井県にゆかりのある方々、東京都、それ近辺の方々が来られて福井のいろんなこういったふるさと納税の返礼品のPRをされた場所もありました。来年もこれ第2回目ということで続けて継続されるということでもありますので、ぜひそういったところにも出品をして、そういった永平寺町の返礼品のブラッシュアップされたものを見ていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、1,000万円を目標に頑張っているところでありますが、今回300万円から1,000万円に上がっていく。返礼品を出されている皆さんの中では、ひょっとしたらこれは売り上げにつながるのではないかなというふうに感じていただけている方も出てきてまいりました。やはり出品される方がどういうふうにこれを自分の販売に結びつけるか、PRを見つけるか、新しい市場を開拓できるかということをよりわかっただけることが大切かなと思っておりますので、先ほど総務課長が言いましたとおり、一度出品者の方に集まっただきまして、ふるさと納税をやっているサイトの中でこういった品物が売れているか、こういった販売の方法がいいのかというのを一緒に研修していただく。そしてよりいい品物、意欲を持っていただくような、そういったことが成功につながっていくのかなとも思っております。

今年度は、アークヒルズにも役場の職員がふるさと納税のPRと、また地元特産品のPRに行かせていただきました。そのときも現地でもありましたし、その

後にも来ました。奥野議員おっしゃるとおり、逆に言うと、旅費も宿泊費もふるさと納税でいただいて、食品の研修の場にもなる、そういったことにもつながりますので、この担当の職員、この事業だけではないです。一生懸命やっていますので、また次につながるいい提案が出ると思いますし。

もう一つは、今回の議会の中でも、農業の担い手、農業の振興、商工業の発展と皆さんおっしゃる中で、やはりもうかる農業であったりもうかる商売、そういうのにつなげていくために、今、総務課がやっておりますが、農林課、商工観光課の中で、じゃ、どういうふうにするかと納税をこの地域の経済に、また農業に結びつけるかということをしかりと、事業の中に返礼品というものを組み込んでこの永平寺町の振興に結びつけるような取り組みもしっかりしていかなければいけないなというふうに思っておりますので、またいろいろなご指導いただければ、またこちらも勉強をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） これが今年度の本町のふるさと納税のパフレットでございます。この申し込みの中に、これたしか、私の勘違いやったらごめんなさい。寄附金の一つで7つの項目から選ぶ欄がございます。例えば「健康で笑顔に満ちたまちづくり」に使ってほしいのか、「快適で利便性の高いまちづくり」に使ってほしいのか。ここには道路網の整備とか施設の整備、利用推進とかありますけれども、項目に分かれて、ふるさと納税者が永平寺町のこういう方面に使ってほしいという希望を書く欄がございますね。これは非常に寄附する側の、自分はどういう部分でそのまちに貢献できたというのが実感できていいのではないかなというふうに思うわけですが、後で何かその感想がもしございましたらまたお教えてください。

それから、この返礼品のリストでございますけれども、ここには1万円以上の寄附でもらえるもの、1万5,000円以上でもらえるもの、3万円以上でもらえるもの、5万円以上でもらえるものというふうな、いろんな内容に分けて出ています。先ほどお話にありましたレンゲ米についても、何キロずつを何回送るとか、そういう送るやり方とかがあります。

これでちょっとお伺ひしますが、1回に、例えば10万円のふるさと納税があった場合に、この返礼品はその10万円以上の部分から選ばなくても、例えば3万円の部分と1万円の部分の二品と、例えば5万円以上の部分を一品とという、そういう選び方もできるのですか。

○総務課長（山下 誠君） はい。

○13番（奥野正司君） できるんですね。ポイント制と近いような使い方ができるんでないかと思えますけれども、これはポイント制ですと、その年度で使わなくても持ち越しができる市町もありますけれども、本町の場合はこの持ち越しというのはできる……。

○総務課長（山下 誠君） はしてない。

○13番（奥野正司君） できないんですか。

○総務課長（山下 誠君） はい。

○13番（奥野正司君） はい、わかりました。

そういうようなことを含めて、何ていいますか、ふるさと納税を考える方々にアピールできる、一年一年進化していっているんだなというふうにこれを見させていただきまして感じております。また私も誰か、ぜひこれに応募してくれる人を見つけていきたいと思っています。ありがとうございます。

次に、2番目の質問に移らせていただきます。

それから、ごめんなさい、さっきの勝山の返礼品の中身で変わったのがあります。ご存じかもしれませんけれども、勝山を出て東京か大阪か中京圏かそこら辺に住んで、家族といますかね、親もいなくなって空き家になっていると。このふるさと納税で希望するとその空き家を管理してくれるという返礼品のセットも勝山市はつけているらしいんです。空き家管理が返礼品になる。年間で、例えば3カ月に一遍草刈りに行きますよとか、どこか食われていないか見回ってきますよとか。これが何万円コースの返礼品かはわかりませんが、そういうコースもあると。これはおもしろいなと感じました。いろいろ知恵の出し合いということでしょうというふうに思います。

次の質問に移ります。

この町を走っています地域資源としての鉄道についてお伺いします。

ごめんなさい、資料を分けていただきましたかね。

次に、2番目の地域資源としての鉄道についてお伺いします。

この表を開いていただいて見ていただくと、なおよくおわかりになるかなというふうに思います。

そこで、ワークショップでないんですけれども、この見方で、2005年（平成17年）と2015年（平成27年）の欄、ちょうど10年間のことですがけれども、この2005年のところに、大変申しわけないんですけれども、ご協力い

ただ「100」という数字を、この2005年の下でもいい、平成17年の下でもいいので、「100」と書いていただけますか。「100」と書いていただいたら2015年（平成27年）の10年後の部分について、私が指数を申し上げますので、ちょっとそこへ記入していただけたらと思います。

10年前を100として、10年後に利用客がどう変わっているということでございますけれども、小数点は省略しまして四捨五入で申し上げます。観音町136、松岡118、志比塚69、永平寺口97、下志比100、光明寺66、轟92、越前野中75、山王77、越前竹原93、小舟渡117でございます。

それから、カラーで表示されている部分については見やすいかと思っておりますけれども、カラーでない方は最高の部分がちょっとわかりにくいかと思っておりますが、最高の部分は、松岡は平成23年度17万5,000人。上から行きます、失礼。観音町は平成27年度、昨年が最高値21万4,000人、志比塚は平成22年が最高、永平寺口は平成18年が最高、下志比は平成23年が最高、光明寺は平成20年が最高。最高というのはピークということですね。それから轟は平成16年がピーク、越前野中は平成16年度がピーク、山王は平成21年度がピーク、越前竹原は同じく21年度がピーク、小舟渡も21年度がピークです。それから、11の駅を合わせました合計のピークが平成23年度78万8,500人、これがピークでございます。

そういうことを少しちょっとご記入いただいた上で、私が今から申し上げますので、お聞きいただければありがたいと思います。

平成12年——平成12年ですからこの表の欄外でございますけれども、13年、京福電鉄が電車の連続事故によりまして電車がとまりました。電車がとまることにより地域社会全体の便益低下を経験し、行政、住民、それから地域にとって鉄道が必要であることを再認識しました。その結果、県や沿線自治体、地元経済界の資金投入により、第三セクターとして平成14年9月にえちぜん鉄道が誕生しました。平成14年9月に誕生しましたということで平成15年から始まっておりますけれども、平成15年度は、下の脚注に9カ月分と。この平成15年度の営業は9カ月分だったんですね。ですから年間ではないということを入れてこの表を見ていただければ結構かと思っております。

このえちぜん鉄道は、会社が持った理念は、地域共生型サービス企業という理念を掲げまして、安全確保と乗客目線のサービス提供という経営方針を掲げ、地域住民の利便性向上のため、皆さんも覚えてらっしゃると思いますが、運賃の1

5%引き下げ、1日フリーきっぷ発売、アテンダント乗務、レンタサイクルの配置、サイクルトレイン、バスとの連携ダイヤ、新駅設置や郊外型のパーク・アンド・ライド整備、乗って支えるという住民参加のえちてつサポーターズクラブの企画電車運行などなどを実行してきました。その結果、年を追って増加してきた輸送人員は、平成27年度、昨年には、折からの北陸新幹線金沢開業効果もありまして345万9,000人と過去最高を更新しました。新幹線効果が薄れないかなという懸念もありましたが、ことしに入っても、3月に田原町駅の福鉄福武線と三国芦原線との相互乗り入れ、直通運転の開始と同駅での時間短縮、ダイヤ改正による通勤通学客も順調に増加しており、今年度も、この資料ではまだ半分ですけれども、落ち込まないだろうと、増加トレンドを維持するのではないかなというふうに思われます。

そのうち、ここに、表にピックアップしていただきました、本町における11の駅の乗降客数も、利用者も、平成23年度にピークで78万8,000人を数えましたが、その後減少に向かっていましたが、27年度は76万2,000人と増加に転じました。今年度も9月までの半期ベースでは増加を維持しています。

このうち、先ほど指数を記入していただいたことによりもうおわかりと思えますけれども、27年度の年間乗降客上位3つの駅は、四捨五入で申し上げますが、観音町駅21万4,000人、松岡駅16万2,000人、永平寺口駅16万1,000人の上位3駅でございます。10年間の変化でございますと、100以上が増加している、あるいは100は少なくとも同じペースを維持している、100以下ですと減少に向かっているということでございますけれども、観音町136、松岡118、小舟渡117、下志比100、駅全体合計としまして105でございます。

この11の駅のうち、えち鉄の資料によりますと、パーク・アンド・ライドの設備は、観音町に20台、永平寺口に94台、山王に25台、竹原に21台、小舟渡に15台があります。

そこでお伺いします。地方創生というまちづくりの中で、鉄道が走っているまち、この鉄道の強みを行政はどう捉えているのかお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

鉄道が走っているということは、交通弱者から見ても安定した安全な公共交通として大きな強みだと思っております。永平寺町の高校生は、永平寺町に高校が

なく、通学で鉄道を利用しております。また、職場が永平寺町以外でも通勤が鉄道で利用できるのも大きな強みだと思っております。

総合戦略では、合計特殊出生率1.4から1.8にし、また若い人を呼び、転入、転出において、現在、転出が大きくなっている状態から転入、転出を均衡させる目標を掲げております。交通手段として鉄道が利用できることは、近隣市のベッドタウンにもつながり、人口減少の歯どめになっているものと考えております。また、10月に永平寺口駅で行いましたイベントにおいては、地域の交流が図られ、にぎわいが戻り、地域の活性にもつながったと思っております。

このように鉄道が走っていることは、永平寺町の重要な強みだと認識をしております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 駅の乗降客の推移というのは、まさにその地区のにぎわいに関係し、昨年10月に策定されました永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にも関係すると思います。

乗降客の増加している観音町駅のパーク・アンド・ライドの状況は、例えば11月18日でしたが、午後、現地へ見に行きますと、えち鉄の資料によるパーク・アンド・ライドの駐車可能台数は20台というふうに書いてございますが、縄の引き方によって23台ほど可能かなとも思いましたが、この20台というえち鉄の公式発表によりますと、そのとき駐車していたのは21台でございます。もちろん地主さんが個人的に確保している部分は除いてでございますが、11月29日には23台とまっていた。この利用率からいきますと、11月18日は105%、23日は105%、11月29日は23台で115%でした。ほかの季節、ほかの平日に行ってもほとんど100%以上で、常に満車状態です。これは皆さん、近隣にお住まいの方は気づいていらっしゃると思いますが、また、加えて、駅へ上がるエントランスのスロープの横にサイクルハウス、駐輪場がありますけれども、そこも満杯状態で、1台出し入れすると隣の自転車が絡まって、そこら辺をずっとすかしてからでない自分の自転車が出し入れできないというような状況が続いています。

自転車ということは、多分高校生がたくさん利用するということだと思いますが、駅周辺の芝原及び松岡北地区の住宅建設は今も続いています。こうなると、車も満車で使えない、駐輪場も出し入れにひっかかって難儀するとい

うふうな状況、あるいはクレームも予想される状況だと思います。

町はこの状況を把握してるのかどうか、またその対応を考えているのか、どうしようとしているのかお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今、奥野議員さんおっしゃったように、観音町の乗降客数は非常に伸びているということですが、清流地区の人口もそれと同じようにここ数年、やはり伸びてきております。それが全て電車の乗降客に直結しているかというのはちょっと定かではありませんけど、例えば平成22年の4月1日、335名の住民登録があつて、平成27年の4月には1,555名とかなりふえております。

また、高校生の、これは高校生かどうかというのは、年齢で出しておりますので。高校生の数にいたしましても、これは22、23はございませんけれども、24年の4月には1,381名のうち高校生と思われる方が54名、それが平成27年の4月には、先ほど申しました1,555名のうち71名と思われるような状況でございます。やはりそういった面でも非常に観音町の駅をご利用される方がふえているのではないかというふうに推測されるところでございます。

まず、観音町駅のパーク・アンド・ライドの利用客が多い一因といたしましては、本町の中でも福井駅のほうに一番近い駅であるといったことから、やはりその一番近いパーク・アンド・ライドにとめることによって運賃が安くなるといったことが一つの大きな要因であるのではないかというふうに推測されます。

町においては来年度より、クルマに頼り過ぎない社会づくり推進事業補助金の活用を視野に入れて、現在の観音町駅周辺での用地の調査をしていきたいというふうに考えているところでございます。すぐにこの補助金を活用するというのではなくて、そういった調査をまず整えてから、本当にいい場所でそういった候補の土地があればパーク・アンド・ライドとしての実践に向けてこういった補助金も活用していきたいというふうに考えているところでございます。

これは奥野議員さんもよくご存じかと思うんですけれども、来年度以降、これは福井市のほうでございませぬけれども、沿線でパーク・アンド・ライド駐車場の増設が計画されているということで、台数の詳細ということは、これはまだちょっと数は申し上げられないということですが、さらにこれができるかと現在の観音町のが多少緩和されるのかもわかりませぬ。ただ、今の現状といたしましては、観音町の駅、私らもいろいろと見させていただいている中では、もう既

にその駐車ますの枠以外をうまく、やはり皆さん毎日使っておられるのかどうかわかりませんが、車が邪魔にならないような形で何台もとめているという現状はしっかりと把握しているということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） パーク・アンド・ライドにつきましては清流地区、観音町、芝原地区なんですけど、その近辺の方は余り使わずに歩いていかれるのかなとも思います。ただ、沿線でないところ、ちょっと離れている、例えば御陵地区であったり吉野地区で勤められている方が利用する。そして今課長の話であったように、運賃が一番永平寺町内では安いし、車もただでとめれるということで利用されているのかなというふうにも思います。

今、福井の観音町から近い駅にパーク・アンド・ライドの話もありますので、そういったこともしっかり話を見きわめながら進めていきたいとも思いますし、もう一つ、未来会議の中で、松岡駅の開発、松岡駅のにぎわいのためにパーク・アンド・ライドはどうかというご意見を今いただいているところですので、そちらもあわせて1回研究させていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） これ9月7日に新聞発表されてますから申し上げればいいと思いますけれども、越前島橋駅に80台分のパーク・アンド・ライドの駐車場を来年開設するということだそうでございます。

そこで思いますのは、北インターがそうでございますけれども、福井市側にはいろんな企業、足羽団地、物流施設等々林立してますけれども、永平寺町側には余り、緑は確保されていますけれども、そういう施設はないというようなことは、せっかく観音町は一つのパワーというか、エネルギーを持っていますよね。そこへそれだけの人がその駅を利用するというのは。そのエネルギーを越前島橋が、永平寺町ならそれでいいんですけども、隣の市へ人が集まるエネルギーを吸い取られないかなというふうな思いが、別に計算して算出したわけでも何でもないですけども、感覚的にそういう思いがあります。そういうこともひとつご考慮いただけたらなというふうに思います。

そのパーク・アンド・ライドで、本町における全ての駅の利用率といたしますか、例えば11月29日の午後でございますと、永平寺口は県の分の南側の分を合わせて94台のキャパに対して18台、それから山王駅はキャパ25に対して利用

台数は7台、越前竹原はキャパ21台に対して利用台数は9台、小舟渡はキャパ15台に対して利用台数は2台でございました。そういう意味でも、利用者というのは、町内で一番あそこが料金が安いということ、それから松岡地区でも、近くの方は歩いていくけれども、御陵地区やら吉野地区の方は町内でいけばあそこを利用すれば車を置いておかれると、そういう要素もあるかと思いますが、ただ、そのことによって現状でいいという理由にはならないと思いますので、ぜひ何か対策がないかご検討いただきたいというふうに思います。

それから次に、国は4月1日、障害者差別解消法を施行しました。本庁舎内においてもそこがスロープで上がってこれるようになりましたし、1階の階段の横には福祉トイレ、障がい者が使えるトイレも設置されています。そういう意味ではこの本町内における11の駅で障がいのある方が利用しやすくなっているかどうか、バリアフリーの現状についてお聞きします。

現在、えち鉄のバリアフリー化が、行政としてバリアフリー化を計画している駅あるいは工事をしている駅はあるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） あらかじめ時間の延長を行います。

総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今現在、11の駅で完全にバリアフリー化という駅は、まず今のところございません。ただ、永平寺口駅のほうで、旧駅舎の南側のほうから北のほうに向かって新しい駅舎ができていますけれども、そちらのほうの入り口が、階段を上ってさらに階段をおりるといったような部分がございますけれども、これにつきましては12月中旬に、もうすぐでございますけれども、進入の段差を取り除く工事が完成をするということになってございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） その現地での工事の状況は私も各駅を実地見聞する際に見せていただきました。そのときに駅にいらっしゃったスタッフの方にお聞きしましたら、バリアフリー工事というふうに看板をかけて工事をなさっているんで迷惑だという——ちょっと私も意外だったんですけどね——お答えがありました。といいますのは、聞かれる方が、バリアフリーだから車椅子でも電車に乗れるというふうに連想する方がいらっしゃるようです。そうなりますと、南のほうから確かにあれで平らになって北側のほうへ抜けられるんですけども、じゃ、ホー

ムに上がる時はもとの階段のままですよね。結構蹴上がりの高さも高い階段もね。

えち鉄の資料によると、東古市の駅は、電車とホームの間のすき間を塞ぐ簡易型の板、車椅子をこう乗せるときのね。こっち側にその板も設置してあるはずでございませうけれども、私もちょっとホームへ行ってはかったわけではない。あのホームなんかは両側を使いますけど、少し曲がっているんですかね。ほんで乗降口の場所によっては開くすき間が大きくなって、その方はそんなものを使いたくないようなお話で、学生さんでちょっと都合の悪い方がいらっしやるんですけどね、何か頼まれたことがあるのか、「でもそんなもん、私たち一緒に介添えしてひっくり返たらなおわけが悪くなるから、怖くてできない」というふうなお話もありました。それが現実だというふうに、私は現場の声を聞いて思いました。

今、南側のほうから上がったたりおりたりしなくても行けること自体は、それは別に悪いことでも何でもない、便益がよくなる、利便性が高まるんですけども、そういうことで、ちなみにほかの駅を含めまして11の駅のバリアフリーの状況も見させていただきました。えち鉄の資料にもスロープ設置というところがあるんですけども、例えば、ホームへのスロープがある駅は下志比駅、山王駅です。

下志比駅は確かにあるんですね。ホームへ上がれるんですけども、そのホームへ上がるスロープのところへ行くまでが、こちら側がちょっと何か、下が畑かな、田んぼかな。これ段差があって幅がこれくらいのところへ行くんで、そこへ行くまでに、下手するとこっちよりちょっと危険、リスクがある。本当に使えるのかなというふうなホームです。

それから山王駅は、ここにも書いてございませうけれども、福井方面へ行くときのみご利用くださいと、勝山方面へは利用できませんよと、多分、ホームが短いんですかね、書いてございませう。観音町駅はたまたまそういう意味で、エントランスといいますか、通りから駅へ向かってスロープにしたわけではないんでしょうけれども、結果的にスロープになってまして、ずっとこうして上がれるんですけども、そこにはスロープはあるんだけど、今度は電車とホームに渡す板が置いてないんですね。

ほんでその電車とホームの間に渡す、これ折り畳みらしいんですけど、この板があるのは松岡駅と永平寺口駅の2カ所に置いてあるそうです。松岡駅の駅員さんは、そのときにいらした方にはそういうふうに使わせていただきますと、私たちも一緒に手伝わせていただきますと。ただ、福井方面へ行きたいときに来られ

でも、それは とも対応できないということです。会社としてうたっていることは、事前に前もっておっしゃっていただければ、設備的には対応できないのでマンパワーで対応させていただきますということは会社的にはうたっていますけれども、それも24時間いつでもオーケーというわけではないので、そういうふうにして解釈しなければいけないというふうに思います。

そこで、この11の駅が、結構多いと思うんですね、1つの行政の中に11の駅を持っている自治体としてはね。三国線は別として、勝山方面へ来ますと、福井から出ますと、福井駅、新福井駅、それはほとんど勝山駅はバリアフリー対応、中間が何もありませんね。だから三国線のほうは福井、新福井、それからまつもと町屋、田原町、日華化学前、八ツ島、太郎丸、三国神社、三国港というふうにたくさんあるんですけれども、この中に新しくできた駅というのがあります。新しくできた駅というのは、国の法律によってバリアフリー対応をしなければ新駅として認められないという事情もあるようでございます。

そこで、何ていいますか、我が町に11の駅があつて、ある意味、実質使えるようなバリアフリーの駅が一つもないというのは非常に残念というか、寂しいなという思いが正直いたします。同僚議員の質問にもありましたが、福祉保健課のほうのご回答の中に、障がいがあってもなくてもともに地域で生きる共生社会を目指すというノーマライゼーションの考え方のもと、いろんな施策を実行してらっしゃいますが、この公共交通機関の利用についてもぜひこのバリアフリー化の現実に向けて一步一步、施策として進めていってほしいと。バリアフリー化をすることによって、一人一人の心の中のバリアも取れると思いますし、我々一人一人が持っているバリアですね。それから障がいに対する理解も深まると思いますし、それが実現できて初めて共生社会としての我が永平寺町、ホームタウンが見えてくるのではないかなというふうに思います。

そこで、観音町駅のことについてお伺いします。えち鉄本社によれば、バリアフリー化は松岡駅のようにホームが分かれているよりも一本のほうがやりやすいということだったので、まず年間利用客が勝山駅よりはるかに多い22万人が利用する町内最多の利用者のあるこの観音町駅、バリアフリー化の対応ができないかというふうに思いますのでお聞きします。

その前に、現実にあそこの駅で車椅子を使って乗りおりする方を日々見ていらっしゃる方の声をお聞きしましたので、ちょっとご紹介させていただきます。

観音町駅は、車で当事者を乗せてこられた付き添いの方が駅の前で車を停車で

きて、本人の乗った車椅子を自動車からおろせれば便利ですが、駅のエントランスは踏切の直前で、交通の妨げになるため、踏切を渡った反対側の——竹やぶのすぐですね——あこまで車を持って行って、車を持っていったけれども、そこはほとんど115%、120%の利用率のところ、その不自由な方を乗せた女性の方が駐車場所を探すのにも非常に難儀をされた。工夫して、ここなら正式な場所じゃないけど邪魔にならなろうとというふうにして車を置いても、その車椅子の方に車からおりていただいて押してくるのに、ほかの駅みたいにアスファルト舗装されていないんですね。あこは砂利場なんですよ。そうすると、がらんがらんがらんがらんと、誰でも経験したことがあると思いますけれども、車椅子のタイヤがうまく回らない。あるいは、難儀してやっとアスファルトの道へ来て踏切のほうへ行くと、あこの踏切のレールとレールの間にすき間がありまして、そこをまたがたんこんがたんこんして行かなければいけない。そういうふうな状況を、そこにいらっしゃった方がぜひ何とか、それを町というか行政のほうへ声を届けてほしいということをおっしゃいました。

何ていいますか、障害者差別解消法にうたう配慮というものが早く目に見える形で整備されることを切にお願いしまして、この現状に対するお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ほかの駅なんかへも議員さんも確認に行かれてるということですので、完全バリアフリーとなりますと、やはり稼働時期も移動をしなければならぬとか、これは本町だけの問題ではなかなかできないということになってまいります。

また、そういったところについては、先ほど永平寺口駅とかほかの松岡駅とか階段があってホームへ上がれないというところについては、先月の未来会議の事業提案の中でもございましたバリアフリー化の提案もあったところでございます。ハード面ではなかなかそういったさまざまな課題がある中で、その提案の発表の中では階段昇降機「スカラモビル」というものがあるそうです。

それで、たまたまこれを総務課のほうからその会社のほうに打診したところ、現地を一遍見させてほしいということでこの間来ていただきました。そういったところ、そのときに、たまたま機械を持ってきましたということだったということで、実際、また未来会議の提案者の方々とも一緒に立ち会いしながらいろいろと、やはりデメリットもあれば、こういったいいところもあるというのを一遍検

証してみたいなというふうに思っております、日を改めてまた私も見にいきたいなと思っておりますところでございますけれども、そういった中でも、うちの担当者の方からも、ちょっとやっぱり企業と話している中でこういったところに問題がありますよとか何点かありましたので、そういったものが解決できるかどうかということも今後の課題ではないかなと思っております。

それと、議員さんのほうからご提案のいただいた観音町のほうですけれども、観音町のほうにつきましては、最大の段差として引き戸が10センチぐらいあるくらいで、あと、中へ入ると、おりる方と乗る方を区分している鉄のパイプがあるんですね。あれの最小の幅が80センチですね。車椅子ですとぎりぎり入れるかということなんです。80あれば何とかかなるということ聞いておりますし、電車のすき間ですけれども、あそこはたまたま単線の、一本のホームですから真っすぐなもので、電車のすき間が7センチぐらいしかないんですね。電車の高さが7センチあって、それは先ほど言われたように踏み板をかければ十分できるということになっております。ただ、そのホームの幅全体が若干、2メートル5センチほどしかないもので、ちょっとそこら辺の安全策は必要かなというふうに思っております。

それと、今の観音町の駅のバリアフリー化を考えますと、福井県の福祉のまちづくり条例というものがあまして、そういったものにも何とか合致するというようなところもありますので、今後、やはり鉄道事業者と十分協議をさせていただいて、向こうのほうも十分協議をしていきたいと。真ん中の乗降車のあれまで取っても構わないよということまで教えていただいたということもありますので、今後、そちらのほうは検討させていただきます。

あと、車椅子の件でございますけれども、踏切の手前のほうで車をとめられるということで、朝、夕方あるいはそういったときには非常に支障になるということでご遠慮されるというときもあるかもわかりません。ただ、あそこの近辺を見てもみたんですけれども、やはり踏切を渡って角目の土地については、所有者の方にもそこならいいですよというようなご返事をいただいたんですけど、やはり先ほどおっしゃったように、踏切は渡っていかないといけないというものが出てきます。本当に近いのは近いんですけれども、そういった課題は残るかなというふうに思っております。

今言ったように、今後そういった面も来年度に向けて進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

住民が望むことは、一步一步目に見える形を、現実のものにしてほしいと。何か言うてもあかんわというふうに思われると、余りよくないというふうに思いますね。変化を感じられるまちになっていただきたいなというふうに思います。

では、最後の質問に移ります。

先般、町が、消防の方から建設課の方やら、町長さんなどが先頭になって防災講座を地区あるいは団体で行っておられるのを私も体験をさせていただきました。ちょっと感心したのは、町職員の方が非常に熱心に、これは何とかせないかんのやというふうな思いを感じられるような形でご説明をされていたのが非常に印象に残っています。

こんなことを言っていていいかどうか悪いか、私、五、六年前に、県の土木の、建築課というんか、県の耐震のセミナーというか講座に出させていただいたことがあります。それは同じような説明をされるんですけども、耐震のパネル等々の説明もあるんですが、あれは現地の実際に耐震施工しているところを見学できるというコースでしたが、ただ、県の職員の方も来てらっしゃいますけれども、県の職員の方は、何ていいますか、あっち側にいるだけで、実際に説明をしたり質問に答えたりするのは全部業者の方というか建築業界の方だったんで、これでは何というんか、福井県のその進捗率が進まない理由もここにあるのかなと思いつながら聞いていました。それと引き比べて、我が町の職員の方々是非常に頼もしく、そのときは感じております。

そういうようなことも含めてひとつ、ちょっと違う切り口でございますけれども、防災に力を入れている本町のAEDの有効活用についてお伺いいたします。

AEDを使用した場合の救命率は、使わなかった場合の2倍と言われます。ちょっと違ったらまた違うとおっしゃっていただきたいんですけど、県のホームページには、県内各市町の全ての場所のAEDの設置場所が示されています。本町の場合もホームページで、役場、消防署、小中学校、幼稚園、保健センター、老人福祉施設や公民館、図書館、地区コミュニティ、消防センター等々の公共施設にありますよと、どこに何台ありますよというデータが公表されています。

それで、平日、日中の公共施設の開館時間はいいんですけども、例えば夜間とか日曜、祝祭日には設置場所が閉まっています、その管理者に連絡をつけていると非常に、30分、40分、おいでいただいて鍵をあけると1時間もかかっ

たということでは現実には間に合いませんので、こうした事情もあるということでしょうけれども、24時間営業のコンビニへの配備を進めている自治体がふえています。ちょっとネットでぱっと目に飛び込んできただけでも申し上げますと、網走市、船橋市、愛知県尾張旭市、長久手市、豊川市、田原市、豊浜町、蒲郡市、枚方市、宝塚市、神戸市、松原市などなど、まだこれは切りがないんですけれども、町、市がその予算をつけてAEDを24時間営業のコンビニに置いてもらうと。そうすれば、その近くの人、地域の人はいつでもそこへ行けるということでございます。

そういうことから……。

○議長（齋藤則男君） 奥野議員、制限時間になりましたので、最後の質問にしてください。

○13番（奥野正司君） はい、終わります。

この救急救命率向上のためには一刻も早い、強いて言えば、これは消防署の方がおっしゃるんですけども、救急車がそこへ着く以前に住民の方がAEDを使っているよというふうにまで言われるようになりました。本町でもコンビニの、地域のその配置についてはバランスがいろいろありますから一概にこれで全てオーケーというわけではないと思いますが、そこら辺も含めてこの24時間配備のAEDということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 公共施設のAEDの設置がうちの所管でございますので、それに関してコンビニのAED設置につきましてご回答させていただきます。

コンビニへのAED設置につきましては、先ほど議員仰せのとおり、全国的にも取り組む自治体があることは承知をしております。また、福井県内におきましては、昨年、若狭消防組合が管轄する市町の24時間営業23店舗に各市町の負担にて設置をしております。

当永平寺町では、現在7軒のコンビニがあり、業者別では3社となっております。昨年、各コンビニへ自主設置を依頼いたしましたが、個別の店舗間の契約ではなく大手企業本社との契約となることから、折り合いがつかず、設置には至らなかったものでございます。

また、県内の設置状況でございますが、先ほど申しました若狭消防組合管轄以外では、他の市町では設置がなく、福井市及び敦賀市においては事業者による任意の自主的な設置を呼びかけている状況でございます。

本町の公共施設42カ所のAED設置は、基本的にはその施設での使用を目的としたものでございますが、その施設が使われていない土日祝日及び時間外に屋外で事案等が発生しますと使用できない状況となっております。コンビニへのAED設置につきましては、今後も事業者自主設置をお願いする方向で要望してまいりたいと考えております。

また、今現在、町の設置状況でございますけれども、大学、御陵の付近に、県大前に3件、それから医科大前に1件、それから松岡の芝原地区のほうに2件、それから花谷1件ということで集中してあるんですね。例えば今、上志比地区が結構遠いのですから、上志比のほうにコンビニがあると、そういうときはまた考えるのも一つだと思いますけれども、現在、均等にコンビニが配置してないという、それもありますし、そういったことから、まず今後、業者にこちらのほうからもう1回、自主的な設置をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（奥野正司君） 終わります。

コンビニの設置も、そのコンビニの本部といいますか、福井県の本部あるいは北陸本部、全国の本部等々と話をつけないといけないと思いますので、まず、何というか、一つやることによって次が見えてくると思いますので、1回そのアプローチは続けていただきたいと思います。

ありがとうございました。

以上、終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 5時 分 休憩）

（午後 5時 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日7日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願
いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 5時18分 延会)